

昭和 61 年度

都 倫 研 紀 要

第 25 集

東京都高等学校倫理・社会研究会



会 長 酒 井 俊 郎

20年近い都教育委員会での勤務をおえ学校に戻ることになったとき、私はひそかに、「残る3年間、できる限り役職を辞退して学校に居よう」という決意をした。

1年めの終りころ、「全倫研」、「都倫研」の会長になるよう要請があった。私は、始め、何とか辞退できないものかと思っいろいろ話し合ったが、さまざまな情勢から、これだけはやむをえない、そして、引き受ける以上、発足当時の精神にたちかえて最大限の努力をしよう、と決心した。

いつも言うことであるが、「都倫研」、「全倫研」の発足当時の諸先輩の指導とは次のようなものであった。「年1回お祭り騒ぎのような大会を開くだけの研究会であってはならない。常に自ら学び、その結果が毎日の授業に生かされるような研究活動を中心に据えなければならない。」と。

「都倫研」発足以来約25年、この精神はみごとに継承されている。夏と秋の2回の全国大会。公開授業、研究発表、講演の三本柱で年4回行われる例会。それに前回の紀要でも紹介した分科会活動。この分科会活動は夕方6時以降に行われる全く自主的な研究活動であるが、昨年は、3分科会で延14回、参加者の延数はおよそ120名であったが、本年は、同じく3分科会で延18回、参加者の延数は200名に近いということである。

プライベートなグループの集まりならばともかく、公的な研究団体の組織的な活動としては、東京都はもちろんのこと、全国的にみても、そして多分世界的にみても、他に例がないのではなからうか。まことに敬服に値いする活動であると思う。

この分科会の活動を含めて、大会、例会等のために費やされる事務局を中心とする若い仲間のエネルギーは大変なものである。これだけの活動を支えるためには、年間を通じて動き続けなければならない。その熱意と努力には、ただ、ただ、心から敬服し、感謝するほかはない。文字通りの意味でありがたいことだと思っている。

このような仲間や全国のたくさんの会員の方々に助けられ、支えられ、励まされて、この2年間の歩みがあったと思う。心からお礼を申し上げたい。

会長として力不足であった点をお詫びすると同時に、「都倫研」の今後の一層の発展を心からお祈り申し上げたい。

IV 分科会報告

研究部報告	江北高校	及川良一	35
第一分科会	東村山高校	新井明	36
第二分科会	片倉高校	増渕達夫	40
第三分科会	育井高校	吉村浩一	43

V 個人研究報告

「経済人仮説」考 — 経済教育と倫理についての覚え書き

東村山高校	新井明	47
-------	-----	----

「現代社会グループ研究発表」 — その評価と生徒の反応

江北高校	宮崎宏一	52
------	------	----

意義・意味・価値を考えることが何故重要なのか — 私の認知心理学

ノートから 墨田川高校(堤校舎)	大野精一	60
------------------	------	----

グループワークトレーニング

G・W・Tを活用した民主主義の学習 秋川高校	水谷禎憲	64
------------------------	------	----

弱者 育井高校	吉村浩一	70
---------	------	----

新人類雑考 四谷商業高校	影山洋	74
--------------	-----	----

大衆社会の現在 — 中流意識崩壊と大衆の分化, 新階層化の現実

一橋高校	平井啓一	76
------	------	----

理想の人間像について

日大豊山高校	斉藤正克	79
--------	------	----

VI 特集 年間計画をどう立てているか

東村山高校	新井明	87
-------	-----	----

片倉高校	増渕達夫	88
------	------	----

江北高校	及川良一	89
------	------	----

東京家政大学附属女子高校	菊入三樹夫	90
--------------	-------	----

荒川工業高校	官原賢二	92
--------	------	----

秋川高校	水谷禎憲	93
------	------	----

東京学芸大学附属高校	古山良平	94
------------	------	----

三田高校	海野省治	95
------	------	----

玉川聖学院高校	幸田雅夫	96
---------	------	----

特別寄稿 「生き方」についての指導はこれでよいか

会長 酒井俊郎	97
---------	----

昭和61年度 都倫研事務局目録	101
-----------------	-----

VII 東京都倫理・社会研究会規約

事務局だより	107
--------	-----

編集後記	108
------	-----

昭和 61 年度 研究主題と研究体制

<本年度の研究主題>

よりよい生き方を探究させる『現代社会』『倫理』の研究

<研究主題設定の趣旨>

『現代社会』がスタートして4年間、当研究会の研究活動の中で数多くの年間指導計画案や授業展開例が発表され、指導内容やその方法について定着化がはかられてきた。特に最近では『現代社会』の中で「人間の生き方」を探究させる指導について深められてきた。

また、情報化社会、国際化の一層の進展といった社会の変化にみられるように、学校教育をとりまく状況も大きく変わりつつある。こうした中で学校教育には新たな課題がなげかけており、人間としてのよりよい生き方の探究が求められている。このことは、科目『現代社会』・『倫理』がそうした要請に応える科目として期待されていることを示している。

そこで本年度は、従来の当研究会の研究活動の流れを踏襲し、現代の高校生に対する理解を深めた上で、現代社会の科目に応える人間のよりよい生き方を探究させる『現代社会』『倫理』について研究していくことにしたい。

以上のような趣旨にもとづいて、上記研究主題を設定した。尚、研究を進める上で、以下の3点に重点をおく。

- (1) 『現代社会』の指導内容のうち、「現代社会の基本的な問題」では、現代社会の諸問題を踏まえ、現代の人間がどのような生き方を求められているかを考えさせる授業展開について研究する。
- (2) 『現代社会』の指導内容のうち、「現代社会と人間の生き方」では、科目『倫理』の指導内容を踏まえ、人間の生き方について探究させる授業展開について研究する。
- (3) 現代高校生の意識や行動をあきらかにし、望ましい人格形成のあり方を考えさせる『現代社会』の授業展開について研究する。

＜研究体制＞

以上の研究主題、研究の方向を踏まえたりえて、本年度は次の3つの分科会を設けることにした。

〔第一分科会〕

「現代社会の基本的な問題」の指導内容・方法の研究

現代の社会がかかえている諸問題について考えさせ、更にその中でどのような生き方が求められているのかを探究させる指導内容、方法について研究する。

〔第二分科会〕

「現代社会と人間の生き方」の指導内容・方法の研究

科目『倫理』の指導内容を踏まえたりえて、「現代社会と人間の生き方」の中で人間のよりよい生き方を探究させる指導内容、方法について研究する。

〔第三分科会〕

現代高校生の意識と行動についての研究

現代高校生の人格形成を意識と行動からあきらかにし、望ましい人格形成のあり方に応える『現代社会』について研究する。

＜都倫研紀要第25集原稿執筆の要項＞

〔I〕個人研究レポート

- (1) 「現代社会」や「倫理」における、教材研究のこと、授業展開する上での創意工夫、方法についてまとめた研究報告やレポートのご執筆をお願い申し上げます。
- (2) ご執筆の際は、見出し、項目などをたてていただければ幸いです。
 1. テーマ
 2. ねらい（テーマをとり上げた理由）
 3. 展開（小項目をたてて下さい）
 4. まとめ

(3) 枚数

指定の原稿用紙37×31で2～4枚をめどにご執筆下さい。

〔II〕特集“年間計画をどう立てているか” ～一年間の評価～

- (1) 「現代社会」「倫理」の計画をどのように立てているかが披露下されれば幸いです。留意点、学校の状況、方針などもご執筆下さい
- (2) 枚数は、〔1〕と同じです。

締切：昭和62年1月15日

昭和 61 年度研究会活動報告の概要

〔第 1 回〕 5 月 27 日 (火) 総会 於東京都教育会館

1) 総 会

会長挨拶	会長 酒井 俊郎氏
昭和60年度会務報告	豊島高校 草名 次夫氏
昭和60年度決算報告並びに監査報告	〃
昭和61年度役員改選並びに事務局人事	〃
昭和61年度事業計画審議並びに研究計画案審議	江北高校 及川 良一氏
昭和61年度予算案審議	
昭和60年度研究活動の総括	羽田高校 三宅 幸夫氏

2) 研究発表並びに研究協議

「生徒の興味をどう引き出すか」 石神井高校 仁科 静夫氏

3) 講 演 「小泉八雲からみた日本の心………比較倫理の試み」

東京大学教授 比較文学 平川 祐弘氏

〔第 2 回〕 6 月 20 日 (金) 第 1 回研究例会 於都立千歳丘高校

1) 公開授業 「文化と人間………罪責意識の東西比較」

千歳丘高校 古澤 英樹氏

2) 研究発表 「〈現代社会〉像の再検討………文化のフェチズムの視点から」

東大和南高校 滝沢 秀一氏

3) 講 演 「今、国際化とは何か」

慶応義塾大学教授 言語学者 鈴木 孝夫氏

〔第 3 回〕 10 月 3 日 (金) 第 2 回研究例会 於都立北多摩高校

1) 公開授業 「〈国際〉とは何か」

北多摩高校 吉野 聡氏

2) 研究発表 「国際性を重視した〈現代社会〉学習の試み

国分寺高校 関根 荒正氏

3) 講 演 「ドイツ民主党の衰亡と遺産」

東京大学教授 法哲学 長尾 龍一氏

〔第4回〕11月22日(土)23日(日) 於私立サレジオ高校

第3回研究例会 全倫研秋季大会と共催

1) 全体協議

「現代の高校生にどのような価値観の指導が求められているか」

講師	東京・国士館中・高校長	増田 信氏
	文部省視学官	金井 肇氏
パネリスト	京都・京都女子高校	永井 千尋氏
	東京・駒沢大学高校	市川 仏乘氏

2) 公開授業

「キリスト教思想を中心としたゼミナール形式による倫理の授業」

「世界史・教会史と靈骸布」	校長	ガエタノ・コンブリ氏
「近代科学とキリスト教」	教頭	高野啓一郎氏
「マルコによる福音書」	カテキスタ部長	東木 忠彦氏
「キリスト教と文学」	教諭	戸高 譲二氏
「倫理思想と政治思想」	講師	等松 春夫氏

3) 分科会協議・

☆第一分科会

「高校生の自己形成を促す指導の工夫」

〔問題提起〕	新潟・新津高校	大山 弘氏
	神奈川・住吉高校	前田 清隆氏
	東京・八王子東高校	井上 勝氏

☆第二分科会

「中学校との関連をふまえた倫理教育」

〔問題提起〕	千葉・船橋高校	石川 久博氏
	東京・啓明学園校長	香川 弘氏
	東京・駒場高校	細谷 育氏

☆第三分科会

「よりよく生きることの自覚を深める『現代社会』『倫理』の指導」

〔問題提起〕	愛知・鳴海高校	荒木 国臣氏
	兵庫・小野高校	兼松 儀郎氏
	東京・田園調布高校	和田 倫明氏

4) 記念講演

「倫理と教育の根本問題」

大東文化大学教授 村井 実氏

5) 臨地見学

「江戸の文化と伝統を探る」

上野—柴又帝釈天—浅草寺—浜離宮—歌舞伎座

〔第5回〕2月12日(木)

於都立九段高校

1) 公開授業 「イエスの思想」

九段高校 蕪木 潔氏

2) 研究協議 「倫理教育の充実—私はこう考える……新教育課程の5年間を省みて」

三田高校 海野 省吾氏

本所高校 勝田 泰次氏

成瀬高校 成瀬 功氏

3) 講演 「心に残る安田 武さんの言葉」

井草高校長 嶋森 敏氏

「ふりかえって」

新宿高校長 酒井 俊郎氏

面白い「現代社会」の授業を求めて

東京都立石神井高校 仁科 静夫

1 何よりも面白い授業であること。

日々の授業の中で、私が痛切に願っていることがある。“興味深い”“面白い”授業を展開したいということである。授業が生徒にとってばかりでなく、教えている私自身にとっても、興味深く、面白く、その意味や重要性を確信できる内容でありたいと願っている。逆にいえば、私自身がそれほど面白くもなく、価値や意味を認めていないテーマや教材を、単に大学入試でよく出るからとか、教科書で相当ページをさいて記載しているからといった理由で、授業で扱うことはしたくないということである。勿論、面白くなくても、基礎的知識として教授しなくてはならないことはいくらでもある。しかし、教師が内心で面白いと思っていないことを、いくら熱心に教えても、生徒に面白い訳がない。生徒は苦痛と退屈に耐えて時間が通りすぎるのを待っているだけである。あとには教師には疲労と空しさが残り、生徒には社会科嫌いをふやしていくだけであろう。

では、社会科で“面白い”とはどういうことなのか。私はその要素を次の様に考えている。この様な要素の一つも含まなければ、面白い授業とはいえない。

1. 具体的で切実な自己の問題や課題とむすびについていること。
2. 知的、情動的にゆすぶられ、衝撃を受け、覚醒・飛躍・成長を伴うこと。
3. 先入観や偏見が打破されたり、曖昧であったことが明晰化されること。
4. 深く鋭い見方や考え方が提示され、新しい視野や展望が開けてくること。
5. 異質の立場、見方、価値観との対決を通して、自己のよって立つ価値観を自覚し、アイデンティティーの確立に資すること。同時に、世界の多様性と重層性への感覚を養い、異質なものへの共感と理解を深めること。
6. 話し方がユーモアに富み、優れたレトリックとイメージ性が豊かなこと。等々。

この様に列挙してみると、省みて、我ながら現実の授業があまりにも理想とほど遠いことを痛感せざるをえない。しかし、我々の日常生活の中では、読書、新聞、雑誌、テレビ、講演会、研究会等で、この様な体験をかなり積み重ねているのではないだろうか。その様な体験を生かして、面白い授業を展開しようとして、私はいつか自ずと、教材を精選し、自主編成せざるをえなくなってきたのである。

2 二項の緊張関係を授業でつくり出すこと。

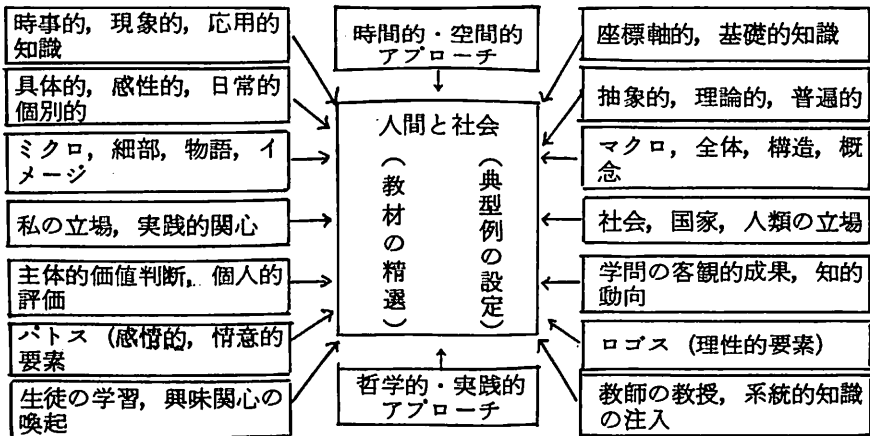
面白い社会科の実現を阻害している様々の外的条件や内容上・方法上の問題点が存在する。ここでは、その問題点を分析することを省略して、私自身が、問題点を克服しようとしてとっている基本的なやり方を幾つか述べてみたい。

第一番は授業の方法的自覚という点である。いきづまったりマンネリに陥った時には方法にたちかえて考え直すのである。では、その方法とは何か。簡単にいえば二項の緊張関係を常に自覚しながら、教材を選択し、配列し、展開を考えるとことである。たとえば、教材の選択に関していえば、私自身の主体的価値判断と評価を離れては社会科の教材選択は行いえない。主体的な立場からしか、私自身が面白いと感じ、意味と価値を認めるものを選択しえないことは自明である。しかしそれだけで自主編成をすれば、教師個人の偏見や立場のおしつけや、プロパガンダに終わってしまう危険性がある。したがって、主体的価値判断を大切にすると同時に、常に学問の客観的成果や知的動向を学びつつ、自己の立場を相対化し、全体の中で位置づけを確認していかなければならない、この二項の緊張関係の中に知的誠実がありえるのだと思う。このことは「言うは易く、行ふは難し」ではあるが、その様に努力するかぎり、少くとも独断の立場に立ったり、学問的成果から大きく逸脱することはないであろう。

この二項の緊張関係は、他にいくつかの重要な項目を立てることが必要である。特に、授業方法に関していえば、教師の授業活動と生徒の学習活動との間にどう緊張関係をつくるかが、社会科の最大の難点である。つまり、一般に社会科においては、教授に傾きすぎて学習を組織することがむずかしい。いわゆる講義中心授業で教師が一方的にしゃべり過ぎ、教師の論理に従って系統的・体系的知識をつめ込んでゆく。他方、生徒は受け身でノートをとったり資料を読む程度の受動的学習に終始し、情動や興味・関心が眠りこむ。社会科は知識注入型の教科であるが、最も成功した授業があるとすれば、それは効果的に多量の知識を伝達した授業ではなく、興味・関心を喚起した授業である。興味・関心を抱けば、そこから先は生徒自身が探究を始めるであろう。そして興味関心は積極的な学習活動から生れてくる。従って、社会科の優れた実践記録を見ると、研究発表方式にしろ、討論、表現、鑑賞活動にしろ、野外研究にしろ、いづれも、生徒をいかにして能動的な学習活動に追いつき、知的のみならず情動的にも授業に積極的に参加させたかの実践であると要約できよう。しかし、学習に傾き過ぎれば、基本的知識が定着しない弱点がある。

私自身は旧態依然たる講義式で行っているが、教授と学習の間の難点を典型学習で乗り越えようと模索している。典型学習とは、あるテーマをめぐる一群の偉大な学者や思想家、学派・学説、あるいは優れた學術書や啓蒙書等の中から、そのテーマを代表するリアリティーがあり、イメージ豊かで、思想性に富み、生徒の抱えている問題意識とつながる典型例を設定し、それを精しく学習する形態をいう。一典型に2時間～6時間あてる。単なるケース・スタディーや学説の紹介に終わらせぬため、テーマ全体の構造や学問的成果や知的動向の座標軸を常に示して、全体の中における典型例の位置づけがバランスがとれているように留意する。以上の様なやり方をすると、博識追求の網羅主義を断念して、設定した典型を狭く深く扱うことになる。そのために良質な社会科学書、テレビ番組、新聞雑誌等の中から、かなりボリュームのある資料をつくり、じっくりと資料と取り組ませる。この資料こそ、私自身が面白いと感じた独自資料でなければならない。市販の資料集では網羅的・断片的すぎて、面白さの要素を盛り込むには物足りないのである。以上のやり方は、狭く、深く専門的な学習となり「現代社会」の主旨にそぐわないかもしれない。しかし、私の体験では、狭く深く扱うことが、興味・関心を喚起して広い視野を開かせることが多いのである。

他の項目についての説明は省略して、下に二項の緊張関係を図解化しておく。



3. 精神医学の知見を典型例として、青年期の問題を扱ってみると。

以上の方法論を具体的な典型例をあげて説明したい。たとえば、青年期の領域でいえば、ほとんどの教科書で扱っているテーマや教材で展開するよりも、フロイト

ユング、土居武郎、エリクソン、森田正馬等の一流の精神医学者を典型として設定し、豊富な具体例を混えながら、専門的すぎるのではないかといった教育的配慮などは考慮せずに、その理論の全体像を紹介した方が、生徒をゆさぶり、知的・情意的衝撃を与え、自己洞察に導くことが多い。つまり、生徒にはその方が面白いのである。授業中も生き生きとした反応を示してくる。レポートを課すと鋭い自己洞察にみちた高い水準の課題が輩出し、授業外でも生徒との個人的対話が活発になる。しかも、彼らの理論や知見は青年期の生徒自身の自己洞察や危機の克服やアイデンティティーの確立と密接に関わっているだけではない。東西の思想・宗教、社会構造、精神構造、人間関係、民族的・文化的アイデンティティー、現代社会の諸問題の解明等、広い視野をもった豊富な知的遺産を含んでいる点で、社会科学の座標軸的、基礎的知識でもある。そして、フロイトとユングを比較して扱うだけでも、科学的合理主義、人間の暗い情念の解明、強い自我人間の理想、宗教批判、父性原理等の立場に対して、西洋合理主義への自己反省、東洋思想や宗教的叡知の復興、人間のマイナス面をも包含した人間肯定と自己実現、イメージの重要性、母性原理等の、相対立した見方・立場、価値観の対立を生徒に鮮明に示すことが出来る。さらに、土居武郎、エリクソン、森田正馬、フランクと、同一テーマをめぐって、視点をかえて対比的・螺旋的に展開してゆくと、現象を広い視野から、多面的・複眼点に考察するという社会科学的な思考法の訓練にもなる。そして、世界の文化と日本の文化の領域や、現代に生きる領域へと授業をすすめてゆく時、いわば伏線として思考の種をまいておくことにもなるのである。

文化の領域では人物別ではなく、地域別・テーマ別に典型を設定し、常に比較という視点から展開している。その際、精神医学で扱った問題を、風土的・歴史的・社会的背景の中で、人間関係、社会構造、精神構造等と関連させて展開してゆく。倫理の分野に關していえば、文化圏ごとのバックボーンになる思想・宗教を典型として扱う。その際、思想や宗教にいきなりとり組むよりも、精神医学と文化の学習で、その重要性を実感していると、生徒は思想や宗教のもつ意味や価値を抽象的レベルではなく、日は生活の中に生きる叡知として、具体的レベルで関心を抱き、理解を深めてゆく様に思えるのである。

私としてはオーソドックスな授業を展開しているつもりであるが、随分と独断的なことをやっているのかもしれない。多くの先生方のご批判、ご教示がえられれば幸である。

〔 講 演 〕

小泉八雲からみた日本の心

…… 比較倫理の試み

東京大学教授 平 川 祐 弘

小泉八雲のことを倫理の点で考えてみようかと思えます。「稲村の火」を今回はお話ししたい。昔の国語の教科書の文章にでていたものです。五平という男が、海を見ると、津波がやってきます。「四百人の村人たちがのまれてしまう」自分の畑に出て、稲の束に火をつけました。「たいへんだ庄屋さんの家が火事だ」とのことで村人たちは、小高いところにある五平の家までかけ登って火を消しにやってきました。「見ろ」ということで沖をさしたら、何と津波がそこまでやってきていたのです。村人たちは、五平に助けてもらったことで、涙を流したという話です。この文章は、公募でた話です。中井という学校の先生が書いたのですが、儒教的なものの考え方がでてきます。

ラフカディオ・ハーンの記事の中にもこれと似た文章があります。「稲村の火」は中井という方がお書きになったのですが、小学校向けに直したところがあります。元の文章と登場人物とも多少違ってきます。ラフカディオ・ハーンはこの話を作ったのですが、日本の神道を説明しようとし、「生き神様」ということで書きました。西欧社会のGodとは違います。偉い人は、「生き神様」としてまつられています。日本は八百万神ということで、このことを説明しようとしました。ハーンは母親はギリシャ人であり、多神教の世界でした。日本にたいへん興味をもっていました。ハーンが日本にいた時に三陸に大津波がやってきて、大きな被害を与えました。安政の津波のことがその時にも話題となっていました。ハーンの話と中井先生の文章とちがうのは、五平が「生き神様」として村人からも、尊ばれ、死んでからのちも、「浜口大明神」といわれ神社がつけられました。御霊におまいりする人がいるということが書かれてあります。日本の神の考え方のちがいははっきりさせています。神道の説明をしたのです。「Living God」と訳すのが正しいと思うが……。 「現人神」も「Living God」であります。

日本の占領軍の中にフェラーズという陸軍士官学校の先生が来日しました。彼が研究していたのはハーンの記事で、この文章から、マッカーサーに日本の神と西欧の神とのちがいを説明したのです。フェラーズは士官学校で英文学を教えていました。神道の神とキリスト教の神とのちがいを説明することが必要であります。日本人の家には、神道でなくても、神棚があるのです。

ハーンの「生き神様」のもとになっている物語は何かということ調べてみました。明治29年の津波のときに、おそらく、安政の津波のことが、新聞に出たと思われます。ハーンはその津波を妻の節子に読んでもらったことだと思います。どこで小泉家の人たちがこの文章を手に入れたのは不明です。

浜口家は名門でありまして、浜口家の人は代々、「浜口儀平」を名のなのです。浜口家は「ヤマサ醤油」をつくっているところでした、銚子と和歌山にありました。話題になっているのは七代目の浜口儀平でして、明治の民生功労者であります。浜口儀平は、客観的に見た素晴らしい記録を残しています。浜口が記述したものとハーンの記述したものと、また中井先生が書いたものとでは、少々違っています。稲村にたいまつで火をつけたのは、暗くなってからのことです。道しるべとして火をつけたことだと思います。稲むらに火をつけたところを作家のハーンはつくり変えたのです。実際に浜口儀平は、壮年なのですが、ハーンは老人に仕立てました。なぜ老人にしたのかというと、日本のような農村社会では、老人の役割が大きいからです。老人から知恵をさずかるということから、老人にしたと思います。脱穀がすんだ稲むらのようです。全資産を浜口家が失ったのではないようで、この事件の翌日に米200俵を提供したそうです。

現地へ行ってみて気づいたのですが、浜口家は、丘の上にあったわけではなく、丘の上というのはラフカディオハーンが創ったのです。ハーンの描写はすぐれたものです。杉村教授によると、実話と物語とをてらし合わせることにより教育効果があると言っています。物語以上に実話はすぐれたものです。儀平は願い出て工費を自ら出して四年の年月をかけ、提防をたてました。並たいていのことではありません。「浜口大明神」として、尊ったこともうなずけます。自分が村につくしたのは、先祖、神を崇拜したからであり、記念碑、神社を建てないで欲しいと儀平は申し出ていました。実際に建てられませんでした。ハーンの物語の中には「浜口大明神」として村人から尊ばれているとなっている。

浜口氏は、勝海舟と親しかったようで、また息子もケンブリッジに留学するほどでした。息子さんがケンブリッジにいた時、日英協会より依頼をうけ、講演をされた時、ある婦人から「ハーンの『生き神様』を読んだのですが、あなたと浜口儀平とはどういうつながりですか」という質問を受けました。司会者が祖父だということ、大きな拍手だったそうです。外国でこのようなことがあったというのは、たいへん嬉しいものです。ハーンの話から、数多くのことを比較できます。社会、宗教、価値観など……。倫理の立場から考えると興味あると思います。

(文責 玉川聖学院・幸田雅夫)

〔第一回研究例会 公開授業〕

文化と人間 — 罪責意識の東西比較 —

千歳丘高校 古澤英樹

本校では2年次に倫理か代数・幾何を選択する(3単位)。倫理の年間計画は1学期が〈文化と人間〉、2・3学期が発表形式による思想史学習である。今回の公開授業は、道徳意識の基礎である罪責意識(超自我)の形成、および比較文化論的視点による罪責意識の諸形態と各文化的背景の連関を認識させて、思想的な考え方の導入とすることを目標とした。事前学習で遠藤周作『海と毒薬』を読ませ、恥の文化・罪の文化のイメージをもたせた。教材には、精神医学の木村敏『人と人との間』(弘文堂)を用いた。次に、本時の授業についての生徒の文章を紹介する。

○日本文化で育った人とドイツ文化で育った人の違いは、生活している所の行動・生活様式の違いからきていると思います。生まれた時点では、両者ともそういった違いはありません。むしろ白紙の状態であるといつて間違いないと思います。まわりの人々の生活環境によって影響されると思うのです。まず違うところとして具体的な例をあげていくと、両方の文化で育った人とも、家族に対する罪責体験は、あまり違いはみられませんでした。けれども、職場の同僚に顔むけができないとか、世の中に顔むけができないといった罪責体験は日本文化で育った人に特有だとわかりました。それに対してドイツ文化で育った人は、自分自身に対して罪責体験を持つというのがありました。又、神に対しての罪責体験もドイツ文化で育った人だけにみられたことでした。これに対して、日本文化で育った人の罪責体験には御先祖様に申し訳がたたないなどというのがありました。この場合の御先祖様というのは、この御先祖様もあの御先祖様もというわけではなく、比較的近い存在の御先祖様をさしているようです。このようにドイツ文化で育った人は罪責体験をもつ対象がはっきりしているのに対して、日本文化で育った人は、世の中とか御先祖様とかははっきりしているようにみえるけれど、実際にははっきりとしてなく、人と人のつながりの中にある人情に対して罪責体験があると思いました。この人情というのは一つの拘束力であると思います。又、ドイツ文化で育った人は、自分自身がなさなければならぬという義務に対して拘束されています。つまり、日本文化で育った人とドイツ文化で育った人に対する拘束力の違いとは、「義理」と「義務」との違いであると、私は考えました。(2年女子, H・Y)

〔研究発表〕

「現代社会」像の再検討

—「倫理」との関連において(注)—

都立東大和南高校 滝澤 秀一

日本の風土の中には「倫理」は今もって馴染んでいるとはいえない。人と人との間＝人間関係を重視する和辻哲郎の「倫理学」は確かに近代西洋哲学批判の意味を持つとはいえ、「倫理」の日本的一受容形態であることも事実である。「倫理」と「道徳」とは異なる。「倫理」の持つ logos 的側面を發展させるには教科としての「倫理」は不可欠であるとするのが私の考えである。本音を言えば「哲学」と切り離れた「倫理」は無意味である。現代思想を代表するフランスの思想家が皆高校時代に「哲学」を週6時間必修で勉強していることをみても現代日本の高校の現状は、その質からみても量からみても貧弱である。この最も“現代社会”における「人間の生き方」が問われている時代に、それに逆行するが如き教育改革の方向は心ある「社会科」教師にとって残念でならない。というよりは憤りをさえも感じさせるものである。

ニーチェは古典文献学者であった。しかし最後まで古典文献学者であったわけではない。もし彼が最後まで古典文献学者であったならば今日の「ニーチェ」はありえなかつただろう。ニーチェが今日の「ニーチェ」たりえたのは古典文献学者からの逸脱を通してである。彼が処女作の『悲劇の誕生』を発表した時、彼の学者としての生命は終わったといってもいい。彼の講義にはもはや学生は集まらず、彼の才能に期待していた恩師は失望した。ニーチェの視点は古代ギリシア文献の厳密なる考証に基づく客観的解釈ではなく、「歴史主義」に染まった当時のドイツ“文化”の、自らの専攻する古典文献学の自己批判＝学問そのものの批判を含むものだからである。後に彼は書いている。「歴史上の現象は、もし純粹かつ完全に認識され、認識現象に解体されてしまうならば、それを認識するものにとっては、死んだものである」(『反時代的考察—われら文献学者』)彼の言いたかったことは古代ギリシアを「先入見なしに」学問の客観的対象とする古典文献学が実は近代人文主義が「かつての輝かしい古典古代」の正当な嫡子であることを証明するための手段となっていることであり、そのようにして無意識の内に特権的地位を与えられた古典古代が現在のドイツ“文化”と連続的につながっているという文献学的前提をな

す自己欺瞞についてである。本当に「先入見なしに」古代ギリシアをみれば、それはまさに近代とは異質の「人文主義に対する反証、樂觀的人間観に対する反証である」。そこには古典古代との連続があるのではなく、断絶がある。いずれの時代も「それが成立した前提のみから見れば」、「かつて達せられたことのない人間性の段階にまで登りつめたと自惚れる」近代人にとって容易に解決することのできない謎を含む。それは大人にとっての子ども、教師にとっての生徒にも言えることである。

「ソクラテースが現在生きていたら何と語りだろう」という言葉が都倫研の例でも全倫研の大会でもよく聞かれる。確かに「ソクラテース」は最も教材化し易いという意味で「倫理」を教える教師の心の支えであり、また授業を受ける生徒にとっても感銘を受け易い人物なのかも知れない。「私はソクラテースの『弁明』を生徒と一緒に読んでいる」。しかし「ソクラテース」を主語にしたこの「問い」は次のように書き直されるべきではなからうか。「ソクラテースの問うた『問い』は現代の我々が生きるこの日本社会にどれだけの適合性を持つのか。あるいはその『問い』の射程距離はどれほどのものなのか」と。

現在使われている「倫理」の教科書のほとんどが「先哲」の名を書き連ね、我々はその人物の「名」を言いさえすればその「名」の背後に何か深淵な「人生の真理」が潜んでいるような錯覚に囚われている。「イエスが・・・」「ソクラテースが・・・」「ニーチェが・・・」と言いさえすれば何か我々は彼等とともに立っているかのような錯覚にである。しかし我々は、といて言い過ぎであれば、私は、彼等についてどれだけのことを理解しているのであろうか。はたまた生徒にとって教師によって担いだされた「先哲の名」は現代社会の時代性を超えて「普遍的な人生知」として生徒個人々の「生き方」にどれだけの影響を与え得るのだろうか。教師は「先哲」とともに人生の高み立ち、人生の後輩としての生徒に一生懸命「おいで、おいで」をしているが、いくら苦勞しても生徒はちっともついてこない、一体今の生徒はどうなっているのだろうか。あげくの果てには今の生徒は理解できない。今の生徒の実態そのものが研究テーマになる、という構図が目に見えかぶ。問題なのは、先哲 — 生徒の関係ではなく、先哲 — 先哲の生きた時代 — 現代社会の状況 — 生徒の関係なのである。一言で言えば「先哲の名」ではなく「先哲の『問い』」が重要なのである。教師は「先哲の名」を一切出さなくても、というよりはあえて出さずに、「先哲の『問い』」を現代社会の状況にあわせて「翻訳」できなくてはな

らぬ。さらに正確にえば、教師が把握し教材化しようとする現代社会の状況と生徒自身の持っている言わば即自的な現代社会の自己認識とのズレの自覚に立って生徒の体験を密着した『問い』を搾りだし、それを自らとの連続においてでなく断絶において自分で考え（生徒に自分で考えることを要求する前に教師自身が自分で考えて）、教師・生徒ともどもその中に生きている現代社会がどのような“ゆがみ”（ゆがみといって悪ければ“構造”といってもかまわないのだが）を持っているのか、その中に生きる自己の課題は何なのか（それが『現代社会』のねらいだと私は思うのだが）を考えることである。「ソークラテース」や「ニーチェ」が真に偉大な思想家ならば必ずそこに何らかのヒントを与えてくれるはずである。生徒に最も身近な問題、友だち関係、いじめ、家族、暴力、性、体罰、これらは皆まさに現代社会の根本的な（あるいは本質的な）「問題」である。それらについての生徒の「問い」や意見を集約してまた生徒に戻してやることを通して、生徒は個々人の人間の多様性とそれぞれの人間の価値を見直すのであり、教師は生徒の一律的な把握を改めることができる。教師の持っているとあり一遍の「常識」などは生徒の多様性の前にふっ飛んでしまう。なぜなら教師が青年期に経験した「社会」と生徒の今現実に関験している「社会」とはその質において異なっているのだから。「問いの場」は現前にあるのであり、我々がそれを真摯に「読む」のを待っているのだ。

この意味で『現代社会』（現代社会認識＝時代批判）と『倫理』（状況に対する判断＝個々の選択：Wie mann was mann ist.）とは相即している。教師こそが先ず“自らの頭で、自分の言葉で考え”，「先哲の『問い』」を現代社会の「場」における『問い』へと「翻訳」しなければならないのであり、生徒の置かれている状況（本来これは現代社会に生きる人間としての教師の置かれている状況の転移にすぎないのだが）を理論的首尾一貫性のもとに解きほぐす努力をすべきである。

※（注）原題（サブテーマ）は一文化のフェティシズムの視点から一となっていました。私自身の思考が未熟なためまた別の機会に発表させていただければ幸いです。尚本原稿の内容は別稿「現代社会の『問い』と『答え』」との重複を避けるため、第4回例会における研究協議「倫理教育の充実 ― 私はこう考える」を踏まえた時点で書き改めました。

〔講演〕

「今 国際化とは何か」

慶応大学教授 鈴木孝夫

今、国際化ということが大変流行しています。しかし、考えてみるとアメリカでは国際化とは言わないわけです。よく考えてみますと、日本ではまだ国際化していない面が非常にあります。皆が国際化、国際化というのは何だろうか。

多くの日本人が考えている「国際化」は、英語が話せるようになることであると考えているようです。次に外国人に笑われないエチケットを身につける。世界を旅行して見聞を広める等々あるわけです。が以上あげた三つの例は、私の考えによると「国際化」は本質的に関係がない。むしろ、英語が話せるということは、「国際化」にほとんど必要ない。それより立派な日本語が話せる方が国際人としてどこへ行っても恥ずかしくない資格なのに、日本では英語が話せなくては「国際人」時代に対応できないと皆言うのが疑問に思える。

国際化とは何だろうか。AとBとの社会が何か広い意味で接触することによってそこに両者が一緒に同じものを共有する、そういう状態がふえるということが国際化ということではないか。結果として国際化がうんと進むと世界はのっぺりしたものになると思います。つまり日本のものは全部アメリカにありアメリカのものは、全部日本にあるという、理論的極限に於いて「完全な国際化」とは、世界中が同じになることです。

国際化のプロセスには、三つあるのではないか

第一、征服型、植民型

ある一つの非常に強い国があって、その国がまわりの小さな弱い国をどんどん戦争その他いろんな手段で征服して自分の国の文化をまわりにどんどん広げてゆく、法律も、宗教も広め、相手の宗教を自分のものに取りかえる。そうすると非常に広い地域がそれ以前と比べるとはるかにありとあらゆるものが共有される。ただその共有は、征服の名に於いて、する方とされる方、される方は植民地、この一番良い例がローマ、ローマ帝国です。

非常に広い西ヨーロッパ地域が、ローマ化という名に於ける「国際化」が成立した。

東アジアに於いては、古代中国が随、唐の時代に、一大文化、武力、経済に大開与しました。あの国がすばらしい文化、武力、経済力を持ったために周辺の韓国、

日本、ベトナム、もっと内陸の国は、漢文化圏に吸収された。一番特徴的なことは、中国をめぐる周辺の国は、漢字使用国になり、漢字を言語を表す手段に使いわけです。漢字に乗って、儒教とか中国文学が全部に広がるから、平安時代の貴族は、文学といえば漢文学なわけです。

国際化というのは、ある強い国が少しでもよその領域に自分の生き方、価値感を広めるといふことの歴史であり現状であるわけです。

第Ⅱの型は、自己植民型、自己改造型というタイプですね。

1964年まで日本がやって来たのが一番良い例です。日本という国が、その時その時に於いてぐるっと見回して世界で一番良い国を、自分の国の改革の目標、先生とみなして、一日で早くその先生と同じになろうと自分を改革するわけです。一番はじめは、聖徳太子の時代、随と唐を日本は国家改造モデルに決めたわけです。法律も風俗も宗教もみんな中国のものになろうとした。できる限り中国化したわけです。ただ日本は中国に征服されたから中国化したのではない。ローマの場合、カルタゴなりを武力によって征服することによってローマ化が起きる。韓国、ヴェトナムに対するやり方は、征服型なわけです。ところが中国と日本の関係は、中国が日本を征服したわけではない。日本の方が求めて、中国化をした。遣唐使たちが中国文明のエキスを持って来たわけです。しかしそれは人間的接触が極度に少ない、人的要素の欠如に特徴があった。まず中国をモデルにして、在来のものを中国的なものに置き換える。だから日本のものより外国のものの方が良いとして来た。一貫して自分が自分であることをやめて他になろうという自己改造型の文明を持っている。知識と製品によって外国化するのであって、ハダでするのではない。

日本は今非常に面白い実験段階で、もはやⅡ型ではやってゆけなくなった。そこで第Ⅲの型 日本が国際化への道として、世界的な相互依存、地球的と言ってもよいが、我々の国が関係を持つ関係にふさわしい応分の全世界的関係を、外国語の授業でも常識でも持たなくてはならない。そうした点で日本の教育を見ると、あらゆる点で変えなくてはならない。日本の国際的な影響力、主として経済力に合うだけの教育、語学、変えなくてはならない。アジアに対する学問とかイスラムの宗教に対する常識、いろんな面で多角化しなくてはならない。

今の日本人の国際化とは、皆が英語を話せるようになる、英米人だけが相手というような発想、だから今の日本は非常に危機的状態にあり、日本の国際化というのは、非常にむづかしいということです。 (文責 成瀬 功 成瀬高校)

「国際化を考える — 導入」 (現代社会・1年生)

都立北多摩高校 吉野 聡

「国際化」という一種の流行語は、授業のタネにするには少々手数のかかる内容を持っています。現場 — 「国際」の直中にいる人にとっては、日本の閉鎖的文化への憤りをこめたことばかもしれません。どうしてそうならなければいけないのかピンとこない人にとっては、災いそのものと聞こえるかもしれません。「日本人」が「国外」に出たとき、「外国人」が「国内」に来たとき、「海外」の「日本人」が「帰国」したとき、人間と人間とのおつきあいがスムーズにできるよう「日本人」が変わらなければいけない、というのが一般的に使われる意味なのでしょう。それがあたりまえ、という人と、どうしてそれがあたりまえ？ という人が一緒にやっていかなければならないところに、この流行語の背景があるように思います。中味がいまいなのは、「国際化」だけではなく、「日本人」や「外国人」も考えなおしてみると「国家」「国境」「民族」といったあたりまえにするにはもったいない内容がありますし、「スイス」「フランス」「アメリカ」という生徒たちの「好み」もいかげんな「あたりまえ」を反省する材料になるような気がします。

授業にあたっては、テレビ・ラジオ番組のストック、国際法の教科書抜粋のほか、下記（順不同）の中から参考資料を採りました。

初瀬龍平編「内なる国際化」1985 三嶺書房

田中克彦「ことばと国家」1981 岩波書店

長谷川三千子「からごころ 日本精神の逆説」1986 中央公論社

広河ルティ「私のなかの『ユダヤ人』」1982 集英社

NHK世論調査所編「日本人の好きなもの」1981 日本放送出版協会

長屋龍人他「どう映っているか日本の姿」1984 日本放送出版協会

矢野暢「国際化の意味 いま『国家』を超えて」1986 日本放送出版協会

岩間芳樹「ザ・ディ 9 新国際人時代」1986 日本放送出版協会

樋口修吉「国別・外人接待法」1986 講談社

竹中和郎・駒井洋編「地球社会のなかの日本」1985 有斐閣

外務省情報文化局編「国際儀礼に関する12章」1981 世界の動き社

授業構想には秋元正明先生、城戸一夫先生ほか、多数の先生方から貴重な御教示をいただきました。末筆にて失礼ながら厚く御礼申し上げます。

研究発表

「現代社会」における総合性を重視した学習の一つの試み

都立国分寺高等学校 関根 荒正

1. はじめに

「現代社会」は、政治、経済、社会、文化、青年心理、倫理などの広領域的な内容を持ち、現代の抱える問題の性格や生徒の主体性を重んじる立場から、必然的に総合性を重視した学習展開が求められる。新設されてからこれまで、指導方法については、講義中心の授業から生徒の実態に即した授業へと大幅な改善がなされてきた。しかし、学習内容の構成では、多くの教師の格闘にもかかわらず、網羅的な展開に陥ったり、生徒一人一人の生き方まで問える展開が必ずしも充分ではなかったと思われる。そこで、一昨年から、私なりの研究・実践を通して、21世紀の世界を担う生徒の意識や主体性を生かし、総合性を重視した学習のあり方を追究してきた。尚、本発表は、昭和60年度東京都教員研究生として東京学芸大学に派遣されて研究してきたことの一部である。

2. 「現代社会」に対する生徒の意識

生徒の主体性を重んじた学習のあり方を探るために、都立高校4校1～3年生563名を抽出して、意識調査を実施した。その結果の一部を紹介する。

先ず、現代社会の諸問題に対する興味・関心については、平和、公害・環境、人口、食糧、資源・エネルギー問題、人間の生命の尊重、人間の尊さと平等、青年期に関する問題が上位を占めた。一方、興味・関心の低いものは、戦後日本経済史や現代社会の成りたちに関するもの、国家、宗教といった一般には身近に感じられないもの、資本主義社会の基本的なシステムに関する問題などであった。この結果は、生徒に分析させた文章に基づくと、マスコミの影響もあげられるが、問題の普遍性や人間尊重の立場からではなく、自分自身の生活や生命に直接関係するか否かといった“自己中心的”な意識を反映していると判断できる。また、生徒が大切だとする徳目の調査などと重ねあわせてみると、その意識は、他者との結びつきを志向し、未来を重視する観点に立っていることが考えられるが、いじめなどの具体的な問題で必ずしもそれらのよい傾向が生かされているとはいえない。そこで、具体的な問題から思いやり、友情、連帯、人類愛などを養い、未来に希望をもたせる学習が必要であると考えられる。

次に、「現代社会」の授業や学習についての意識をとってみると、現在「現代社

会」を学習している54%もの者がこの科目に興味・関心をもていないと回答し、また、この科目を学習をしおえた生徒の興味・関心を必ずしも高めていないことがわかる。'そこで、生徒からも望まれている、生徒との接触を密にし、生徒の興味・関心を取りあげて、おもしろく、理解しやすい授業をつくりあげ、更に生徒の悩みにこたえるような工夫が大切であると思われる。

3. 総合性を重視した学習の一つの視点

① 総合性を重視した学習は、生徒が生活する現実社会を改善していく力を養う問題解決学習の側面をもつので、学習主題には生徒が興味・関心や学習する必要性の上位にあげたような、現代世界や日本が抱える問題や生徒自身が抱える問題を設定することである。現在では、平和、環境、人権、労働、福祉、非行・性、人間の尊さと平等などは最低限取りあげるべきテーマであろう。

② 主題にそった学習展開については、あくまで一つの試みとして、先ず、生徒が自覚的に主題に取りくめるように青年期の問題を切り込み口に¹¹し、次に、問題解決に導く合理的認識を養うために、政治・経済・社会的な問題へと学習を発展させ、更に生徒一人一人によりよい生き方を考えさせるために、主題のねらいにふさわしい人物の具体的な生き方、考え方を取り扱うようにする。

③ 総合性を重視した学習では、生徒の主体的な活動が学習方法の柱として求められる。そのために、フィールドワークなどの調査観察活動を取り入れる必要がある。また、現代社会では情報がはん濫し自らの考えをもちにくい状況にあるので、スピーチや作文などの方法も大切である。

4. 展開の具体例

以上の視点に基づいて今年度12の学習主題を設定して年間計画を作成し実施した。そのうち2つほど展開例を紹介する。

① 学習主題「平和に関する問題」(配当21時間)

原爆や核兵器に対する青年の意識、ヒロシマ・ナガサキを考える(全面核戦争とヒロシマ・ナガサキのちがいがい、なぜ原爆がおとされたか、「二つの世界」の対立と軍拡競争など)、戦争を考える(アウシュヴィッツ、南京大虐殺、日本国の平和主義と自衛隊など)、原発を考える(今、何故原発か、原発の現状、原発をめぐる問題)、平和を求める生き方(中沢啓治氏)

② 学習主題「人間の尊さと平等の問題を考える」(配当11時間)

いじめ(いじめは身近か、いじめの実態、事例、社会的背景)、アフリカの飢餓と私達)、人間の尊さと平等を重んじた生き方(マザー・テレサ、T・P・サルトル)

〔都倫研第二回例会講演〕

ドイツ民主党の衰亡と遺産

東京大学教授・法哲学者 長尾龍一先生

日本において刑事訴訟法、民法（親族）、裁判所などについての研究は戦前はあまりなされていなかったが、戦後になって大きく変わってきている。法律といってもローマ法をもとにしたドイツ法、フランス法、判例をもとにしたアメリカ法とは少し違っている。

戦前と戦後の日本の刑事訴訟法の目次は変わっていないが、改正により、検察官と裁判官との地位のちがいはっきりしてきた。日本における法改革をした人として忘れてはいけないのが、アルフレッド・C・オブラー（GHQ民生局）でドイツ人であった。占領下においての日本の法について改正をしたキーパーソンである。オブラー氏は、最高裁の制度、また「家」制度の改正なども手がけた。家制度の中でも戸籍制度は、本籍地として残っているし、現代の都市の中ではまごころをこめるところとなっている。刑法改正では、皇室の罪については削除され、尊属殺、死刑についても廃止という考えに変わっている。

日本の法改革を手がけたオブラー氏はドイツ民主党員であった。ドイツ民主党はワイマール期における自由主義的知識人の政党であった。民主的な政府への貢献が業績とされている。しかし、1923年のインフレ、大恐慌、ワイマール憲法の欠陥などが続き、ドイツ民主党は没落していく。民主党の唱えたイデオロギーが説得力を欠いていたこと。また有能で人望ある指導者を生し出し得ず、その後継者たちはカリスマ性を欠いた小人物であったことなどがあげられる。オブラー氏は、アルガス・ロレーヌに生まれたユダヤ系のドイツ人であった。父は裁判官で、大学で彼は法学を学び、ワイマール共和国誕生時に民主党に入党した。彼も父と同じ裁判官の道を歩んだが、ユダヤ人ということからナチスから迫害を受け、公務を罷免させられたりした。のち米国に亡命した。マッカーサー司令部から、大陸法、特にドイツのわかる法律専門家の派遣が本国政府にあったことから、焼け跡の東京に着任する。占領軍の民主化政策を、大陸法系の法原則、法技術に即して立法化することを助け占領軍と日本の法曹との媒介者となり、人権の保障と民主主義の確立のために情熱を燃やしていった。

日本での法改革を行なう方として、穏健派の考えをもっていたのは財閥の方であ

り、過激な考え方をもっていたのは軍人の方であった。ワイマール共和国において、民主々義のために多くの男女が献身した。ヴェルサイユ条約の中での制約また、連合国の賠償政策と、ドイツにおいては、逆境の中で悪戦苦闘をした。にもかかわらずヒトラーが出現し全体主義が誕生してきた。全体主義この脅迫観念的ナショナリズム、人権の徹底的無視、政治反対者に対しての迫害、ナチの支配をうけたオプラーは日本での仕事に生きがいを求めた。戦前、戦中の日本で何が行なわれたかは人々以上にわかっていた。ドイツよりも穏やかであった。日本流独裁を根絶することこそ仕事であるとオプラーは考えていた。そこで、オプラーは、ドイツ民主党の理念を地球の裏側である日本において実現させようと考えていった。

しかし、裁判のことに關しても、日本は西欧諸国とはちがったものがみられた。陪審員制度というものを日本はとり入れず、裁判官制度をとり入れていった。英米法的な発想でいうならば、弁護士と原告とは一体となった存在であり、自白は認めないことになっている。また、民事の原告から刑事事件での検察官が誕生していったと考えてよい。ドイツ法でいえば、裁判官、検察官はともに国家権力であり、被告とは離れた存在であった。

戦前においては黙秘権がなかったが、戦後大きく変わったこととして黙秘権が認められてきたことである。刑事訴訟にしても物証といったことを重視するようになっていった。日本の戦後の法改革の中で、民主々義をかかげたのは、ドイツ民主党に加入し、ドイツを追われながらもその理念をつらぬこうとしたオプラーであった。

質疑応答がなされ、「憲法を社会科としてどう取り扱ったらよいか」という質問が出された。個人的には、答えられるが、たいへん難しい質問であるが、と前置きをされながらも次のように答えられた。1点目としては、「法と道徳」のつながりをよくとらえる。2点目としては、権威あるものであるかどうか、3点目としては制定経過をよくとらえること。ポツダム宣言、また安保条約、占領軍のことなどをとらえていかなければならないことを指摘された。

(文責 玉川聖学院 幸田 雅夫)

〔第4回研究例会 公開授業〕

イエスの思想

都立九段高校 蕪木 潔

新装なった九段高校に多くの先生方をお迎えすることができた。以前にも会場校の依頼がありながら、その時は改築中という理由で免れたが、最早その切札もなく、「今年度最後の例会を是非、交通至便な九段で」という葦名先生よりのお断りを断る訳にもゆかず、少しでもお役に立てるならという気持ちでお引き受けした。

頭痛の種は公開授業だが、もとより参加して頂くような授業はできる筈もなく、来て頂いた方には申訳ないが、いっそ私自身の言わば教育実習としてご批判・ご指導を頂こうと割り切り、恥をかく覚悟をした。結局何の工夫もできず、講義一辺倒になってしまった。尚、授業の最後は生徒の3分間スピーチである。これは「現代の社会で不満に思うこと、不合理を感じる」という内容で、取り上げるテーマの自由、特別な指導はしてないが、単なる問題点の指摘に終わらせず、その根本原因を自ら探り、自分なりに解決策（特に自分自身何ができるか）を考えてみるよう言っている。当日は、私よりスピーチの生徒の方が落ち着いていたようである。

ところで改築だが、新校舎は確かに綺麗で居心地も良い。だが、こんなことを言っただけでは勿体ないが、何か物足りなさを感じる。そう思う者は教職員や卒業生のみならず生徒の中にも少なからずいるから、それは単に旧校舎への懐しさからだけではない。彼らに言わせると、どこか「軽い」のである。その軽さが建築自体からくるのか、それとも出来たてのホヤホヤだからかはまだ分からないが、それに比して、確かに旧校舎は穢くはあってもそこには「重み」のようなものが感ぜられた。思うに、物には、経過時間に比例して美的価値が低下するものと、逆に使い古す程に値打が出てくるものがある。優れた茶陶などは後者の例であろう。使う毎に茶渋や手垢が染み付き、それが独得の味わいをもたらす。新品より色褪せたジーンズが好まれるのもその類かもしれない。本校の新校舎を始めとする最近の建造物が、時間が経つにつれて「重さ」や「深み」を増してくるかどうかは疑問である。

今回公開授業を終えて、色々考えさせられた。今年教員10年目だが、若さに基づく新鮮さや生徒との共通感覚を次第に失うかわりに、一体年数と共に授業に何か別の価値が付加されてきているか。毎年何となく同じ様な事を繰り返しているだけではないのか。私自身にとっては、日頃の授業を反省する好い機会にはなったようだ。

倫理教育の充実・私はこう考える —新教育課程の5年間を省みて

発表者 勝田泰次先生 (都立本所高校) 海野省治先生 (都立三田高校)
— 成瀬 功先生 (都立成瀬高校)
司会者 工藤文三先生 (都立三鷹高校)

最初に司会の工藤先生より本研究協議の主旨について次のような説明がなされた。

- ①新教育課程が実施され5年間経過したが、倫理的内容(「現代社会」の〈現代に生きる倫理〉)の指導について、積極的な意義が見い出せる反面、問題点も数多く指摘されている。それらを一度総括した上で今後の方向づけについて考えてみたい。
- ②豊かな時代といわれる中で、現代の高校生は何を考え、何を求めているのか。そのような時代において、倫理教育はどのようにあるべきか。現代の高校生の生活と意識にどのように切りこむべきか。

まず実際の授業とその内容から導き出される問題点を発表いただいた。

勝田先生は、今の生徒しかも50名に近い生徒が相手だけに、生徒の反応をとりあげながらすすめてゆきたいが、困難な状況にある。しかし文化祭をきっかけに授業への生徒の態度が変わった。これは教師と生徒の関係の重要性を示しているといえる。そして古典の学習と生徒の未来志向的なメンタリティとどのように調和させるかという課題。またデカルトの合理主義をベースに合理主義を身につけ、さらにそれを乗り越えること。そのような指導上の留意点についてお話下さった。

成瀬先生は、一言でいえば混迷状態が生まれているとされ、その混迷とは社会とのかかわりの中で、自分の中に埋没していくほど自分を見失っていく。社会とのかかわりを追求すれば、ネクラといわれる。しかし生徒はやはり求めている。自分だけで生きられないことに気づいている。一方ぬくぬくとした生活を抜け出したいくないという意識もある。そこに混迷があるとされた。

海野先生は、まず発達段階の違いをまず認識する必要がある、かつて倫・社ではできた思想史学習は難しい。生き方の問題(ネクラ)を、楽しげな顔をしている生徒にどのように伝えるのか。その落差をどう縮めていくか。そこに一つの課題がある。そして現代の高校生にとって、倫理そのものといえる人間関係の問題が深刻になっているとされ、そこから深めていく必要があるのではないかと述べられた。

次に生徒の生きる課題と思想内容の教材化について配慮されていることについて。

成瀬先生は、具体的な例として「君子は器ならず」という論語の言葉を現代の問題、現代はみんなが器、部分品にならざるを得ない状況ということで説明されたこと。またソクラテスを扱った時には、ソクラテスの目から見たらどうなるか。ソクラテスを自分の中で対話の相手として見たらどうなるかという授業例を示された。

勝田先生は、生徒の目の高さで、生徒の生活と結びつけることの重要性を述べられ、具体的な例として、ギリシア思想を扱う所では、地中海の色の話をされ日本とギリシアの風土・文化の違いなどについて話されたこと。一見たわいがないことのみ重ねが重要であり、その点でも教材の工夫を怠ってはならないと述べられた。

海野先生は、「生徒の課題」といういい方そのものが「現社」になって多くなってきたことをまず指摘された。そして「学ぶこと、考えるということ」というテーマでの課題作文で、まさに50通りの反応があったこと。その中で「こういうことを考えたことがなかった」という生徒がおり、この点でもこのようなテーマ学習の意義が見いだせる。しかしそれでいいのかという疑問もあり、思想家そのものを取り扱ってみたいという欲求も残っていると述べられた。

次に倫理・道徳性を培う上で「倫理」「現代社会」という科目の内容と授業を担当する教員の人間的窮困気、力量といったものとの関係について発言をいただいた。

勝田先生は、人間的な出会いは重要であるが、教師と生徒がうちとけあうこと、教師が教える者として権威をもつのは別問題であり、けじめが必要であるとされた。

成瀬先生は、自己と他者との緊張関係が失われてしまった時代であるからこそ、人間的な出会いは大切であり、そのためには自分はどう生きるのかという原則をもつことが要求される。そしてそれが他人の生き方を大切にすることとなるとされた。

海野先生は、倫理・道徳性の問題についていえば、まず大人社会に問題があるといえる。学校においても教師集団がしっかりしていれば生徒はそれなりに動くものである。人間関係も重要であるし科目でも必要である。授業では最近「遊び」の部分をつくっているのだが、バランス感覚が要求されるのではないかと述べられた。

最後に御厨先生（白鷺高校長）から課題意識を深めるために、生徒が関心をもっている話をすれば十分にやっつけていける。金井先生（文部省）から道徳性の育成のために、教科と日常的なふれあいといったものが、おぎないあっていく必要がある。今、そのことを世の中にうったえかけていかなければならない時期になっている、というしめくりのお話をいただいた。（文責・記録 荒川工高 富塚 昇）

〔 講 演 〕

心に残る安田武さんの言葉

都立井草高等学校長 嶋 森 敏

昭和38・9年、倫社ができた頃、矢谷先生の下でいろいろ走り使いをさせていただきました。しかし都倫研ができてしまうと生来の無精者のため、すっかり御無沙汰してしまいました。そして今回、いよいよこの3月で退職するということで、こうゆう機会を与えていただきました。

この仕事をしていると本を読む、文章に接する機会は非常に多いわけですが、本を読んでいろいろ心を動かされるその動かされ方は大きく4つに分けられると思います。一つは難解でどうしてもわからない場合、二つ目はつまらない場合、三つ目はなるほどそうだとということでどんどん引きこまれていく場合。これは自分にもっている新しいものが示されて、自分の考え方が引きこまれていくわけで読み終わった時、大きな充実感が残るような、そういう読み方。四つ目は、そうだそうなんだという心の動き方。それは自分の中に漠然としたものがあって、文章を読み終わって、文章の中にきちっとあらわされたものと出会った場合であると思います。山口瞳の『江分利満氏の優雅な生活』の中に、宮本武蔵について述べている文章がありました。山口瞳は宮本武蔵はえらくない。なぜなら彼は二刀流の達人だからだ。才能のある人間が立派に生きてゆくのはあたり前だ。本当にえらいのは才能のない人間がコツコツ努力していくことだ。そのような文章をよんだ時、まさにそうだそうなんだと思いました。そして同じように四つ目の心の動かされ方をした文章として、昨年10月16日に亡くなられた安田武さんの文章があります。

安田さんは大学在学中に学徒出陣、戦後は無党派の立場から反戦を訴え続けられるとともに、戦後私たちが伝統的な文化の型を捨てていったことを嘆き、最後まで型の日本文化にこだわり続けられた方であった。私の心のどこかに今もなお残っている安田さんの文章を紹介したいと思います。

修学旅行の引卒が近づくといつも思い出して、戒めとしているものとして、新幹線の中で生徒たちの傍若無人ぶりについて書かれている文章があります。そして結論としてそこでは自意識の欠如、アッケラカンとした精神の若者たちを育てた戦後の学校及び家庭の「教育」、「躾」を問題にされています。

暮らしの知恵や立居振舞の美しさを振り捨ててしまったことに悔恨をこめて書かれている文章の中には「いったい私たちの国では、道徳は、峻厳な戒律や徳目とし

であるよりも、むしろ挙措動作の『けじめ』の美意識として、ゆるやかに存在していたと思う。『長幼自ら序あれ』といい、『親しきなかにも礼儀あり』という。それらは徳目であるよりも、人間関係における『けじめ』として意識された……。」

気むずかしさを敬遠しようとしている大人たちへの戒めをこめて書かれたものとしては、「『物わかりのよい』すべてに囲まれて、果して、現代の若者たちは、本当にしあわせなのだろうか。物わかりのよさとは、どこか心の浅さと密通しているような胡散臭さがある。『気むずかしさ』という心の重い鬱屈をなしに、どうして人間の本当の『心』が、『信頼』がありうるだろうか。まして、人と人との心と信頼を基にした、『和』が生まれるだろうか」と述べられています。

日本人は、二つの大変なあやまちを犯したし、また今なお犯しつつあるというのが安田さんの持論だった。その第一のあやまちは、戦争という悲惨な民族の体験を次の世代に継承させようとして、多くの場合、戦争が強いた惨苦と欠乏を語りつくをもって足れりとする考え方に安住していることから生まれた。安田さんは、そうではなく、戦争が一時代に強いたあのような惨苦と辛酸にもかかわらず、いかに人間らしい精神の高貴と品位をもって、これに応えた人びとが存在したかを識ることこそ、正しい戦争体験の継承である、空洞化したのは戦争体験ではなく、それを受容すべく現代日本の精神状況一般ではないかと説かれている。第二のあやまちは、伝統的な文化の型を捨ててしまったことから生まれた。そのために型なし文化の時代が到来し、出処進退の「けじめ」としての「しつけ」が忘れられ、人間形成を意味する本来の「教育」は、家庭からも学校からもその姿を消し去ろうとしている。このことに対して、恐らく安田さんは、最後まで激しい憤りをいだきながら此の世を去られたのであろう。

最後になりますが、私は大泉北、井草で校長としてすごしてきたわけですが、一つ感謝しなければならぬことは、大泉北にいた時から社会科の若い先生たちと、今はみんな学校を変わってしまっていますが、本を読む会を続けていることです。今まで読んだ本をあげてみますと『ヘーゲル哲学』『源氏物語論』『昔話と日本人の心』『教育の誕生』『日本の政治』『やわらかい個人主義の誕生』『知価革命』『新国富論』、そして今度は『人間の学としての倫理学』です。ともすればさぼりがちの私を若い先生方がひっぱり出してくれる。いつまでも若い人たちと一緒にこういう会を続けていきたいと思っています。

(文責・記録 荒川工高 富塚 昇)

〔 講 演 〕

ふりかえって

都立新宿高校長 酒井俊郎

今日は、二つの点からお話し申し上げたいと思います。一つは、この会の創立前後のことをふりかえってみたい。もう一つは私自身のことをふりかえってお話し申し上げたいと思います。

昭和33年に小学校・中学校に道德の時間が設けられることになりました。おそらく、そうした動きは将来高校にも及んでくる。そういうなかで小・中の道德を少し研究しよう。あるいは、将来高校に及んでくる場合、どのようなことが考えられるだろうかということで、私のところに世話役という話が出てきました。昭和35年ごろから、5～10名前後で年に2、3回位、中学校、高校の先生方に声をかけて話し合いを数年間続けてきました。そういう中で「倫理・社会」が設けられることになりました。そういう動きにいち早く対応して、昭和37年11月20日に都倫研の創立総会がひらかれたわけです。実際「倫理・社会」のスタートは昭和38年からでしたからスタート前に研究会が発足したわけであります。そして忍岡高校に都倫研の事務局がおかれまして、事務局の仕事がある時には、夕方ごろから集まりまして、それが終わるとラーメン一杯ということになったと記憶しております。

都倫研を充実させることはもちろんですが、やはり全国組織が必要であるということで、昭和39年に全倫研がスタートしました。創立総会は白鷗高校で行われました。その当時のことをふり返ると、先輩の先生方から、年一回のお祭りさわぎをやるだけの研究会ではなく、お互い真剣に勉強しあい、その成果を毎日の授業にいかしていけるような研究会にしなければならないと指導されました。そしてその主旨にそって大会、例会、分科会をやってきたわけです。昭和40年に、私は教育行政の方に出てしまったわけですから、その後は大会に参加することが主になりました。そして3年前、学校にもどって様子をながめてみて、そのままの形であるいはもっと熱心に研究活動が行われているのを見て大変感激いたしました。現在、日本の教育が大きなまがりかどに来ていることは事実であります。そういう中でも、今後地道な研究活動が続いていくことを期待したいと思います。

さて、私は長野県の伊那谷の出身で、ふりかえってみますと、僕らの時代には確かな少年時代があったという印象を強くもっております。小学校の4.5年生の頃でしょうか。学校から帰ってナタをぶらさげて裏山に出かける。松を切って、東ねて

しょって帰る。決して単なる労働ではない。それが遊びでもある。そういったことが楽しくてしょうがなかった。今の子どもにそういう生活があるだろうか。農山村はあっても、そこでもパソコンが生活の主流になっているのではないだろうか。

私は昭和2年生まれですから、軍国主義の教育を受けました。忠君愛国、滅私奉公という唯一の価値観が支配した時代でした。中学校にはいますと、お辞儀のしかたまでいくつか決まっていました。しかし今考えてみますと、窮屈でめんどろだけれども、ある意味では楽でした。自分で考える必要がありませんから、決められた通りにやっていたらそれでいい。ですから唯一の価値観が支配する社会は、生きやすい時代であるともいえるわけです。逆に多様な考え方、価値観の中で自分の生き方をみつけることは大変なことです。その意味では、現在の中、高校生にとって生きるということはむずかしいことになっていると思います。「自由」とは自分で選択・判断しそして責任を負うことです。一見、軽やかですが、とんでもない話です。漱石の言葉に「理想をもっていない自由は墜落だ」というのがありますが、「自由」とは厳しく、重苦しいものです。私自身と今の高校生を比べても、今の方がきびくなっているのではないかと、そんな印象をもっています。

昭和19年に上京し、東京での学校生活が始まりました。田舎で馬鹿真面目にやってきた者にとって、不満なことが多かった。代返をしたりすることがわからなかった。そういった不満を教師にぶつけてみた。そうしたらその先生は「君は社会のこと、学校のこと、仲間のことをそのようにいうけれども、そういった社会というのは自己の投影なんだ。君自身の中にもそういったものがある。」という主旨のことをいわれました。そういうことが一つのきっかけとなって、今まで外に向けていたものが、自分自身の中に向けてきた。哲学、倫理学への関心が強くなったように思います。敗戦の時は前橋で大谷石をほっていました。その動員生活の中でも『秩序と自由』を原書を読んでいたりしていました。そして10月、11月頃、学校が再開されて、主任教授が学生をあつめてこういったのを憶えています。「戦争に負けたのは我々の忠誠心がたりなかったからだ」と。いずれにしても、大きな価値の転換の時代をむかえて、そういったことも思想的なものへといききっかけとなりました。卒論はカントを選びました。そして敗戦のショックから立ち直っていった方向が、文化国家、平和国家ということだったと思います。やはり国家なんですね。葛藤がありながら、その方にスーッと行ってしまったという印象が今になってします。国家と個人、あるいは公と私といった問題について、あの時代にもっと徹底的に考える

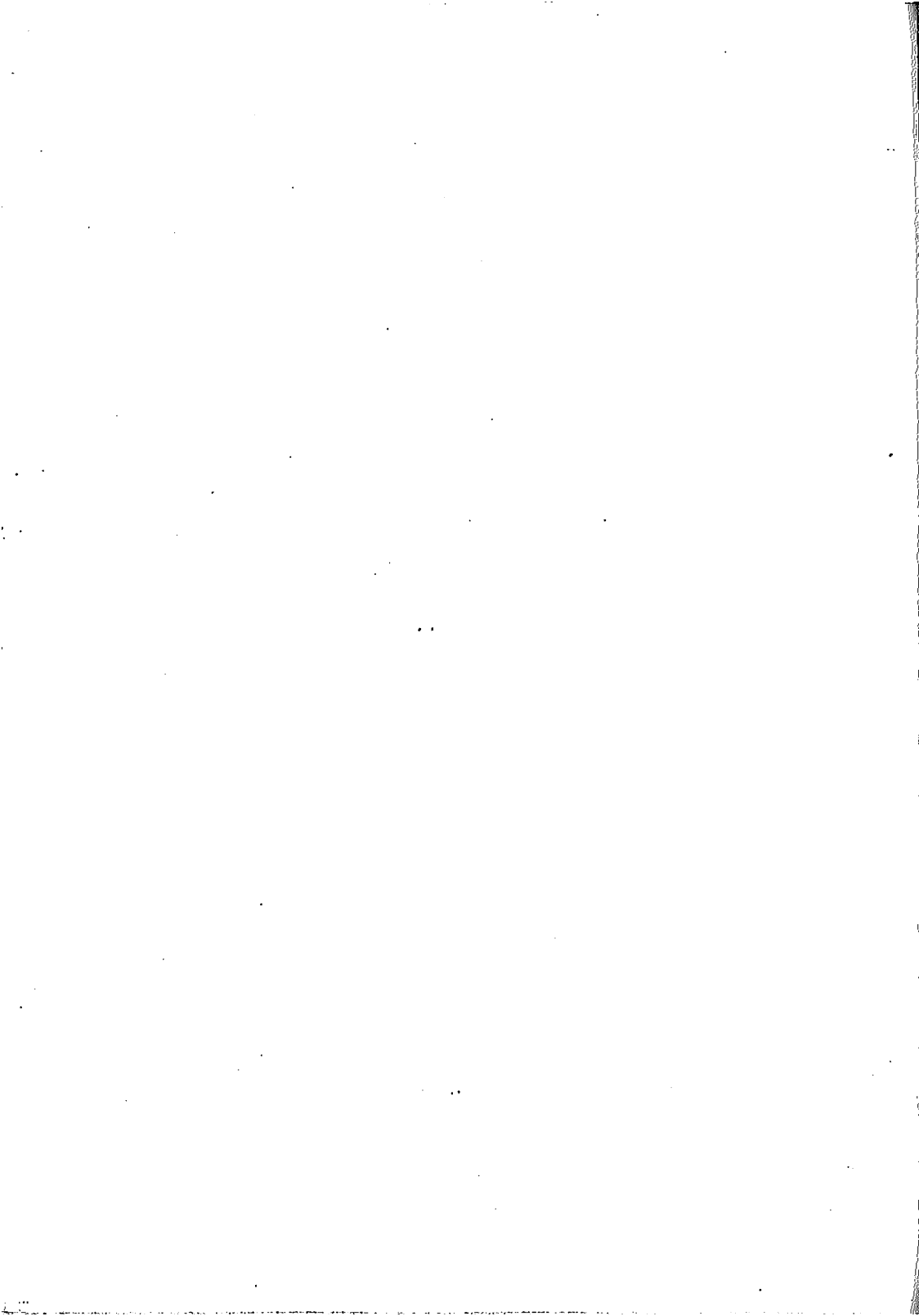
べきではなかったかと思っています。また非常に大きな問題ですので、今後もっと煮つめて考えてみたいともっています。

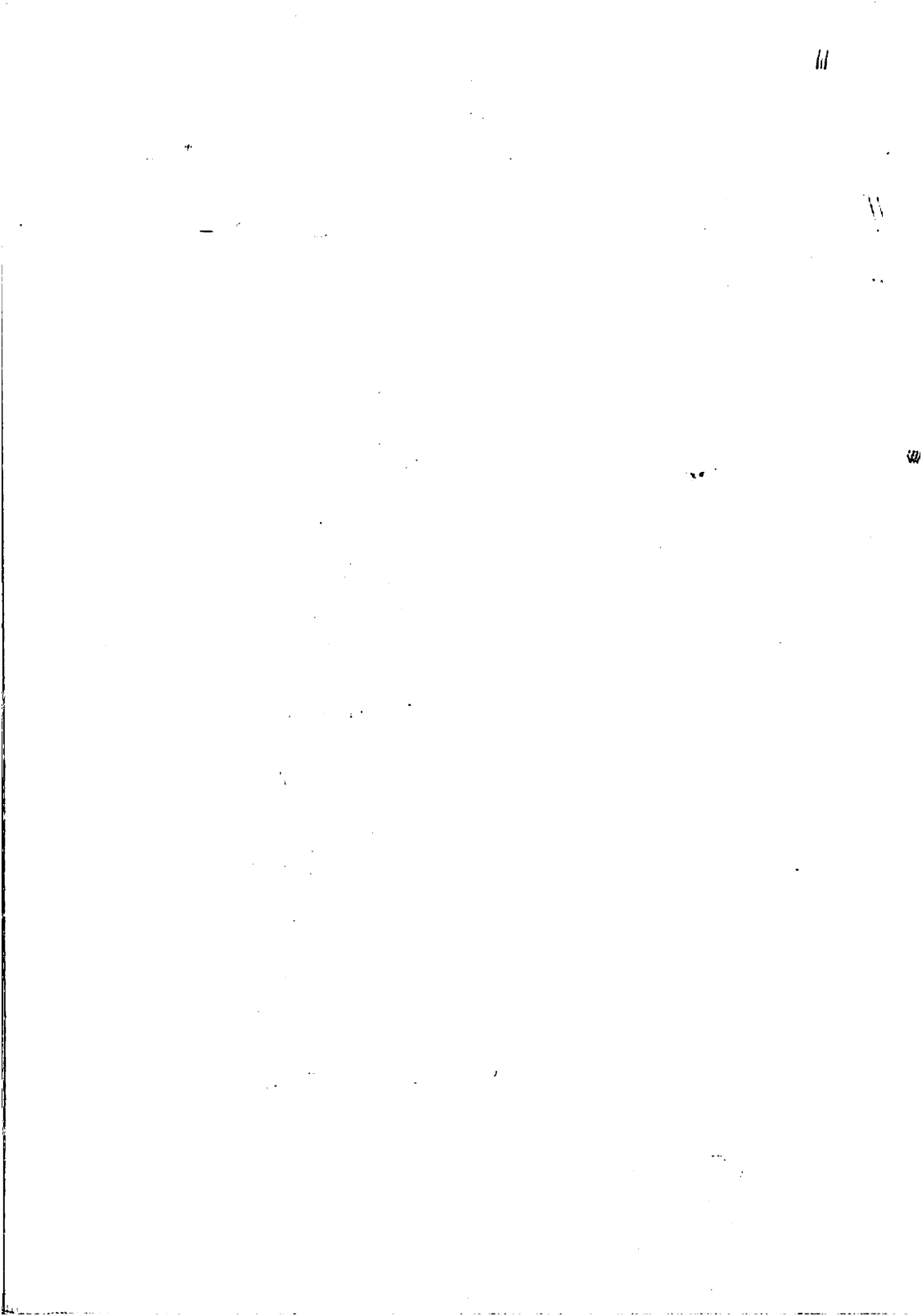
戦後の混乱の中で、学生運動、組合運動にも積極的にかかわってきました。ただその中感じたことは、何のデモだったかは忘れましたが、仲間とデモにいった時、みんなと一緒にだと安心感がある。しかし同時に自分はどこへ行ってしまったのだろうか、みんなと一緒にでしかないという不安感もある。みんなと一緒にであることの安心感と不安感を感じる中で、自分自身の生きてゆくあり方を強く感じました。そんなこともあったからかもしれませんが、特定のグループに属するようなことはせずその時、その時で、正しいと思ったことを正しいと主張し、正しくないと思ったことをそのように主張してきました。

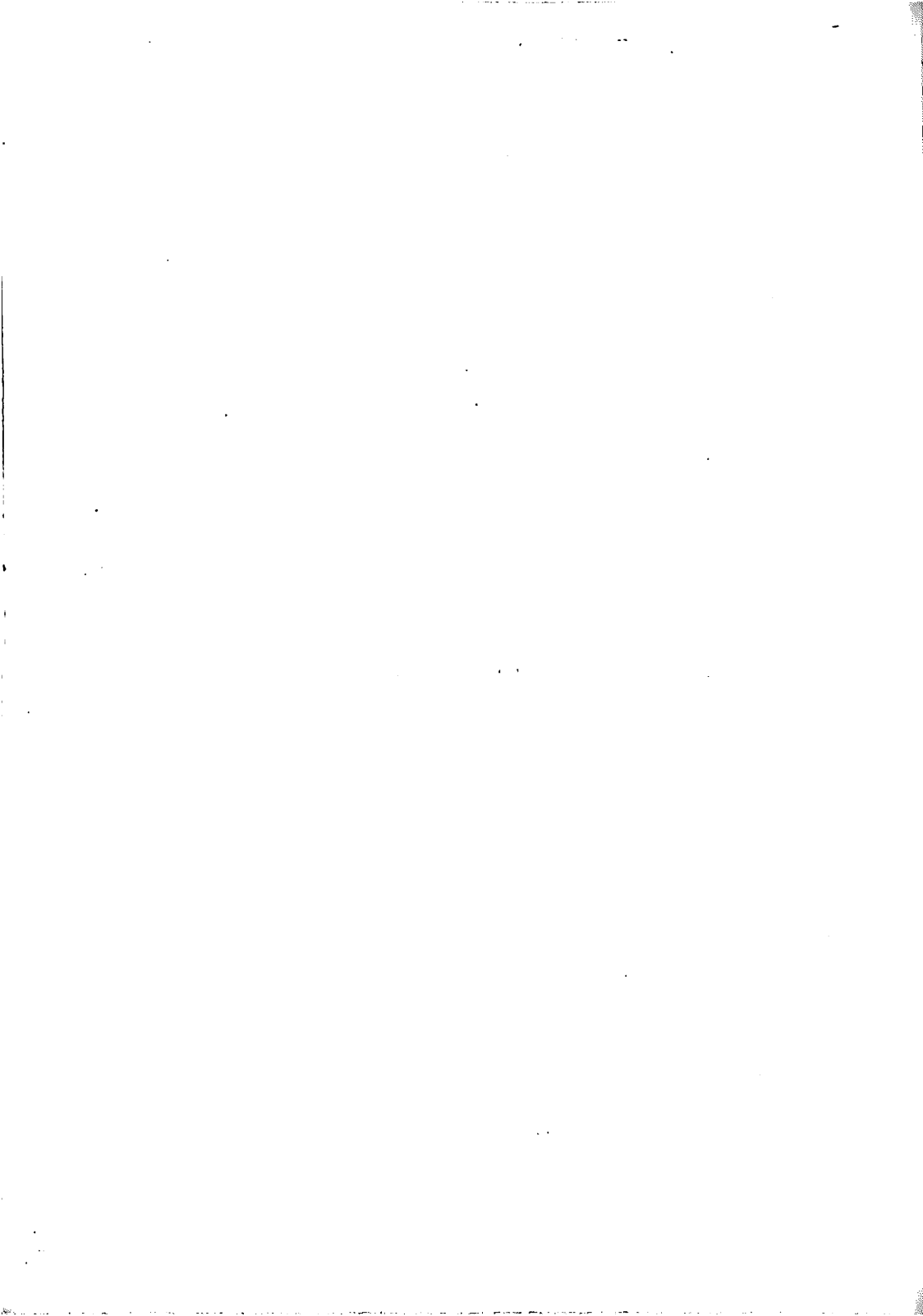
大学を出て、4年間ずつ2つの中学校に勤めました。中学校はおもしろくてしゅうがなかつたのですけれども、教える教科がほとんど英語だったもので、自分の専門を教えたいということで立川高校にうつりました。その後、昭和40年から、先輩のすすめにより、教育行政にたずさわることになりました。そしてその当時、小尾通達といわれるものが、たびたび出されたのですが、その原案をつくる仕事などもやってきました。人命尊重、人権尊重、同和教育、性教育に関する通達などですが、そういう新しい仕事をやっているうちに、19年学校を離れてしまいました。その中では、校内暴力の問題で、都議会の厚生・文化委員会で数時間にわたって質問せめにあうという厳しい状況もありました。

学校に戻るにあたっては不安もありました。しかし実際には不思議な位自然に、生徒にも先生方にもとけこむことができました。今の生徒についてはいろいろな見方があります。この一年間、三年生の選択倫理の授業を担当して特に感じたことは、やはりそれぞれ問題をかかえているのではないかということです。やはり生き方について生徒と考える時間が必要ではないかと思います。具体的な目標があると生徒はものすごく頑張る。しかし多様な価値観が存在する中で具体的なものを見い出すのがむずかしい時代だともいえると思います。この点で私は多様な価値観があることをむしろ積極的に評価しています。多様なものを認め、話し合いをすすめ、望ましい方向を求めてゆくという弁証法的な発展を期待するという考え方をとりたいと思います。最後になりましたが、人間というのは支え合って生かされて生きているのだとつくづく思います。これからも信頼されるにたたる教育のあり方を求めてゆきたいと考えています。

(文責・記録 荒川工高 富塚 昇)







研究部報告

都立江北高校 及 川 良 一

ここ数年の傾向である、テキスト及びレポーターを決めての読書会形式の分科会活動はすっかりと定着した感がある。今年度の大きな特徴は、三分科会とも最後まで独立して活動できたということである。三分科会あわせて、のべ200人の先生方が参加されたということは、世話人の先生方による綿密な連絡のおかげであると思う。以下、問題点と今後の課題をあげてみたい。

第一に「研究部だより」を活用しての、分科会相互の交流がおこなわれなかったことがあげられる。各分科会毎での活動は盛りあがったが、その活動内容について随時会員に知らせるということではできなかった。分科会活動の出発時は別としても、回を重ねるごとに、三分科会の日程がずれてくること、更に会員への有効な配布方法が確立されていないことなどによると思われる。一年間が終わってみると、各分科会の日程はほぼ決まってくる（定期考査期間を利用することが多い）ことがわかったため、それにあわせた「研究部だより」の発行と有効な配布方法の確立がのぞまれよう。

第二の会場の問題である。かつては分科会構成員の勤務校をもち回りで会場として使用することが多かったが、現在は地理的に集まりやすい場所になるべく固定することが多くなっている。今年度利用された場所としては、新宿高校朝陽会館、東京都教育会館（神楽坂）、日本教育連合会会議室（茗荷谷、教育大跡地）、中野区勤労福祉会館などである。場所によっては使用料を払わなければならない、会員が集まりやすい会場の確保は急務であるといえる。

第三に研究内容の深め方という問題である。毎回、テキスト及びレポーターを決める読書会形式は定着し、その形式故に分科会への参加者が増えていることは事実である。一人では読む気になれない本でも、テキストとして指定されると読む気になるし、いろいろな本に接することができて、教材化にも役立ってよいという声もある。と同時に、どうしても毎回テキストが変わるために、テーマをもうけてそれを深めるといった点では不十分になりがちである。今後、読書会形式という参加のしやすさのうえにテーマの深化ということを追求していくことが求められていると言えよう。

研究経過報告

第1分科会では、上記テーマのもとで一年間の活動をおこなった。「現代社会」実施5年目の状況をふまえ、「政治経済」とは異なる「現代社会」らしさを生かした授業とはどのようなものかという問題意識のもとに5回の分科会をもち延べ50人をこす先生方の出席をいただいた。今年は分科会の運営方法として研究部及び世話人から一年間にとりあげるテーマを事前にいくつか提示をさせていただき、その中からレポーターの先生に得意な分野、関心を持たれている分野について選択していただくといったスタイルを試みた。当初提示したテーマのうち本年度とりあげた5テーマ以外（例えば、フェミニズム論争のいま、新しいマルクスのとらえ方等々）については次年度の扱いにできればとも考えている。

以下、5回の分科会の活動報告を記す。

第1回研究会（6月13日） 新宿高校同窓会館

酒井（新宿） 葦名（豊島） 平井（一橋） 仁科（石神井） 原田（大泉学園）
井上（八王子東） 富塚（荒川工） 上村（沼瀬東） 古山（学芸大附） 水堀（大山）
渡辺（深川）の各先生と新井（東村山）の12名が出席。「大衆社会の現在」というテーマで、一橋高校の平井先生より小沢雅子『新「階層消費」の時代』をもとに報告をいただいた。

教科書で中流意識の増大が記述されている中で、いまや「階層消費」の進行が中流という意識を変化させているだけではなく、新階層消費時代をもたらしていることは私たちの大衆社会認識やしいては生徒像把握に新たな視点を必要とするのではないかと、との問題提起から討論がはじまった。小沢氏の分析視角に対しては、9割中流が幻想であるのは認めたとしても消費論から現代を見るのは限界があるのではないかと、現代認識の問題としては差異に注視するより圧倒的に豊かになったことによる均質化・同質化の方が大事ではないかなどの批判が出された。生徒像との関連では、進学校の生徒の質素さと対照的な職業高校生の金銭的豊かさなどの話が紹介され、学校の序列化と新階層論との関連にも論議が発展した。全般に最近の大衆社会論の中にはオルテガ流の緊張感が欠如しているが、今後の社会の動向を決めるのは大衆の選択いかんであることを考えれば大衆社会の動向は注視してゆかねばならないだろうという結論で分科会を終了した。

第2回研究会（7月10日） 新宿高校同窓会館

酒井 章名 平井 仁科 水堀 藤田 渡辺 滝沢（東大和南） 原田（南平）
辻（田無工）の各先生と新井の11名が出席。「新保守主義の現在」のテーマでフリードマン『選択の自由』をもとに新井が報告・問題提起をおこなった。

マネタリズムの総帥としてわが国にも大きな影響を与えたフリードマンの思想が平易にのべられている『選択の自由』から、フリードマン流の思考は市場への全面的信頼、自己愛にもとづく経済人仮説、独特の自由論などにその特徴をもち新自由主義が主張されていること。またわが国の教育改革、特に臨教審の教育の自由論はフリードマンの「公教育の退廃」論の焼き直しであることがレポートされた。それに対して、フリードマンがなぜもてはやされるのかがまず論議され、ヒューマンズムをめざした社会主義がアンヒューマンになり、ケインズの福祉国家論がほころびを示している現在、楽観論にもとづくフリードマン的な考え方は一種の解毒剤として受け入れられているとの見解が出された。次に、フリードマン流の選択の自由のゆきつく先の能力主義のゆくえについての論議がなされた。これに対しては能力主義という非人間的といわれるが、日本の文化風土における、オモテの平等・ウラの競争という実態をみてもわかるように人間の本音の部分でフリードマンはえぐっているとの意見が出された。この意見には、フリードマンは競争に勝利した人間だから説得力があるが、あまりにも合理主義的であり病的でありにわかには賛意を表明できないとの反論も出された。能力主義と学校教育との関係では、いまの専門学校的な方法の一部を今後高校でもいやおうなく取り入れてゆかざるを得なくなる時代がくるだろうなどの発言もあり論議ははずんだ。まとめとして、経済理論からみるとフリードマンからは寡占や独占論が出てくることがないこと、さらに第三世界への視点が全く欠落しているなどの多くの欠陥を持っているが、フリードマンの提起した問題の射程は深く広いということを確認し会を終了した。

第3回研究会（10月24日） 神楽坂教育会館

章名 水堀 古山 上村 原田 藤田 伏脇（小石川工）の各先生と新井の8名が参加。「政治学の現在」のテーマで猪口考『国際政治経済の構図』をもとに、南平高校の原田先生の報告をいただいた。

猪口氏の本はサブタイトルに「戦争と通商にみる覇権盛衰の軌跡」とあるように従来「政治・経済」と分かれて考察されていた国際社会を、国家と国家の相互作用としての国際関係（戦争）と世界市場を中心に動く世界経済（通商）を統一的に国

際政治経済と把握するところに方法上の積極的意味を持っていること。また複雑に展開してきた覇権盛衰の構図を通商と戦争の双方からあとづけ、国際関係の中核となる安全保障政策を4類型化し、同じく世界経済の中核である対外経済政策を4類型化し、それをもとに将来展望をするという内容であるとの報告がなされ討論がはじめられた。まず方法に関しては、政治と経済を一体のものとして考えねばならないということについてはその通りだと思いが、猪口氏の本でははっきりしたイメージがつかめていないとの評が出、さらに統一というが異質なものを同一化してしまうきらいが多いとの評も出た。また4類型にみられるように圧倒的にパーソンの方法に依拠しているが猪口氏の提出した理念型が古典として残るかどうかは不明ではあるが、仮説を自分でたてるということの訓練のためには参考になるとの評も出た。世界のとらえ方では学ぶべきところが多いが、南北問題への視点が弱い点、通商の焦点の一つであるはずの多国籍企業と国家の関係への言及がないなどの指摘もなされた。総じて猪口氏のテキストからは人間がどう生きるかが出てこないという文献史学の特色がみられるが、これが強味にも弱味にもなっていること、「現代社会」の授業では政治・経済の統一の視点をどのようにとり入れたらよいか考察の余地が多いことなどを話し合い会を終了した。

第4回研究会(12月12日) 新宿高校同窓会館

酒井 羣名 古山 仁科 富塚 水堀 上村 原田 辻 平井 水谷(秋川)
幸田(玉川聖学院) 三宅(羽田) 工藤(三鷹)の各先生と新井の15名が参加。「農業問題から現代を考える」というテーマで学芸大学附属高の古山先生をレポーターとして朝日新聞社編『食糧』をテキストとして研究会を持った。当日は古山先生の詳細なテキストの内容についての報告をうけ、参加された先生方から「私と農業」という話をお一人ずつうかがうという形で研究会をすすめた。その中の主なものを紹介する。

A先生—農業がこれからどういう方向にゆくか本当に見えてこない。妻が農家の出身で身近かだが、農家は複合化路線をのぞんではない。エコロジーは理想と思うが有機農法にもどることは出来ないだろう。B先生—九州の農村出身。農業労働はきつい割に収益少なく化学肥料を使わなくては生産が成り立たない。経済の論理(エコノミー)と生命の論理(エコロジー)が衝突していて新しい尺度ができるか今のところ見通せない。C先生—授業では7時間かけてやっている。いろいろな本を読んでもわからないが、犬養道子さんの『人間の大地』(中央公論社)と立花隆

さんの『農協』（朝日新聞社）の二冊は本ものだと思った。農業問題は防衛、エネルギーなどと同じく「わかつちやいるけどやめられない」という質をもっており、わが国にとっての試金石になる問題と思っている。D先生一区民農園で一年まねごとをして大変さを痛感した。授業では日本の文化の項目の食の文化の中で農業問題を扱った。E先生一都会育ちで全く農業と無縁だったが、ヒョンなことから5年前から米作をやるはめになった。機械化はされて楽といわれているが仕事の4割は機械が使えない。農薬も5回散布する。散くと家に直接はいれない。小川で体を洗うとハヤなんかたちどころに浮いてくる。農家は自分のコメにはクスリをまかない。農民の工夫はなく農協のロボット、小作人みたいなものだ。等々様々な興味深い話が出された。これらを受けて酒井先生から、農村で少年期を過した者としてのべるのだがと前置きをされた上で、農家にとっていまぐらい農作業が楽な時代はなく、農村がいまぐらい豊かであったことはいまだかつてない、したがってこの状態が後戻りすることは絶対にないということを見すえてこの問題を考えるべきだとのしめくりがあり会を終えた。

第5回研究会（2月6日） 神楽坂教育会館

富塚 仁科 平井 伏脇 立石（小岩）の各先生と新井の6名が参加。「犯罪から現代を考える」をテーマに荒川工の富塚先生より間庭充幸『現代の犯罪』をテキストとしてレポートをいただいた。コンピュータ犯罪や通り魔事件、はてまたいじめ、自殺まで現代にはわかりにくい犯罪が多いが、それらを人間の生き方や意識の深層までさかのぼって分析するとのおふれこみで、犯罪パターンを時代的に4つに区分し、現代の犯罪を管理型で無差別・衝動という特色から分析、限界殺人、限界自殺という概念で了解しようとする間庭氏の方法から論議がはじまった。これに対しては、間庭氏の議論の前提となっている現代を管理社会ととらえる視角の当否について吟味しなければはじまらないとなり主に管理社会論に話題が移行した。討論の中では学校が管理社会状況にかなり強烈になっているとする論といや必ずしもそうとはいえないとの意見の対立があったが、教員が授業をおこなう時の自己規制の例が少なくなってきたとの紹介があり、犯罪論から現代社会論にまでひろがった話がなされた。

以上、簡単ではあるが5回の分科会の紹介としたい。毎回熱心に参加された先生方に感謝するとともに、会場使用にご配慮いただいた酒井先生にお礼申しあげます。

（文責 研究部 新井 明）

第2分科会 「現代社会と人間の生き方」の指導内容・方法の研究

第1回研究会 6月10日(火) 6時～8時半

日本教育研究会連合会小会議室(教育大跡地)

出席者 増渕達夫 佐藤亮 藤田ナツ子 斉藤正克 紺野義継

今回のレポーター、増渕先生が「差別問題」をテーマに、「朝鮮人がなぜ日本名を名のるのか」(全一勉著)をテキストにして、さらに自主教材プリント資料「差別問題について」「はだしのゲン」を用いて報告された。まず先生より、同級生であった広島在住の教員の「同和対策」の経験と最近のイジメ問題などから民主主義の「平等」論理を軸としたカリキュラムを三学期に予定していることが、このテーマを取り上げた理由であるというお話があった。最初は同和問題について、藤村の「破戒」を用いて、「なぜ五松は出身を隠さねばならなかったのか」を問題にして、被差別部落の歴史を考察してから、現在の部落問題に焦点をあてる。次いで「在日朝鮮人問題」を取り上げ、指紋押捺問題や外国人登録法の問題を、日本と朝鮮との歴史的背景をふまえて考察する。教室に被差別部落出身の生徒や在日朝鮮人が居てのこのような授業で、担当教員が感ずるこれらの生徒への特別な意識はいったい何なのだろうか。このこと自体が教員の彼らへの特殊な認識を物語っているのではないかという、先生の鋭い自己省察の言葉で発表を閉じられた。ディスカッションでは、この種の授業のやりにくさ、現実問題との関わり、被差別者内部の差別の現実、狭い民族観、「上を見て暮らすより下を見て暮らせ」という処世観の問題などが話し合われたが、結論として、広い包括的な見方と価値観の多様化(価値の単一化への挑戦)が必要ということになった。

第2回研究会 7月10日(木) 5時半～8時半

新宿勤労福祉会館

出席者 小島孝 及川良一 岩橋正人 増渕達夫 内田君夫 原田健 大泉
紺野義継

今回のレポーターの小島先生より、なぜ斉藤喜博の「授業入門」を取り上げたかを、生活指導を担当し、現在自から選んで定時制高校に勤務し、東大で教育学を学んでいるというご自分の体験と関わらせてお話しされた。斉藤喜博は優れた実践家であり、生徒を非難する前に自己の実践力を高めることをモットーとし、一芸をもつ人のすご味がその著書の到る所で感じとれる。小島先生は、一つの学

校で一つのことを行うことの冒険性について語り、一流の人はそれなりの妨害を克服していることを見い出され、さらに斉藤の著作には具体的プロセスが説明されていないので、これは担当者個々人の特性にまかせた。つまり各人がその状況下でつくり出すのであり、根本的なところを確立していればそれで良かったのではないかと思考された。発表後の話し合いでは、小学校見学の有効性や授業の組織化、間違いを理解してやることの大切さ、教員の素質、実践家でないと書けない書物などの感想が述べられたが、同時に斉藤は敵の多い人でもあり、島小でも転動する人がいたことも指摘され、結論として、私たち各人が斉藤喜博をどう見るかが重要なことであろうということになった。

第3回研究会 9月30日(火) 6時～9時

日本教育研究連合会小会議室

出席者 佐藤亮 内田君夫 藤田ナツ子 工藤文三 増淵達夫

今回のレポーターの佐藤先生からテキストである「武士道」(新渡戸稲造・岩波文庫)を使って日本の初期プロテスタントの新渡戸にとって武士道はどのようにとらえられているか、さらに武士道の淵源についてのプリントが用意され、日本人論が展開された。貴族勢力に対立し、うちかつ新興地主階級としての倫理から近世の支配的官僚層として確立された武士道が明治維新によってその道徳的価値体系が崩れ、さらに初期プロテスタントの新渡戸らによってキリスト教を媒介として武士道が再発見された点が詳細に発表された。

第4回研究会 11月7日(金) 6時～9時

東京都教育会館

出席者 内田君夫 増淵達夫 藤田ナツ子 佐藤亮 岩橋正人 紺野義継

今回のレポーター、内田先生が前回テーマとの連続を考えられ、「内村鑑三」(鈴木範久著)をテキストにし、「内村鑑三のキリスト教の受容」と題したレジメを用意され、時代の子としての、同時に時代を越えた内村鑑三を説かれた。まず先生の学校である攻玉社の創設者の近藤真琴と同様、当時の青年として、立身出世を熱望した内村が「二つのJ」を把握し、「近代性への回心」をおこない、やがて「十字架の信仰」に至る。しかも二つの丁は結びつかないという亀井説もある。さらに不敬事件について詳細な説明があり、これが長くトラウマとして残

ったこと、絶対平和論を唱えながら時折示す矛盾した言動なども話題にされ、最後は愛弟子、塚本虎二も破門したことに言及された。話し合いでは、出席者のなかに無教会派の人がいて、内村の「聖書研究会」の実態や彼の破門癖、説教のすばらしさなどを話して下さった。

第5回研究会 12月15日(月) 6時～9時

東京都教育会館

出席者 岩橋正人 内田君夫 斉藤正克 藤田ナツ子 小嶋孝 工藤文三
葦名次夫 佐藤亮 小河信國 増淵達夫

今回のレポーターの岩橋先生からテキスト「死の思索」(松浪信三郎・岩波新書)の内容を要約したメモと授業で使用されたプリント及び生徒の感想文を用いての発表があった。ソクラテス、イエス、モンテーニュ、パスカルの各思想家の死についての考え方について活発に議論された。「死に意味を与えてはいけないのではないか」という発言が印象的であった。

第6回研究会 1987年1月23日(金) 6時～8時20分

日本教育研究連合会小会議室

出席者 藤田ナツ子 内田君夫 佐藤勲 岩橋正人 斉藤正克 紺野義継

レポーターの藤田先生から、「森の生活」(ソロー、岩波文庫)を取り上げた理由として、「朝日新聞の宗教欄」に「森林生活」として紹介されたことと、昨年の全倫研で、人の生き方が課題となったこと、更にソローが学校の教員をしたということで親しみを感じたなどが話された。次いで全章十八を各章ごとに説明され、ご自分のお考えを述べられた。とくに世に云われる冒険者となるのではなくむしろ内的生活の重視、内面の探究そしてそれをなすことのできる精神力が大切であり、たんなる隠遁者ではなく、自然と積極的に交わった人であり、「詩」では成功しなかったと云われるが、先生の目には、立派な詩人として映ずるというお話があった。ディスカッションでは、自然の中での単純な生活に憧憬を感ずるという感激した佐藤先生の熱話为中心となり、交流した人々、その時代考証、エマーソンなどの超越主義者との関わり、そしてこの書はまさに限られた人の書で、理解しようとしなない人とは関わりをもてない書ではないかという話となった。

研究経過報告

都立宵井高校 吉村浩一

第3分科会では、「現代高校生の意識と行動についての研究」というテーマを掲げて出発した。形式は、レポーターがテキストを選定し、その発表に基づいて自由に討論をするという形をとった。毎回出席率も良く、刺激的で充実した、しかもアット・ホームな会合が持てたと思う。各回の活動内容は、以下の通り。

① 第1回 6月17日(火) 東京都教育会館2Fゆりの間

吉野(北多摩)、勝田(本所)、工藤(三鷹)、井上(八王子東)、飯島(赤坂) 斎藤(日大豊山)、宮原(荒川工)、皆川(京橋)、宮沢(京橋)、及川(江北)、藤田、影山(四谷商)の各先生と吉村の13名が出席。最初に「新人類」と言われる現代の高校生について、各先生の意見交換が行なわれた。「現代の高校生は、我々の世代から見ると嫌悪感を覚えざるを得ない」といった否定的な意見から、「私は断じて現代の高校生を擁護する」という肯定論まで、種々雑多な意見が飛び交い、きわめて活発な議論が展開した。その後、吉野先生が、北多摩高校に於る文化祭の体験をもとに、『こころの殻をつき破れ!』(西平正喜他 学事出版)を資料にして、現代の高校生にとって「文化」とは?という問題を提示され、これをめぐる意見交換がなされた。高校生にとって「文化」とは?とのこの問いは、我々の議論を再び現代の高校生像とは?という問題に突き返し、「現代の高校生を知ることは、どうやら一筋縄ではゆかぬようだぞ」という感想を参加者全員に抱かしめたと言える。又、吉野先生は、「10年後の自分について書け」(25分)というテーマで生徒に書かせた作文を提供して下さり、貴重な資料に参加者全員が目した。

② 第2回 7月8日(火) 池袋勤労福祉会館

影山(四谷商)、勝田(本所)、葦名(豊島)、工藤(三鷹)、井上(八王子東) 小河(四谷商)、及川(江北)、皆川(京橋)、宮沢(京橋)の各先生と吉村の10名が出席。井上先生がコーヒーのサービスをして下さった。影山先生より『まるで異星人(エイリアン)』(中野収 有斐閣)についての報告をいただき、「現代のエイリアンとしての若者の傾向全体を、否定的にとらえすぎるのは良いとは言えない。むしろ積極的に評価すべきでは?」という提言がなされた。これに対して「異和感はあるが、世代差はいつの世にも存在する」「私は自分を新人類に含めて考え

ているが、世代差の壁は乗り越えられると信ずる」「しかし高校生の表現力の無さには閉口する」など、様々な意見が出され、議論は、中野収氏の「現代は、次世代を教育する意思を失った社会？」という見解を受けて広く教育論、社会論へと発展していった。これに関連して「新人類の主体性の欠如を単純にファシズム危惧論に結びつけるのは早計ではないか。当時のファシズムの背景には欠乏があったが、今はそれがない」という意見や、「現代の大企業のモラルは、後10年はもつだろう。しかし現在30代前半以下の人間が管理職となる頃は、一体どうなるのか？企業側はその時の事を本気で憂慮している」といった興味尽きない意見が出され、注目された。又、「学園ドラマの変遷をたどっていけば、若者の変化の方向性が見えてくるかも知れない」といった面白い意見もあった。

③ 第3回 8月29日(金)

工藤(三鷹), 勝田(本所), 葦名(豊島), 井上(八王子東), 新井(東村山), 渡辺(深川・定), 藤田, 影山(四谷商)の各先生方と吉村の9名が出席。前回後半の教育論を受けて、工藤先生に『学校は死んでいる』(エヴァレット・ライマー 晶文社)及び『学校の幻想 幻想の学校』(山本哲士 新曜社)についての報告をいただいた。「教育といえば学校、という一元的な考え方が定着しているが、しかしそれでは一体学校とは何なのか」という根本的な問いかけに対して、特に現場に於る教育実践を通しての生の声盛んに飛び交った。「教師は生徒との人間的な触れ合いがあってよい、と単純に考えているだけでは駄目で、組織・制度の面から考えていかなければいけない」「世間に出たら教師ほど役に立たない者はない、とよく言われる。こういう事を言われるところに何か問題がある。自分なりに一生懸命やってきたつもりだが、気付かないうちに落とし穴に落ちていたのかも知れない」といった声に続いて、「学校教育の普遍性と特殊性を分けて考えないと、こんがらがってくるのでは」「ライマーの本にはアメリカの学校の特殊性が反映しているのではないか？アメリカの公立学校の管理教育は日本の比ではない」といった意見が出され、白熱して方向を見失いがちな議論にうまく方向付けを与えてくれた。結局現体制の下では、日々の教育活動の中で出来る限り機会をとらえて、生徒の本当の要求を満たしていくように努力していくしかないだろうということで、おおよその意見の一致をみたが、「学校」という制度そのものに対する「どこがちがう」という異和感をくっきりと浮き彫りにした会合であったと言える。

④ 第4回 10月28日(火) 中野区勤労福祉会館

井上(八王子東), 吉村(宵井), 影山(四谷商), 工藤(三鷹), 勝田(本所), 藤田, 宮沢(京橋), 皆川(京橋)の8名が出席。

井上先生より, 河合準雄著「母性社会日本の病理」(有斐閣)について報告をして頂いた。先生はテキストの他に, 御自分の研究成果である資料を示され, 登校拒否児の生徒を例にとりながら, その背景にある「母性社会」を指摘した。

いわゆる新人類と呼ばれる最近の若者の特徴の中に, 自己表現と耐性の乏しさがあげられるが, これはまぎれもなく母性社会の病的な過干渉, 過保護に因るものではないかと説く。したがってこのような新人類の傾向が増えてくれば, ますます学校の問題は深刻になるのではないか。この鍵を解くために, 各先生から活発な意見が出されたが, 戦前, 戦後の教育そのものについての再考が必要だということ意見が一致した。

⑤ 第5回 12月2日(火) 中野区勤労福祉会館

吉村(宵井), 影山(四谷商), 井上(八王子東), 工藤(三鷹), 富塚(荒川工), 小河(四谷商), 皆川(京橋), 宮沢(京橋), 葦名(豊島), 浅倉(多摩工)の10名が出席。

吉村先生より, 山田和夫「ファミリー・アイデンティティ, 家という病巣」(朝日出版社)について報告をして頂いた。吉村先生は, 前回の井上先生の御報告の時に, 「学校が親の肩代わりをする」ところまで事態が深刻である現在の状況からヒントを得, このテキストを選んだという。このテキストを通して, 学校の役割, 倫理教育の役割をもう一度考え直すことが今回のテーマであった。

このテキストには家族の病巣として, さまざまな事例が示されている。その事例には多くの異常な家族関係が描かれているが, そこに共通するのは, 「とりこみ」と呼ばれる母の子に対する異常な教育が問題となっている。このことは学校の機能の及ぶ範囲外であって, この環境を変えるかは学校にはないと思われる。したがって理想的な家族のありかたというものがあるが考えられるが, 活発な意見がくりかえされた。最後に井上先生より, 「家族」という原型をとらえ直す必要性が述べられ, この回はしめくくられた。

⑥ 第6回 1月27日(火) 中野区勤労福祉会館

宮沢(京橋), 皆川(京橋), 勝田(本所), 吉村(宵井), 影山(四谷商), 宮原(荒川工)の6名が出席。

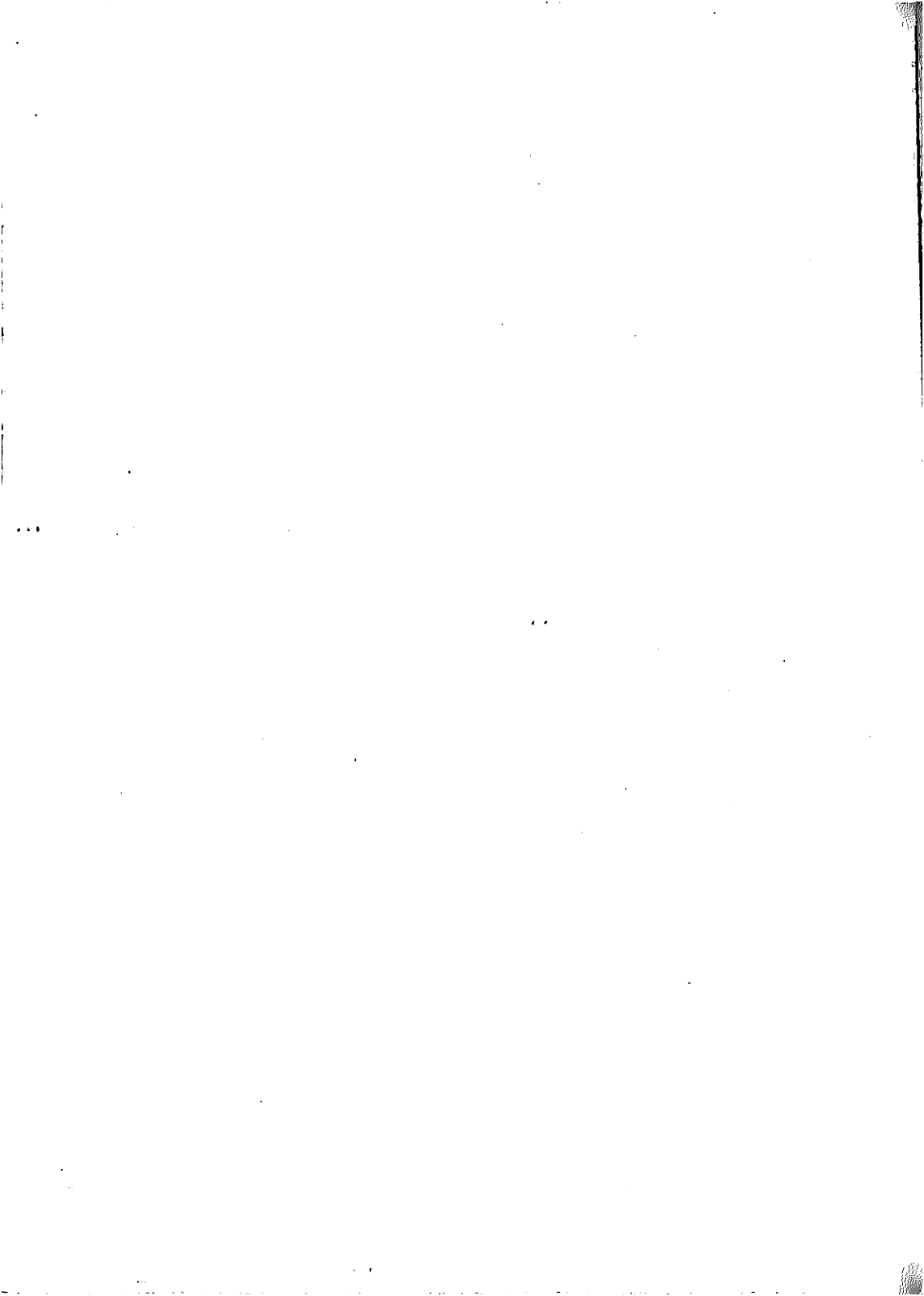
官沢先生より、京橋高校のオリエンテーション時に行われる業者の適性テスト結果が示され、その他に現代の高校生の特徴を示す資料を使って、その中から報告をして頂いた。先生は、第三分科会で徐々に明らかになってきた高校生の特徴をさらにほりさげ、例えば「むかつく」、「かったるい」という言葉をヒントにして高校生の耐性不足を指摘した。

さらにこのような生徒を前にして、官沢先生は倫理教育、特に「理性」重視の教育が必要だと述べられた。そこから議論は倫理教育の難しさ、また「理性」とは何かというところに話が進み、活発な意見が出される中で会はしめくくられた。

〔第三分科会 参加名簿〕

葦名次夫（豊島）、工藤文三（三鷹）、小川一郎（背井）、勝田泰次（本所）、杉原 安（保谷）、官沢宏一（江北）、小河信國（四谷商）、影山 洋（四谷商）
吉村浩一（背井）、宮原賢二（荒川工）、飯島博久（赤坂）、皆川栄太（京橋）
官沢真二（京橋）、成瀬 功（成瀬）、吉野 聡（北多摩）、小島 孝（東）
藤田ナツ子、古沢英樹（千歳丘）、井上 勝（八王子東）、及川良一（江北）
新井 明（東村山）、増淵達夫（片倉）、渡辺 潔（深川）

1000



「経済人仮説」考

— 経済教育と倫理についての覚え書き —

都立東村山高校 新井 明

1. はじめに、いまなぜ「経済人」なのか

『現代社会』への批判の一つに、その第Ⅰ部（現代社会の基本的問題）と第Ⅱ部（現代社会と人間の生き方）の乖離ということがあげられている。『現社』は所詮『政経』と『倫社』を足したものにすぎない、というわけである。確かに現行の教科書をもてもその通りだし、授業においても第Ⅱ部はほとんど時間的にもまともに取り扱われていない。『現社』必修はずしの原因の一つがここにあった。「生徒の立場からその生き方を問う教育」をめざす『現代社会』を教科として今後とも育てゆくとするならば、その内容、構成の再構成が当然必要となるであろう。

本稿は、対象を経済分野に限定し、指導要領では抽象的に「経済的なものの見方」と表現されているのみで結局は事実の羅列になってしまった『現社』の経済分野を「生き方を問う」形に再構成するには何が必要なのかについて考察する。さしあたりその手がかりとして、本年度第1分科会でとりあげた『選択の自由』（M&Sフリードマン著・講談社文庫刊）の中の規範、及びその人間観を吟味することからはじめたい。

フリードマンについては多くを語る必要はなからう。戦闘的自由主義者としてマネタリズムの総帥者、またシカゴ学派を率いレーガニズムの理論的支柱の一人として有名である。わが国においても彼の思想は行政改革、教育臨調のなかで大きな役割を果たし、特に教育の自由化論は「学校教育の退廃」論（『選択の自由』では第六章）をその下敷きに行っていることはつとに有名である。

フリードマンの主張は明快だ。それはその主張の根底にある規範、人間観の明快さに基づく。その思考のフレームワークは、①市場制度こそ民主主義の基礎であるとする市場機構への全面的信頼と、②個別的な経済主体である経済人の自己愛に基づく行動こそが結果として社会の厚生をもたらす、③従って選択の自由を阻害する各種の規制は百害あって一利なしである、とまとめられよう。その意味ではフリードマンは現代のアダム＝スミスでもある。ここからフリードマンは、人間の自助努力を説き、大きな政府を批判し、ケインズ流福祉国家を批判する。その論の当否に

についてはここでは問わないことにする。ここで注目したいのはフリードマンの持つ人間観である。その人間観は「経済人（ホモ・エコノミクス）仮説」にもとづくものである。（注1）この点では彼の批判する新古典派経済学（サムエルソンが代表）もその人間観については大きな差はない。ということは、経済分野においてその価値判断の根底においては、即ち規範としては「経済人」がおかれていることになる。言うべくもないが、規範なきところに倫理はない。教育についても然りである。前述の「生き方を問う」経済教育の構成において「経済人仮説」を吟味することはあながち回わり道とはいえないのではないか。

2. 「経済人」の系譜

さて、少々強引ではあったが、フリードマンの所説から「経済人」をとり出してみた。つぎに、その「経済人仮説」がどのように形成されたのか、「経済人仮説」にどのような批判が投げられているのかを行論に関する範囲でまとめておきたい。

周知のように、「経済人」を明確にその理論的体系の中に位置づけたのはアダム＝スミスであった。スミスは直接「経済人」ということばを使用しなかったが、『道徳感情論』において、人間を神から利他心と自愛心という二つの本能を与えられたものと規定し、その後『国富論』において、人間はこの自愛心にもとづいて経済活動を展開するものとしてその体系をつくりあげた。そしてこの「経済人」の本能的行動は「見えざる手」に導びかれて、国民生産力を増大させ、国富の増大に結びつく。スミスによれば、人間が無限の欲望を持ちそれを充足させる行動をとることは倫理的に「善」であった。このような「経済人」の行動は歴史的には当時勃興しつつあった新興の第三身分＝ミドルクラスの利益を代表しており、ここから大塚久雄氏流の「経済人」はロビンソンの人間類型のなれの果て（注2）という評価も生まれてくる。

経済学の分野では、スミスの「経済人」はリカード、ミルと受け継がれ、ケンブリッジ学派へと流れこむ一方で、マルクス『資本論』の中にも受け継がれてゆく。

（注3）また、限界革命をになったオーストリア学派、一般均衡論のローザンヌ学派においてもその出発点には抽象的な孤立的な個人（大塚流なれの果て「経済人」）がすえられている。（注4）そして戦後はサムエルソン流の主流派経済学において、歴史的、社会的 件から一斉独立したもっぱら経済計算だけをおこなう合理的な個人として登場している。この時点にいたって「経済人」はスミスの時代の功利主義

的色彩が脱色されて、方法的個人に純化されてはいる。しかし、その根底にはやはりスミス以来の「経済人」～利他心と自愛心をもつ個人～が岩盤のようにおかれていることを忘れてはなるまい。

3. 「経済人」への批判、及び扱われ方

このような性格づけをされた「経済人仮説」に対しては批判が集中しており、現在の経済学の方法に関する最も先鋭的論争点の一つになっている。ただし、これについては十分に触れる余裕がない。(注5)ここで触れたいのは、現行の『現代社会』、『政治経済』、『倫理』の教科書がこの問題をどう扱っているかである。

スミスについては現行の『現代社会』の教科書では多く扱われている(15/21冊)が、「経済人」はゼロである。スミスについてもほとんど「見えざる手」(13/21冊)とともに市場機構のところで扱われているにすぎない。『倫理』では現代社会の経済的中核ともいえる「経済人」を扱ったものはゼロであり、功利主義はベンサム、ミルともにその政治的側面のみが強調されるか、快楽計算との関連で幸福論の中で扱われるにすぎず、経済的なひろがりには触れたものはない。ただ一つ、私の目に触れたある『現代社会』の教科書が、経済活動の二つの原則として、利己心と希少性をあげて、その論の出発点としているのだが、そのすぐ次に経済の目標として、成長・効率・公正と3つをあげてしまっている。これは前提と結論だけが直接くっついているだけであり、具体的な経済行為のなかに一つの原則がいかに貫徹しているのか、そして結果として本当に3つの目標が達成できているのかの吟味が全く論の展開の中になく構成となってしまっている。(注6)これでは残念ながら「生き方を問う」現代社会にはなりえない。

4. 「経済人」と「生き方を問う」授業

さて「経済人仮説」の周辺を少しまわりすぎたようだ。「経済人」と「生き方を問う」授業の関係に移りたい。ここでの問題は、方法上の仮説として組み立てられた「経済人」を基底にすえるとどのような「生き方」が見えてくるのか、またそれと経済教育との関連である。

スミス以来の「経済人」は現代の主流派経済学の中に通奏低音として生きているとのべた。その例をあげよう。以下はアメリカの民間教育団体 Jorint Council or Economic Education の発行している。Master Curriculam Guide in

Economics を素材としていることを最初に断っておく。

このGuideの中で強調されるのは経済の基本的概念を身につけることの重要さであり、その概念は経済問題への理解（経済的なものの見方）と合理的な意志決定の基礎になるということである。ではその基本的概念とは何か。それは稀少性（scarcity）と選択（choice）と機会費用もしくはトレードオフ（opportunity cost or trade-off）の3つである。（注7）

人間の欲望に対して財やサービスに使える資源は限定されている。そこに稀少性が発生する。稀少性が生じると選択の必要が生まれる。例えば、一度に遊ぶことと映画に行くことはできない。なぜならば時間は限定されているからである。従ってどちらかを選択しなければならない、となるわけだ。選択の結果遊ぶことに決めたとすると行けない映画は機会費用（あるチャンスを犠牲にした費用 — この大きさが財の価値は決まる）である。そしてその二律背反の状態はトレード＝オフである。このように人間の経済行為が位置づけられ、これを基にしてミクロ経済、マクロ経済、国際経済と具体的な経済問題が展開される。

かかる行動をしてゆく人間とはだれか、もうおわかりのことと思うが「経済人」である。「経済人」とはもっと抽象的にいえば、多数のいろいろな可能性の中からできるだけ無駄を少なく選ぶ、もしくは選ばれなかったものを捨てる人間であると言いかえられる。フリードマンの『選択の自由』という本のタイトルを再度想起していただきたい。我々のことばを使えば、「経済人」とは常に「生き方を問」われている存在で、その中で自らの全知全能をかけて選択している人間であり、その結果に責任を持つ存在でもある。（注8）

『現代社会』がなぜ破産しかかっているのかの理由の一端は事実と規範の乖離であると書いた。以上簡単に紹介した「経済人仮説」にもとづく経済教育の方法にこの難問への解答のヒントがあるように思える。経済分野に限っていえば「生き方を問う」というのはソクラテス流の「善く生きる」でもなく、カント流の「定言命令」でもない。それは具体的問題への選択を問うことではないか。ということは結局、功利主義の現代的再評価が必要であるということに落ちつきそうである。

5. おわりに

ここまで書いたなら、次に当然、ではどのように教科書を再構成するかという問いが投げかけられようが、紙幅の関係もあり全面的に開示できない。他日を期した

いと考えている。一つだけ例をあげるとすれば、昨今の円高不況、産業空洞化の事態と高校生の就職難を考えてみた時に、少なくとも『現代社会』の第Ⅰ編の「世界経済と日本」とか「産業構造の変化」などの項目と第Ⅱ編の「職業と余暇」はドッキングしなければならないことはすぐに理解されよう。このような例は「消費者問題」「社会福祉」等多いはずである。また政治分野、文化分野等にもこれと同じ発想は出来るはずであるが本稿の対象範囲をはるかに超えるので言及はさけない。

(注1) フリードマン『選択の自由』(講談社文庫版上巻) P 78

(注2) 大塚久雄『社会科学における人間』(岩波『著作業』12巻) P 53

(注3) 三戸公「人間、その行動」(『人間の学としての経営学』産業能率短大出版部) P 89, 大内力「マルクス経済学の公準」(『現経済と現代』東大出版会) P 10～

(注4) 杉本栄一『近代経済学の解明』(岩波文庫版, 上巻) P 118

(注5) 宮沢健一『現代経済学の考え方』(岩波セミナーブックス12) P 234
西部邁「虚構としての経済人」(『ソシオ・エコノミックス』中央公論社) P 14～, 宇沢弘文『近代経済学の転換』(岩波書店) など

(注6) 『改訂現代社会』(学習研究社) P 57～58

(注7) John S Mortor, Buckles, Miller, Nelson & Prehn, "Teaching Strategies : High School Economics Courses", Goint Council on Economic Education P 3

(注8) このような経済人のあり方が「アメリカ人の生活感覚そのものが、経済学になかき反映されている」と指摘しているのが、佐和隆光氏の『虚構と現実』(新曜社)である。この点からすると、「経済人」への全面的な依拠がなぜ日本で不可能かの理由の一端は明らかになる。とにかくアメリカでは「経済人」の合理的選択をベースにした、M・ジュボンズ『経済学殺人事件』(邦訳は日本経済新聞社刊)なる経済学者の書いたミステリーまであるくらいであるから。

本稿の作成にあたっては、「経済教育の日米比較」のテーマでの昭和61年度科学研究補助金(奨励研究B)の助成をうけた。

「現代社会グループ研究発表」

— その評価と生徒の反応 —

都立江北高等学校 宮崎 宏一

1. はじめに

「世界を知り、日本を知り、そして自己を知る」このスローガンが私の現社の授業の目標であり、生徒諸君に最も期待している三本柱でもある。

「倫・社」のころからグループ研究発表を取り入れ、積極的に学ぼうとする姿勢を養い、皆んなの前で発表するという貴重な体験をさせてきた。「現代社会」になってからも、その精神は変わらず、生徒達も、班毎に「共通読書」や「個人読書」を夏休みに読破し、生き生きと研究の成果を発表している。

しかし、グループ研究はややもするとのんびりとした息抜きの時間になりかねないので、私は必らずグループ研究発表の内容についての問題を中間や期末考査の中に、選択問題として出題し、問題意識を高めさせようと奮闘をつづけている。

さて本稿は、そのグループ研究発表の評価を生徒にやらせ、その反応を文章で書かせてみるという試みを通して、得たものをここにまとめてみたものである。

紙面の都合で、生徒が作成した発表用の資料は、省かせてもらうが、各班の「テーマ」・「サブタイトル」・「研究の主旨」・「共通読書」・「個人読書」等については、一覧表にまとめてあるので、参考にさせていただきたい。

2. 現代社会グループ研究発表の評価カード

各班の発表の持ち時間は、一応1時間と決めてあるが、内容や発表者の熱意によっては、2～3時間ということもある。班員が一人ずつ、場合によっては、2～3人が一緒に出て発表することもあるが、大概は一人一人、レジメをもとに、全員が発表する。発表が終ると評価カード（次頁参照）を配布し、クラス全員が評価をする。もちろん発表した班員も、自分達の班の評価をしあうことになっている。

I「研究の主旨について」とII「研究の内容・資料づくり等について」は5段階評価（大変良かった5、良かった4、普通3、もう少し努力がほしかった2、努力不足であった1、）で表わし、III「特に印象に残った事項・内容について、具体的に書いて下さい。」とIV「発表した班員のなかで、どの点が良かったか具体的に書いて下さい。」は、自由に、そのペース内に記述させる。

評価カードの集計と平均点の発表は、次の授業の最初に発表し、得点をそれぞれ

の現代社会グループ研究発表テーマ一覧表に記入させる。また記述式の文章の中から、よくとらえ、よく感想などが書かれたものを選び、私が何人かの文章を読み上げることにしている。特にⅣの「発表した班員のなかで、どの点が良かったか具体的に書いて下さい」という項目に対しては、かなり発表の成果、反応が理解されてこちらとしては、非常に参考になるとなる。

尚、発表の順番は、1班からではなく、テーマによって、こちらの授業との関係などから、その順番を決め、2学期の初めごろそれを正式に発表する。

グループ研究の発表は、2学期から3学期にかけて、講義式の授業と交互に行い授業全体に、ある変化をつけるように工夫している。

3. 生徒の反応より (原文のまま)

◎I組 7班, テーマ「ノーモア・ヒロシマ」

W

「投下された瞬間の温度が、太陽の表面温度よりも非常に高いことから、原爆の威力の恐しさを痛感し、改めて、世界平和を訴えるべきだと思った。」

「天候で、原爆をおとす場所をきめたなんていいかげんだと思った。原爆をおとし

現代社会グループ研究発表評価カード

[]班・テーマ

	大変良かった	良かった	普通	もう少し努力がほしかった	努力不足であった
I 研究の主旨について	5	4	3	2	1
II 発表の内容・資料づくり等について	5	4	3	2	1

III 特に印象に残った事項・内容について具体的に書いて下さい。

IV 発表した班員のなかで、どの点が良かったか具体的に書いて下さい。

て戦争が早く終わったのはわかるけれど、あまりにもひどすぎると思った。もっと他の手段や方法をとってれば、多くの人の生命を失わずにすんだのに、と思う。」

●F組 8班、テーマ「日本の伝統芸能 文化の源——祭り——」

「外国の祭事は、食べて、飲んで、おどってという感じだが、日本の祭はすべてを神に奉仕するために神の車ともいべき神輿を、人間達の足を車輪として、神社に運ぶというまことに神聖な行事だといいたいところがあらわれていた。」

「祭の本質ともいえるマナーの点でくわしく調べてあり、それも正確であるため知らない人にとっては、よく理解できる発表であったという点が良かった。」

「普段、私達は祭と言えば、さわいで楽しむというならわしであると思っていた。しかし一つ一つの祭りに、意味があり、特色があるのだと見直しました。だからその特色に深く精通すれば、日本の文化の歴史、民衆の生活が見え、とてもおもしろい独特の姿が心に伝わってくるのではないのでしょうか。」

●E組 1班、テーマ「戦争についてーベトナム戦争における次世代への影響ー」

「やっぱり、ベトナム戦争といえば“枯れ葉剤”とその影響がもたらしたベトナム、ドクちゃんを一番はじめに思う。そのところをわかりやすく書いてあって、原爆と同じくらいの恐しさをもっているのだとつくづく実感した。戦争は二度とくりかえしてはいけないと思った。」

「アメリカのやり方のきたなさが、この1班の発表によって、ふつふつと波が岬におしよせるように、つたわってきた。」

「この前の「原爆について」と今回の発表の「戦争について」の共通点は、罪のない国民が一番被害にありということだ。もう絶対にこんなことを繰り返してほしくない。この発表で、図・絵そして表を用いたことは、わかりやすく大変良かった。」

●H組 6班、テーマ「世界の中の西ドイツ」

「資料がよくまとまっていて、なかなか発表も良かったが、一部の人は資料を読むだけということがあったので、もう少し“工夫”がほしかったと思います。西ドイツと日本の工業や輸出・入がよく似ているのにびっくりした。」

「“西ドイツのいろいろ”がとても参考になった。日本でベンツというとてもすごい感じがするが、向うでは国産車なんだから、ごく普通なんだと思います。(タクシー)

●I組 2班、テーマ「公害について」

「石渡くんの資料がよかった。私たちの学校の近くにある綾瀬川には、魚がいないようなのを知って、ちょっぴりさびしく思いました。少しでも川がきれいになって

ほしいです。そのためにも私たちが公害を出さない努力をしたいと思います。」

「ゴミの行くえ、なんて全く知らなかったけれど、よくわかりました。ゴミに含まれる塩素のことなどわかりました。」

「公害はとて、とりかえしのつかないようなことになることがわかった。」

●F組 4班, テーマ「社会問題 —— いじめと死 ——」

「いじめの原因や解決するための方法など、とてもわかりやすく説明してくれた点良かった。」

「昔と、今のいじめでの一番のちがいは、今は精神的ないじめ方であるということ。数人をのぞいては、いじめの原因、理由、対策などを自分の考えを中心にまとめてあり、非常に心うたれる事があった点良かった。」

「いじめが高度化しているということ。ぼくの小・中学校は田舎（富士宮）だったので、いじめというものはなかったから、余計に都会で行われているいじめというものに驚きをおぼえた。」

●I組 6班, テーマ「ゆれる家族」

「明治憲法のとときの家族と現在の家族との比較、家族の生活周期や最近の就職、進学率などの集計、離婚のこと、家族問題等についてこまかく全員が調べていた。」

「ゆれる家族として両親の離婚を取り上げ、子供の立場が発表されたが、私みたいな子どもには、そういう子供たちの気持ちが少しわかったような気がした。」

「一番はじめに発表した班なのに、とても落ちついていて、話の内容もわかりやすかった。身近な問題から大きな社会問題までとてもよく調べてあった。」

4. まとめ

紙面の関係でほんの一部しか、載せられなかったがこのような評価カードを使って、生徒に率直な意見や評価をもらった。発表した後の生徒の反応が、それによっていくらかでもつかめたようである。I組、6班、「ゆれる家族」の発表は、本校の研修部主催の「授業公開」とぶつかり、生徒も緊張して頑張っていたようだ。

教科書だけにとらわれない、生き生きとしたテーマ学習は、現代の高校生にとっては、むしろ歓迎される授業形態でもあるかも知れない。

しかし、あらゆるテーマ全てに満足のいく指導ができるかどうか不安でもある。来年もまた現社グループ研究発表は続けてみようと思うが、どんなテーマや研究のねらいが飛び出すか楽しみでもある。

		1 班	2 班	3 班	4 班
E	テーマ	戦争について	青年期(今迄)	天皇の王位の移り変わり	公言
	サブ	ベトナム戦争における次世代への影響	人まどうまどうの Let's go. The Longest Winning Board	天皇の生活の移り変わり	公言の恐れ
	研究の主題	植民地政策の影響によって、二重胎児として生まれてきて、今日日本にきて、争いをうける準備としているベトナム人の子供達にその心と魂をどう取り組んでいく。	今僕等は青年期をどう生きるか。人生というものはどうあるべきか。若さというものはどうあるべきか。人生というものはどうあるべきか。努力をしなければいけない。人生の方向は自分で定める。(信念・悩み・生きがいというものはどうあるべきか)	天皇の装束 天皇の食事 天皇の住居 天皇のおしゃれ 三種の神器 現在の天皇の家族構成	現代の公言における日本の自然環境の状況。 四大公言に対する日本の対策 自然環境破壊によるおこる災害 公言のはじまり
読書	「ベトナム戦争(岩波書)	「高次元時代(新潮社)	「エロートと総て天皇(日本文学)	「命の生命(新潮社)	
F	テーマ	人間と戦争	食糧難について	エロートと私達の生活	社会問題(朝日新聞)
	サブ	ベトナム戦争と人々の心のわり合い	食糧危機はくるか	現代生活とエロート	いじめと死(自叙)
	研究の主題	ベトナム戦争のきっかけ アメリカとベトナムの関係 植民地政策の人間関係 その時のベトナム戦争に対する日本の見方	現在の食糧の実態 将来食糧危機はくるか。	石油のなかにどうなるか。 原子力の可能性と危険性について 限られた資源時代をどう使っていくべきか。	いじめのあつた子 いじめのあつた子 いじめのあつた子 いじめのあつた子 いじめのあつた子 いじめのあつた子 いじめのあつた子 いじめのあつた子
読書	「戦場の木(朝日新聞)	「食糧(朝日新聞)	「エロートと地球の未来(朝日新聞)	「いじめのあつた子(朝日新聞)	

ループ研究テーマ一覧表

(○班長 ○記録係)

5 班	6 班	7 班	8 班
日本の祭り	環境問題	日本の文化と伝統	原爆について
祭りの歴史	人間にとって森林は	日本の特色の文化	核についてどう思うか
全国各地のおおきな地域ごと、その他域域別の祭りがあつた。 その歴史をたどつてみる。 代表 {祇園祭 (ゆふた祭)	○緑と人間のかわり と考へる ○森林と公害の関係について ○森食い虫の日本	文化と伝統とは、現在の私たちの生活にどのようなかわりがあるのだろうか？ また外国とはどのような違いがあるのかを調べる。日本人の住生活について日本の地方によつて調べる。	広島、長崎への原爆投下について。 核兵器の恐ろしさにあつた。 この方の核兵器防止対策について。 etc.
「祭り」と整理する (朝日新聞)	「森の不思議」 (朝日新聞)	「日本の民衆」 (朝日新聞)	「1945年8月6日」 (朝日新聞)
大衆文化とスポーツ	戦争について	第二次世界大戦について	日本の伝統芸能
人間とスポーツのかわり	被爆国、日本との終局	民主政治の敵方ファシズム、ナチス、ソ連の独裁政治	文化の源一祭一
○現代スポーツの事情 ○スポーツを楽しむためには、 ○この方のスポーツの課題 ○プロビアマの問題	ドイツ、イタリア同盟と露米連合に立ちむかひた日本はその時期の政治の進行と民衆の生活と照らし合せて、その態度とくりかえさないようにするには、今後何をどうするべきか。	独裁者ヒトラーの北にナチスの一党独裁制を押し出し、自由民主主義を圧殺して国民を侵略戦争に巻きこみユダヤ人の大量虐殺を行ったナチスとはどのような国であり、何が原因でその	○地域による祭りの違い ○祭りの楽しみ ○祭りのほろし (1) 地域による有名な祭りを主に調べる。 (2) 祭りの歴史をたどる。 (3) 祭りが日本文化をどう見守る。
「スポーツ」年の危機 (朝日新聞)	「アメリカの戦争と終局」 (朝日新聞)	「ファシズム」 (朝日新聞)	「東京の緑日」 (朝日新聞)

昭和61年度 現代社会グループ研究

	1 班	2 班	3 班	4 班
H	テーマ 自衛隊について	核戦争	差別	わが国の裁判について
	研究の主題 ・自衛隊の目的は何か ・自衛隊の装備はどうか ・世界の軍事力について ・自衛隊の存在意義 ・自衛隊の役割 ・世界の軍事力と日本の自衛隊との比較	人類の敵「核」 核の恐ろしさについて の再確認。一モア ヒロシマ、一モア切 サキ。核の人間に おとすものは？ 平和な地球と 目指して。	南アフリカ共和国の 人種隔離政策について 近年アパルトヘイトは未だ 解消されたが内部 ではまだ根深く残って いる。この問題から 平等とは何の「人種 皮膚の色、性別など」 からなる差別問題 と考えてみる。	過去の裁判と判決 過去の裁判と判決 法との矛盾点を挙げる。 判決についての民衆 の反応 ・冤罪について
	読書 「防衛白書」	「原爆詩集」 (高川基著)	「差別のからみ世界史」 (三一書房)	「日本の裁判」 (日本評論社)
I	テーマ 世界の食糧問題	公害について	円高円安と経済	差別について
	研究の主題 先進国と発展途上 国の食糧量はどのほ うなちがひがあるか 食糧に苦しむアフリ カについて考える。	・四ヶ公害について ・川魚の増加について ・森林環境について ・増加するごみの処理 について ・海の汚染の原因の追究	円高・円安はどうして 生じるのか。 日本と世界経済の 関係はどうかについて のどうなのか。 世界経済の中で日本 はこれからどうすれば いいのか。これについて調べる	日本における朝鮮半島の 歴史の中の差別 被差別部落の人々の 苦しみについて考える。 日本の歴史の中で行 われた差別について。
	読書 「日本の食糧の危機」	「公害摘発最前線」 (若波新著)	「国際通貨危機」 (若波新著)	「被差別部落の伝説と 生活」(三一書房)

究テーマ一覧表

(○ 班長 ○ 記録係)

5 班	6 班	7 班	8 班
自ら生命を断つ Kill Myself と その心理	世界中の西ドイツ ヨーロッパと 西ドイツの関係		
自殺者の環境及び その思想と一般社 会との関連性を考へる。 又、青年の心理状態と 現在の自殺の傾向に ついて内面からそのよ くをスス入れる。	・輸出国における西ドイツ と日本の共通点と比較 ・ヨーロッパにおける西ドイツ の立場 ・西ドイツと東ドイツの関 係とその比較 ・ドイツの歴史		
「人間史格」	「現代の西ドイツ」		
○大内康一「自殺の心理」 ○連永華「自殺の心理」 ○阿部知子「自殺の心理」 ○小林正樹「自殺の心理」 ○工藤英子「自殺の心理」 ○根本裕「自殺の心理」 ○小沢孝典「自殺の心理」 ○早野清「自殺の心理」	○青柳則哉「現代の西ドイツ」 ○猪俣隆成「現代の西ドイツ」 ○水野清二「東京大空襲」 ○渡辺淳子「西ドイツの核」 ○増田佳織「ドイツ史」 ○長山しづ子「ドイツの核」 ○清水孝正「ドイツ」 ○川井 敏「ドイツ」		
差別	ゆがむ家族	ノーマア・ヒロシマ	戦争について
日本に存在する差別	家族内の問題から みて考へる	核のおそろし	唯一の被爆国日本
○差別の実態と全 貌 ○差別の歴史 ○今、世に核へ	家族とは何かを中 心に、家庭崩壊や 家庭内暴力などの対衝 がなぜおこつたのか、 いま改めて家族につ て考へる。核家族 がなぜ最近増えたのか	○なぜ原爆が落と されたのか。 ○被爆者はどうなる のか。 ○現在の核兵器弾 の保有量	被爆後の人々の 生活と状況と開 べて原爆の被害 をより層知る。
「ある被差別部落 の歴史」	「家族問題」(社会堂) (サイエンス社)	「核いまだ地球は……」 (朝日社)	「1945年8月6日」 (岩波ジュニア新書)

意義・意味・価値を考えることが何故重要なのか

— 私の認知心理学読書ノートから —

東京都立墨田川高等学校 (堤校舎) 大野 精一

1. はじめに

いうまでもないことだが、ソクラテスの「無知の知」について試験で正確に記述できる (授業の丸暗記) ことよりもむしろ、何故それがわれわれにとって大切なのか自分なりに理解することの方が、創造的な生を営むためにはより重要である。アイデンティティとは何かを言うことができることも大切であるが、それは自分にとって何なのか、わかっている方が緊要である。これらのことは何も、倫理、現代社会の学習にあってばかりではなく、程度の差はあってもすべての教科・科目に共通することではないだろうか。「いかにできるか」、ではなく、「それは何故か、何のためか、何なのか」を問うことは学習活動のみならず、生きる上で不可欠のことである。しかしながら、現実の社会にあって、学校にあって、理想論、建て前論の域を脱しきれぬのは何故なのか。「そうあるべきだ」とは言えても、「現にある」世界と切り離されてしまっているのは、何か根拠性に問題があったのではないか。現実の世界 (経験的世界) から見てもそうすることがもっとも効率的だという「科学的」論拠はないものだろうか。この点について明確にしておくことは、倫理、現代社会の学習の前提になることと思われる。

私は昭和61年度都立教育研究所教育シソーラス開発プロジェクトの調査委員 (心理学) として上述したような問題について認知心理学の若干の文献研究をしたので、それを紹介し、今後の論議の一つの出発点にでもしていただければ幸いである。

2. 「わかる」ことと「できる」こと

何故「できる」ことの方が、学校では結局のところ重視されるのか。それは、次の三つにまとめていい [文献⑤]。すなわち、「わかる」ための前提としてとにかくも「基礎学力の訓練」が必要ではないか、それができなくて、どうしてわかることになるのか。また教えるためにはその目標が明確でなければならず、その判断はできる、できないの基準によるだろう。そして何よりも生きてはたらく学力こそ大切ではないか、というのである。しかしながら、何故それが基礎なのであろうか、またそれをできるようにすることは、本当にその生徒ができることになることかど

るか(例えば、何らかの強制や指示がなくなれば、元にもどってしまう)、できる・できないということによって教授目標を細分化できるか、が問題だろう。「生きてはたらく学力」は、それを生かし発揮するその人自身のあり方と深くむすびつくことであり、単なる学習上の問題ではない〔なお、「わかる」とは何か、また「やる気のない子」の特色については、この関連で文献④に詳しい〕。もし以上のように言うことができるならば、われわれは「わかる」ことへ視点を向けなおさなければならない。少なくとも、「できる」ことの中に「わかる」(理解する)ことが構造的に組みこまれるようなあり方を学習において模索せねばならぬはずである。

だがこう言う人がいるかもしれぬ。「いちいち実感にもどして考えさせていたのでは、第1、効率が悪い。指導要領で定められた内容をこなすだけで、せいっぱいだ、と。これは大きな勘違いである。そのことは、少しずつだが、やはり認知心理学の実験的研究が明らかにしてくれている。すなわち、意味や意義を考えることは、実際にはそれが理解への最短コースでもあり、しかも、このことはあまり重要ではないが、記憶の保持についてももっとも効果が高いことがわかっている。さらに学業成績の高い子ほど、意味や意義をはっきりさせようと学習時間を多く使用している事実もわかってきている」(文献⑤)のだ。意義・意味・価値を明確にさせることこそ、現実においてもっとも効率的な学習なのである(なおこのことを「処理水準」という認知心理学の研究成果で説明できることについては、文献①文献)。

3. 認知心理学からの問題提起 — 意味づけ・納得することの重要性 —

いったい学習とは何であろうか、知識とは何であろうか。もし人間を「自分および自分をとりまく世界について統合的に理解したいという基本的な欲求をもつ存在」「単に“環境と情動的交渉をする存在”とするのではなく、情動的交渉において、より深い意味(理解)を求めていく存在」(文献①)とするならば、知識は単に客観性・科学性・公共性をもったもののみではありえない。また学習のあり方も根本的に再考されねばならない。四つの見解を紹介する。

(1) 私たちのもっている知識は、私たちが“納得”している世界(状況)で支えられており、それを支える世界の広さや根拠の確かさに応じた程度で納得しているものである。私たちの持っている知識は、それが何でありいかなる性質を有するかという事実や性質の記述だけではなく、そのような事実の真実性やそれらの性質の妥当性等について、私たちがいかに納得しているのか、どのような世界でのどのよ

うな吟味を経て納得してきたかという、いわば“知識表現の背後にあるもの”を含んだものであり、その点を明らかにしてはじめて“知っている”ということの心的状態が解き明かされるものであることがわかるであろう。〔文献①〕

(ロ) 私たちは長い間、学習というものを“答え”を導出する形式的な操作や手続きの獲得としてとらえ、経験領域内での意味づけや、自己の領域内での慣れ親しんだ経験との対応づけなどの側面を無視してきた。すなわち、意味の発見や自己の経験とのつきあわせによる“納得”のプロセスについてはほとんど配慮してこなかったのではないだろうか。私たちの思考そのものが、無意識のうちに、私たちの生活で遭遇する課題の領域(domain)に固有に発揮される特殊性をもつことを認めたくて、真に“学習”がいかなるものであるべきかを再検討すべき時期に来ているのである。〔文献①〕

(ハ) 人間のもっている知識は、ただ単に認知的なカテゴリに応じて分化しているばかりでなく、どのような目標を追求する時にとくに有効かという観点から、目標に応じて活性化されたりされなかつたりするように構造化されているのだ、と考えるのは、十分根拠のある仮定といえよう。〔文献①〕

(ニ) 私たちが学習のことをいまだに理解していないのは、とりも直さず学習には単なる知識の集積以上のものがあるからであろう。知識の集積もたしかに学習の一つの形ではあるけれども、その他にまだなされなくてはならない多くのことがある。学習の一つの基本形式として、自分の持つ知識の再構造化がある。つまり、ある新しい概念または新しい経験を得た結果として、ある事柄に関する理解のまさに根本的なところで起る再構造化である。〔文献②〕

なんと人間的であろうか。あるいは実存的であろうか。知識とは、「ああ/わかったぞ。そうか、こういうものか。これ以外ではありえないのだ」という納得のプロセスを経たものであり、自分の世界とのかかわりでこそ十分発揮されるもの〔思考の領域特殊性〕なのだ。したがって知識・学習にとって、そのものの意味・意義・価値を明確にすることが基礎となっている。これは何ら高尚なこと、「そうすべき」ものではなく、現実的に「そうある」のだ。だから、例えば、「さまざまなエピソードが子供の心に浮かびあがる題材、さまざまな機能とその有効性を自ら吟味しやすい活動状況、いろいろなアナロジーや「見立て」のできる材料とそれを促す状況、などを設定すると、子どもの思考が実際に作動しはじめる」(文献⑤)のである。人間は、現実(社会)的存在なのである。

4. おわりに

学習は、単に学校においてばかりでなく、一生涯にわたって続けられるべき人間的な活動である。われわれ教師としては何が大切なのか、この点について示唆的なのは次の一文である。〔文献③〕

私のショックは、私が、私の授業のことしか考えていなかったということです。私は授業の時に、子どもが間もなく、中学に進むという事実を忘れていました。確かに私の授業は、小学校における伝統的な授業の考え方からすれば、いい授業になっていたと思います。しかし、それが何でしょう。子どもは、小学校のいい授業のために学校に来ているのではないのです。そして、子どもは必ず中学校に進学し、そこで学ぶのです。たとえ小学校の見方から、中学校の授業にどんな疑問を感じたとしても、子どもは現にその中学校の授業で三年間学び、そして高校入試を受けるのです。私はこの現実を見ていませんでした。私の授業には<困難な環境の中でそれぞれ克服する経験を持ち、自分の人間としての可能性を自分の力で現実のものにしていく力を育てる>という視点がありませんでした。いかえれば<自ら学ぶ力を育てる>という視点が抜け落ちていました。……子どもが、ひとりになった時にも学びつづけることができるようにするための、どのような具体的な工夫がありますか。

創造的にしか生き抜きえぬであろう（しかしこれこそ真に人間的）21世紀は、「自ら学ぶ力」を持つことが生きることにつながるであろう。「自分にとって何であるのか」「それは何故か」「何のためか」を問いかけつつ、納得的に学習する場としての「学校」を今や、模索せねばならない。それこそが、現にもっとも効率的で、しかも将来を展望しうるものであるから。論議の一助とでもなれば幸甚である。

引用文献

- ①認知心理学講座全四巻，1982～85年 東京大学出版会
- ②D．A．ノーマン編（佐伯胖監訳）『認知科学の展望』，1984年 産業図書
- ③古賀一公編著『「ひとり学習」の授業入門』，1985年，明治図書
- ④佐伯胖『「わかる」ということの意味』，1983年，岩波書店
- ⑤佐伯胖『わかり方の根源』，1986年，小学館

G・W・T を活用した民主主義の学習

都立秋川高校 水谷 禎 憲

○ねらい

1. 民主主義の学習の内容として ^{コンセンサス} 合意にもとづく集団決定を体験させる。
2. 「組立て民主主義」の理解
3. 合意を得るためのプロセスにおいて生じる様々な事態に気づかせる。

○教材

「NASA」(Creative O・D より)

配布資料, 各自1枚ずつ (別掲資料参照)

- ① コンセンサスによる集団決定をする際の指針
- ② 月で避難した時にどうするか
- ③ グループ集計表
- ④ ふりかえり

○対象生徒及びグループサイズ

3年生「政経」6クラス (全クラス), 1グループ6名~10名, 1クラス同時に実施, 各クラスともに4グループずつできた。

○所要時間 3時間 (50分×3), 授業時間に実施したので1時間ずつ分割。

時間配分 1時間目 民主主義についての講義。一般の授業と同じだが, 集団における決定の方法等には触れておく。講義の最後に今回の予告と配布資料①を渡し読んでおくように指示。内容には直接入らない。

2時間目 1. 導入 10分

2. 個人決定 10分

3. グループ決定 30分

3時間目 4. 宇宙飛行士による正解発表/誤差集計とまとめ 20分

5. ふりかえり (用紙記入) 15分

6. 小講義 15分

○ゲーム実施上の手順

1. 導入 (10分)

予告で伝えておいたように好きな者同志でグループ分けしてもらおう。勿論その場で結成するグループもある。机・椅子を持ちよったところで配布資料②③を配り、記入上の説明と②を全文読みあげる。「さあ！これからあなた方は月で遭難した宇宙飛行士のグループです」と呼びかけ、雰囲気をつくる。

2. 個人決定 (10分)

1～15までの物品リストに必要度に応じた個人の順位をつけさせる。時間の制約上9～15までの順位及び理由も発表してしまう。従って1～8位までの順位をつけさせる。理由も考えておく様に指示しておく。また物品リストや本文に関する質問には、与えられている情報はそれだけで遭難したのだから自分で考え判断するしかないと知らせる。他者の順位決定への影響を考慮し完全沈黙させる。

3. グループ決定 (30分)

個人決定が終了したところから討議に入る。前回配布した資料①コンセンサスによる集団決定をする際の指針の内容を再確認する。特に、多数決、平均値、取り引きによる手段を用いないのがゲームのルールである点を確認する。また、理論的に考える事と全員が納得した順位がグループの決定である事も強調しておく。終了後、個人決定とグループ決定を記入し記名のうえ集計表のみ提出。討議の雰囲気を覚えておく様に指示しておく。

4. 宇宙飛行士による正解発表/誤差集計とまとめ (20分)

前回の集計表及びふりかえり用紙を配布。1位から順に理由も含めて発表していく。ゆっくり発表し、個人及びグループの決定と正解の順位との誤差を出して各集計する。誤差の小さい個人及びグループを発表(挙手)させる。次に両誤差を比較し、グループ誤差と個人誤差が同値の者、グループの誤差の小さい者、個人の誤差の小さい者をそれぞれの人数を板書する。その比較をして、グループ決定の優れている事を確認する。(必ずといっていい程グループの方の誤差が小さな値の者の方が多くなる。)

5. ふりかえり (用紙記入) (15分)

このゲームは、2つの事を同時にゲームしている事を知らせる。誤差を競うゲームはここで終了し、次に別のゲーム、即ち討議内容の吟味もゲームのうちである事を知らせふりかえり用紙へと記入をさせる。他者のふりかえり記入への影響を考慮して完全沈黙してもらおう。時間が来たら全員から回収する。

6. 小講義 (15分)

G・W・Tの意義や目的などにも少しずつ触れる。ここでは、ふりかえりグループ討議はしないので、もし実施すればどうなるかを、回収した用紙をもとに読みながら話しをしておく。また、組立て民主主義という言葉を紹介する。特に、個人決定を変えるのに妨げとなった言動に注目させる。

○ゲーム実施に際しての生徒の様態

1. 討議は大変白熱した。中には絶叫し大声を張り上げてやりとりする場面が見られた。いい意味での興奮状態が見られた。結構楽しんでやっていた様だ。
2. 討議が昂じ時間内に収まらないグループもあった。24グループのうち2グループは集団決定を下すことができなかった。
3. 多数決法の回避は意外とよく守られ合意を追求していた。
4. 誤差集計の結果は次の通りである。

- グループ誤差と個人誤差が同値 13%
- グループ誤差の方が小さい値 57%
- 個人誤差の方が小さい値 21%
- 決定できなかった 9%

(個人誤差の方が小さい値の者が0%というクラスもあった)

5. ふりかえり用紙記入は多くの者がまじめに取り組んだ。ゲーム実施日とクラスによっては最大1週間も間があるなど条件はよくなかったが、よほど印象が強かったのかもしれない。ふりかえり用紙を利用しながらの小講義への反応もよく感じられた。用紙記入が後日になりました15分しか与えられなかったのは残念であった。

○〈意見(個人決定)を変えさせるのに妨げとなった言動〉生徒記入の紹介

- 理由もなしにただ思い付いたことを言う人の言動・自分の意見を曲げない人の言動・感情をむき出しにした態度・ただふざけている奴・自分の考えだけいって主張する無謀な意見・頭からその意見を否定する態度・どうせだから全部すてて死んでしまおう・俺は絶対に〇〇と思う・理由もなくただこれがいいという言動
- 死ぬよと言われた・ばかにする・チャカす・もういいじゃん・自分しかわかっていない説明・帰れ・こんなのやられてられない・くだらない俺は関係ないという言葉が取り組みの気持ちをそいだ・おしつける様な言い方

グループ討議の深さには、クラスの雰囲気も影響している様に見られた。

○考察

本校は全寮制高校である。集団教育を通しての話し合いが充分なされているかと思うと、御多分に漏れず、HRにせよ仲間うちの容易な決定事項にせよいきなり多数決や何でもアンケート方式という決定方法を用いる場面を見せつけられる。むしろ本校特有の雰囲気があって集団の中での意見の主張は「ジャジャ」とか「シー」という類の妙な一種集団圧力がかけられる。さらに、「帰れよ」「いいよ」などの否定的言辭のヤジと怒号の渦中へ掻消されてしまう。正論がかえって反発を招いたり、合理的発言が功を奏しなかったりする。秋川特有のと言うよりも全寮故に濃縮された形態が示されていると考えた方が適切かもしれない。

だから、全寮制だからさぞかし人間関係を学べるかと言うと相当に疑問がある。人と人がいざこざを起さず温穏にすます事がそれだと思っている者が多くいるようだ。1人であっても正しいと思う主張を貫く事や他者との衝突を恐れずに意見を主張していく中から相互の理解が求められていく様な集団活動があきれる程欠落している。本校のどんな授業においても、グループ討議やグループ研究は一般的に困難である。生徒の能力に帰因していると多くは理解しあきらめている様だが、生徒達の合意追求の議論体験や訓練がない事は明らかである。また、寮集団人間関係の在り方に対する教育的方法論にまで論ずれば、学校教育の一貫として民主的な人間関係の育成が期されねばなるまい。理性的な手段によって対立や葛藤を解決し、察しや暗黙の了解といった排他的な独善性を排し、差異や独自性を主張し対立しながらも相手の立場や意見を理解し、単なる同調ではない意見の一致を追求する事は、少くともただ集団生活をさせていただけでは決して身につかない。生徒達は、お互いの差異や葛藤を解決するのに暴力的手段や排除（いじめ）で処してしまったり、力関係の秩序を形成するという原始的手段を講ずる場面が見られ、やたらと封建的で老人支配的で伝統権威主義的集団となってしまう。人に調子を合わせ忍耐するのが協調性だと錯覚している生徒、自己中心の主張を押しつけるだけの生徒、関係ないよとかかわりを避ける生徒と様々であるが、言える事は本音でもっての衝突の真の解決を避けている人の集合という事だ。それでは、集団は沈滞化し活性化する事はないだろう。そんなこんなで色々と考えている事の1つを紹介しました。

<参考文献> グループワークトレーニング GWT研究会編 遊戯社

Creative O . D 柳原光 プレスタイム

エンカウンター 国分康孝 誠信書房

コンセンサスによる業団決定をする際の指針

この時点での個人決定は、みんなの決定です。この順位づけはみんな自身のものであり、納得できない限り、変更をい下さい。
(順位は既に記入のこと)

これから、コンセンサス(全員の合意)による業団決定をして下さい。すなわち、一つ一つについてグループの各メンバーが同意してはじめて、グループとしての順位づけとなるわけです。コンセンサスは初回投票ではありませんが、従って、すべての順位が、各人の同意を得ることはできませんが、全員が少くともある程度の同意を得る順位づけを仰り上げるように努力して下さい。以下に、コンセンサスを得るための若干の指針を記します。

1. 自身の判断を固守し、他に「譲つ、たの譲歩(上げつらい)は避けること、グループ全員が業団の同意としてベストと見るところが「正しい、のだと考えて下さい。
2. 考え、判断、予測などについての感度は、コンセンサスを求めるプロセスを助けるというよりは、より広い視野からの決定への助けとなるものと見なすこと。
3. 業団を解消しようという行動は、存在であり得る価値をも期間をいって、減衰させてしまふ傾向があります。従って、投票を避けるという理由だけで、自分の意見を変え、他人に同意することは避けること。多少自信がないと感じても、自分の決定は自分のものであり、充分に生かされ、納得できるか、または相違点も同意し得る順位(または解答)だけを支持するようして下さい。
4. 決定する前に、多数決とか、平均値をだしてみること、または、取りまをするといったような「投票をなくす方法」は避けること。
5. 最高性を追求しつつも、それぞれのメンバーの感情、グループの向き(お互いの間取りのプロセス)にも充分配慮すること。(最終の結果は、時間、理論、感情の割合から決まるものです。)

月で選んだ時にどうするか

みんながなは、月旅行出発前のナンバーです。計画では、何もない方の月面上で、翌日に来る月面とランナーであることをいきました。ところが、みんながなは、月面の状況で月旅行出発地点(月面とのランナー地点)から200キロメートル離れた所に到着してしまいました。その上、再投入と月面着陸に際し、搭載していた物資の多くは破損してしまつたのです。生き残らなければならぬ。みんながなは、月面上200キロメートルの旅行に備えて月面の到着地点にたどり着かざるを得ないのです。次に、到着の際、破損を免れ安全なままで行くために必要な物資を運送する必要があります。問題は、みんながな、乗組員グループがランナー地点に到達するための15の物品のリストがあります。問題は、みんながな、乗組員グループがランナー地点に到達するための必要度(重要度)に応じて、これらの物品に順位をつけることです。まず、みんながなとして順位をつけ下さい。最も不可欠と思われるものを1とし、その次に重要なものをも2、以下順に3、4、…。一番必要でないと思われるものを15といひ共介に、全品目の順位を記入して下さい。

_____	アチの入った箱
_____	半信紙(四封筒)
_____	ナイロンのロープ 15メートル
_____	パラシュートの羽布
_____	ポータブルの電池器
_____	45口排気ストル 3区
_____	特孔 1ケース
_____	100ポンドの積載入りキャンベ 2枚
_____	月から見た月地図
_____	救命いかだ
_____	磁石の羅針筒
_____	5ガロンの水
_____	発火印等
_____	注射針の入った注射筒
_____	太陽で行動するFMの地受用筒

「弱者」

都立育井高等学校 吉村浩一

私は暖かくなると、寝袋を持ち出して公園とか橋の下で野宿をすることがある。何がそうさせるのかは自分でも分からないが、なぜかこういうことが好きで、先日春一番の吹いた日に、近くの川の辺で夜を明かした。私は去年の春に東京に越してきて、東京の空の下で野宿するのは初めてであった。

私が最も困ったのは、野宿する場所がなかなか見つからなかったことである。私は初め、新宿へ行って場所を捜したが、公園には、至るところに「宿泊を禁ず」の立て看板が立っており、風雨をしのげそうなちょっとした空間には必ず金網が張ってあった。公園のベンチには、私と同じように今夜の寝ぐらを捜さねばならない労働者が、虚ろな目をしてじっと座っていた。私は淋しい気持ちに満たされた。

私は長いこと大阪に住んでいたが、大阪でも同じように「宿無し」の締め出しが行なわれている。環境の美化ということらしいが、公園での野宿ぐらい認めてもよいのではないか、という気がする。私の目には、都市はどんどん「美化」されてゆくと同時に、どんどん無機化されていくように映る。「我々の文明は、なにを目指して突っ走っているのか？」という、あのいつもの疑問が頭をもたげてくる。

私の目の前を、お酒落をした若いカップルが幾組も通り過ぎて行った。彼等は、高級なブランド商品で身を包み、二人だけの会話を交わしながら足早に歩く。勿論今夜の宿の心配など、彼等がしている筈がない。私は夕暮れの肌寒い風にブルッと体をひとつ震わせてから、再びあてもなく歩き出した。副都心の高層ビルから吹き降ろすビル風が、私の髪の毛をボサボサにした。

私の心の中には、一種の恨みの感情が渦巻き始めた。それは最初は、何度もすれ違った若者達の明るい笑いに対して抱いた感情だった。私は彼等が嫌いだと思った。現代の若者の笑いは、冷たくて、刹那的で、決して第三者と共有できない閉鎖的な笑いだ。彼等の目には、宿無しや、浮浪者や、乞食や、ドヤ街や、スラムなどは全く入ってこないのだ。こんなに近くを歩いていても、彼等は我々を完全に無視できる。自分の事しか、頭にないのだ。そして彼等は自分たちのライフスタイルを維持するために厩厩に消費し、そうすることによってこの無機的で美しい都市に過剰に適応してゆくのだ。そしてそれにつれて、我々宿無し達の居場所は益々少なくなる

一方なのである。

私はもうかなり以前から、所謂ファッションというものに対する一切の関心を失っている。と言うよりも、金銭と交換に手に入れるファッションで他人と競い合うことが、非常に無意味なことだと思ったのである。若者の文化は、創造によって支えられているのではなく、出来合いの商品を購入して較べ合うという消費によって成り立っているのではないかと思えるほどだ。消費によってのみ、実存的欲求不満を解消するという現代の若者の在り方に、私は我慢ならない気がした。

又、現代の若者の特徴のひとつに「締め出し」というものがあるのではないか。若者向けの洒落た喫茶店には、絶対に長靴にコウモリ傘といった恰好では入ることができない。第三者との関わりを完璧に排除するワークマンや、自分達の波調に合わないというだけで行なわれるいじめや、浮浪者殺しなど、一体「お前等は何者で、何を望んでいるのか」と詰問せざるを得ない所業ばかりである。

そこで彼等を一括して、我々は「新人類」と名付けたのだ。そして彼等新人類が無意識のうちに我々の社会全体を動かして、運んで行こうとしている暗澹たる未来に対して、我々は数多くのシンポジウムや研究会や講演会を持ったりしながら、闇雲に警鐘を打ち鳴らし続けている昨今なのである。

彼等をして自分たちの愚かさ、罪深さに深く悔い入らしめ、改悛させるための最も有効な手段は何であろうか、ということから「教育」が浮上し、とにかく社会全体が彼等の手によって取り返しのつかない事態に陥る前に何んとか打つべき手を打っておかなければならないという焦りから、現在教育論議はいつにない活況を呈しているという次第なのである。

ところで、今夜の寝ぐらを捜しながら、次第に私の心の中に高まってきた恨みの感情は、徐々にその対象を見失い始めていった。私はもはや、すれ違ひ新人類を見てもそれほど腹が立たなくなった。私は彼等を何人も目にしているうちに、彼等の姿に慣れ、彼等について、もう少し別の角度から眺めることができるだけの心の余裕を持ち始めた。

私はまず、彼等を無力だと思った。彼等は一見、現在の社会を支配せんばかりの勢いで急速に増殖しているという印象を与えるが、しかしそれは単なる表面上の華やかさに眩惑されているためにそう思うからに過ぎず、彼等をよく観察すればするほど、何と彼等には力が無く、環境に振りまわされるだけの力弱い存在なのだろうという印象を抱かざるを得なかった。彼等は丸で、都市というクリスマス・ツリー

につけられた飾り物のようだ、と私は思った。一見華やかに見えながら、しかしその実彼等は、完全に都市に依存し、都市にしがみつきながら、不安定にブラブラと揺れつつ「我こそは都市の主役だ」と思い込まされているあわれな付属物に過ぎないのではないか。彼等が身にまとっているファッションは、彼等にとっては既にそのライフスタイルに無くてはならないものとなっているが、しかしそれは彼等がそのように思い込まされているだけであって、決して彼等自身の主体的な意味付けがそこになされているのではないという点で、彼等は無力な飾りなのだ。厩大な消費は、それに見合う生産があってこそ可能なのだから、悪く言えば彼等は資本主義社会の企業サイドにとって、いい食いものとなっているのである。何故先を争って同じファッションを買いあさる必要があるのか、そんなことを立ち止まって考えてみただけの精神の自由を持ってないでいる彼等は、要するに社会の犠牲者なのではあるまいか。

歴史というものは、誰かの意思によって作られていくものではなく、それは結局無数の偶然の産物なのだ、ということが『戦争と平和』には何度も強調されている。私は、新人類に対して、そこにひとかけらの意思も認めてはならない、と思った。我々は彼等に対して、悪しき意思の臭いを嗅ぎとろうとしがちである。しかし彼等には、社会を或る方向に動かしていこうとするひとかけらの意思も無いのに違い無い。彼等はむしろ、社会の急激な流れに対して、一切のもくろみを放棄し、自分の殻に閉じ込められなければならない、言うなれば被害者なのであろう。

そんな新人類を生み出したのは、言うまでもなくこの社会である。彼等は、純粋な現代社会の産物であり、要するに我々の生んだ子供なのである。我々の仕事は、新人類を如何に我々自身の好みに合うように教育し直すか、というようなことではなくて、彼等を生んだ現代社会を構成する者の一人として、一人一人がそれぞれの場所で一体何が出来るかを自問することにあるのではなからうか。

今、どの大人に「我々の文明は、なにを目指して突っ走っているのか？」と問うても、まともな答えは期待できないと思う。歴史というものが、常に後になってから意味づけられるものであるならば、いつの時代でも一寸先は闇なのに違いなく、そうであるなら我々とて、新人類と同じように、自閉症的に自分の今居る場所にしがみついていることしかできないし、又実際にそうしているに過ぎないのではなからうか。人類や社会を占うシンポジウムや研究会の多さは、逆に言えば何をやってらいいのか分からない焦りのあらわれかも知れないではないか。

人間は、どうしていいのかわからない場合、とりあえず何かをでっち上げてそれに向かって盲進してゆくという性癖を持っている。西欧中世に於る魔女狩りは、出口のない民衆の退屈したエネルギーに恰好を吐け口を提供し、人々は熱狂し、「いじめ」を行なう子供の覚えるあの「身も震えんばかりの小気味良さ」を以て隣人を、恋人を、家族までをも異端審問官にひき渡したのである。犠牲者の数は30万人とも300万人とも言われている。

私は、公園を出て新宿駅に向かいながら、現代の若者を新人類と名付け、我々と異なる点をあげつらねてその差を強調し、徒に批難する印刷物を思い、それが中世の魔女裁判の手引書として悪名高いあの『魔女の槌』とオーバーラップするのを気味悪く思った。

新人類に対する敵意の存在は、実際に教育現場にある教師の間にもはっきりと認めることができると思う。特にそれは先聲の教師ほど、強い。その敵意が、所謂、いつの時代にもある世代間のギャップによる異和感であるなら問題はないが、果たしてそれにとどまるものだろうか。

私は不要な危惧を抱いているのかも知れない。副都心の高層ビルの威圧感が、私に変な妄想を抱かせたのかも知れない。とにかくその夜は、そんなことをあれこれと考えたいような気分だったことは確かだ。私が野宿を好むのは、職場と家とを往復しているだけの毎日では決して感じることでできない社会全体の生の雰囲気、野宿することによって何んとなく分かるような気がするからかも知れない、と私はふと思った。

私はその夜、自分のアパートから自転車で30分程のところに流れる或る川の辺に寝た。ひさしぶりの野宿には、恐怖心が伴った。私は寝袋の中で、近所の中学生がひそかに私に近づき、棍棒で私をなぐりつける情景を想像していた。しかし私は一方で、決してそんなことは起こらないに違いないと思っていてもいた。何故なら私は昭和36年生まれであり、新人類とは昭和36年生まれ以降の者をいう、という定義を信じるなら私も新人類の一人だからである。幸いにして、新人類が野宿している新人類をなぐり殺したという話は、まだ聞いていなかった。

～ 新 人 類 雑 考 ～

都立四谷商業高校 影 山 洋

新人類という言葉を知ってからすでに久しい。この言葉は言うまでもなく、現代の若者が旧人類と呼ばれる一般の大人とは性格を異にするとして用いられているのであるが、私はこの新人類と旧人類の間、もしくは新人類の一員として少し考えてみようと思っていた。幸い、都倫研第三分科会ではテーマが現代の高校生の意識を探る試みであったので、自分がレポーターとなった時に、この新人類に関することをやりたいと思い、中野 収著「まるで異星人」をとりあげた。ここでの研究報告も含めて、以下に新人類に関する若干の考えを示したいと思う。

新人類の特徴としては、すでにいろいろな本、雑誌、新聞等にその分析が載せられている。それらを要約すると次のようになる。

①個人主義。しかしこれは自分に都合の良い甘えを含むものであって、西洋のそれとはかけはなれている。

②感覚主義。これは言葉のパロディ化も含めて、世の中のことを感覚的にとらえることをさしている。つまり理性より感性重視ということで、この点がかつとも旧人類をまどわす原因ではないかと思われる。

③個性の表現。最近、どこかのデパートでDC（デザイナーキャラクター）商品のバーゲンがあり、そこに何百人もの若者が朝早くから並んだという記事が載っていた。このことだけで決めつけるのはよくないかもしれないが、新人類は個性を物（ブランド商品 etc）によって作り上げる傾向があるといえる。この点も旧人類とは質の異なった個性観がみられる。

まだ他にもいろいろ新人類の特徴はあげられるが、私は以上の三つから若者＝新人類としてとらえ、自分なりの新人類観を述べてみたいと思う。

まず①について。これは若者にかぎらず、日本人は外国人からこの言葉の意味のはき違いを指摘されている。外国人は、個人主義という言葉にアイデンティティーやポリシーを求めるが、日本人のいう個人主義にどれほどそれが浸透しているかは疑問である。私の考えでは、新人類はきわめて自然に、日本流の個人主義をふるまっているだけだと思うのだがどうだろうか。結局、個人主義的な面の強い若者を見て、新人類だからしかたがない、とあきらめてしまうのは早計だと思われるのであ

る。その前に個人主義という言葉のとらえ直しが必要である。

次に②について。これは少なくとも、旧人類と呼ばれる人達の時代に比べ、特に変化したことだと思われる。新人類はとて感性がすぐれており、どの会話の言葉一つ一つをとっても、皆遊び感覚に満ちている。それらはよくよく考えると恐ろしい言葉でも、あまり気にしないで口に出してしまっている。というのも、彼らは、言葉を遊び感覚で使っているのだから、言葉に対する責任などありはしないのである。この点について、もっとも影響を与えているのは、TVや雑誌などのメディアによるものと思われる。新人類のこの遊び感覚は、現在一日に流れるCMの内容をみてみれば、誰でも慣らされてしまうのではないか。遊び感覚を新人類にうえつけている旧人類もいることも、私たちは知っておかねばならない。

最後に③について。現代は物が豊富であることは周知の事実である。若者は持ち前の感性で、物を選び、良い物、悪い物を分けながら、自分の個性の一表現にしているようである。例えば、服に対して、何のこだわりもなければ、何でも着るだろうが、若者はそうではない。ちゃんと品質をみているのである。その結果、前述のようにブランド志向になるのであるが、旧人類は、新人類が、ただ高ければ良い物だと思って買っているのだ、と考えているが、そうともいえないということも知る必要があるだろう。

ただ、個性の表現について、新人類は外面をより重視し、自分を磨くことに必死になるあまり、他をあまりかえりみない欠点をもっているといえる。そこでますます都合の良い個人主義が若者を包み、旧人類はその醜さに顔をしかめることになるのである。

以上、私は自分なりの新人類に関する考え方を書いてきたつもりである。私が一番述べたいことは、この新人類という言葉は、どの時代にも呼び方を変えられて用いられている、ということである。今の旧人類も昔は新人類のように呼ばれていたであろうし、今、新人類と呼ばれている若者も、これからの若者を新人類呼ばわりするだろう。若者の特徴を云々することは、刺激にはなれ、何の解決にはならない。若者の問題は、社会全体の問題であると思う。したがって社会全体の問題として、とらえ直すことが何よりも必要なのではないかとふと書きながら思った次第である。

大衆社会の現在——中流意識崩壊と 大衆の分化、新階層化の現実

都立一橋高校 平井啓一

一、はじめに

大衆社会の出現は、現代社会の成立した1930年代以降である。これは普通選挙制度の採用による大衆民主主義の実現と、資本主義経済の発展に伴い大衆が政治経済、社会全般にわたって主役として登場したことにともづく。日本における大衆社会の出現は、太平洋戦争後の焼け跡と貧困の中にはじまったわけであるが、この日本の大衆社会は現在どのように把握されるべきであろうか。

二、問題の所在

国民の中流意識の高さがマスコミで言われるようになったのは、1970年代の後半のことである。すなわち1973年にはじまったオイルショックにより、これまでの日本経済の高度成長は終わりをつけ、低成長期に入らざるを得なくなった。しかし、すでにGNPはアメリカに次ぐ第二位となっていた。そこで「国民生活も豊かになったから、このへんで満足すべきではないか。これまでのように働きバチでもないだろう」という考え方が中流意識論の背景にあったと考える。「余裕をもって生きよう」「モーレツからビューティフルへ」という意識のあらわれである。

三、中流意識の根拠

高度経済成長によって国民の生活水準が短期間に急速に上昇したことから、焼け跡と闇市の時代を知る国民は、生活が豊かになったと実感し、また戦前と比較するとき、所得分配が平等な形でなされていることも「国民全体が平等に豊かになっている」と確信した要因の一つである。高度成長期中に中流意識が拡大した第二の理由として、経済の成長速度が人々の事実認識の速度を上まわり、一種の認知ラグが発生したと考えることもできる。

これらの経済側面からの根拠のほか、非経済的な面からも諸説がなされている(注1)。思うに、中流意識の根拠を、日本における個人の「地位の不一貫性」に求める見解が説得的であると考えられる。すなわち、人の社会的地位をはかるのに所得と職業を尺度として、高所得者が世間で高く評価されている職業についての時には、その個人の社会的地位は2つの尺度を通じて一貫性があると解する。

その逆に、社会的威信の高い職業についていても所得が低い場合や、職業的威信は低いが所得が高い場合には、地位が不一貫であると解するものである。ちなみに「社会階層と社会移動」全国調査（1980年）の結果によれば、威信、学歴、所得、財産、生活様式、権力、という6つの尺度において、全てについて一貫して高い人は1割、一貫して低い人は3割、残りの6割は一貫性がなくバラバラであった。これを中流意識の根拠とすることが、比較的わかりやすいと思われる（注2）（注3）。

四、中流意識の崩壊と大衆の分化、新階層化の現実

オイルショック以降の低成長期に入ると、大衆は、「中流」をめざして同じような物を求め、画一的な生活を望むことから、それまでの消費生活に疑問を感じ、自分なりの価値観と生活意識をもつ人々があらわれてきた。これまでの均質的な大衆社会は、しだいに分化し、個性的で多様な価値観を尊び大切にしようとする個別な集団が生じつつある。今や他人と同じように行動することでは気がすまない人々が増加し、大衆は分化し分割されつつあると見ることができる（注4）。

すなわち、大衆のこれらの価値観と意識面の最大の変化は、「自分たちは中流ではない」と悟ったことである。その結果として、ある種の開き直りを含めて自分の生活を総点検し、自分の収入と家庭にふさわしい生活を求めているのである（注5）。

さて、ここにきて中流意識にかげりがあらわれてきたとの指摘がなされる。大衆が、主観的に「自分は中流だ」と信じているにせよ、あるいは逆に「中流ではない」と考えるにせよ、客観的には9割中流とされる国民は、消費面から見ると「持てる者」と「持たざる者」に階層的に分化をはじめているのである。この現実には9割中流の幻想を打ち砕くに充分である。

すなわち①フローの格差が拡大していること。(1)農家と非農家の所得格差が拡大している。(2)経営者と勤労者との所得格差が拡大している。(3)官公庁職員と民間企業職員の所得格差が拡大している。(以上、いずれも前者が優位に立つ。)(4)首都圏勤労者が全国平均を上回るという優位性が低下している。(5)首都圏農家の優位性が高まっている。

また②ストックの格差が拡大していること。勤労者はストック面において最も小さい。これは土地を売ることにより現金を得た農家と、土地を買って借金を背負ったサラリーマンの差である。しかも、これと同様のことがサラリーマン同士

の間でも生じている。オイルショックの前後に土地や住宅を取得した人は、ローンの支払いの負担が軽くなっているが、それ以降の取得者は金利の支払いが重いために消費面にはどうしても不自由な面が出てくるわけである。彼らはマイナスの純金融資産を背負っているからである。

この経済格差の拡大が消費に与える影響を見るに、金融資産高の大小が消費の面に大きく作用していることが、様々な因子分析の結果から明らかにされる。可処分所得の伸び悩みにもかかわらず、高級品の売れ行きがよい。これは金融資産の多い層の人々が購買単価の高いものを買うからである。この反面、金融資産の少ない層は、単価の低いものを買わざるを得ない(注6)。

これらの点から、かつて中流でありたいと望んだ大衆は、新たな階層化の現実と直面していることに気づかざるを得なくなっている。暮らしは豊かであればそれに越したことはない。だが他人と比較して、どうするというのがであろう。低成長下でも、夢は夢として着実に努力することしか方法はなさそうである。物質面ばかりでなく、心の豊かさを大切にすることを忘れてはならないと願う。生徒たちにも、そう説きたいと考える。

(注1) 岸本重陳「中流の幻想」隣談社

村上泰亮「新中間大衆の時代」中央公論社

(注2) 富永健一編「日本の階層構造」東大出版社

(注3) 総理府(現総務庁)の「国民生活に関する意識調査」によれば、1964年から1983年まで、国民の9割が中流意識をもつことが明らかにされている。

(注4) 価値観の個性化と多様化は、特に若い年代になるほど一層顕著である。彼らを「新人類」と呼ぶにしても、従来の固定化した価値観だけでは、彼らを理解できないであろう。「新人類」は気まぐれで軽薄に見えるが、彼らは何よりも自分を大切にす。小此木啓吾助教授のいう「日本のマゾヒスト」と正反対の、どちらかと言えば「自己愛人間」のさらに進化したものではないかと考える。

(注5) 博報堂「分衆の誕生」日本経済新聞社に詳しい。

(注6) 日本長期信用銀行「調査月報」222号(59年7月号)および小沢雅子「新階層消費の時代」日本経済新聞社

理想の人間像について

日大豊山高校 齊藤正克

今なぜ理想の人間像なのか。私は昨年選択倫理を担当した。理想の人間とか、いかに生きるか、あるいは人生の目的とか、あるいは幸福論について、一年間勉強してきた。それまでは時々考えたり読書したりもしたが、その時だけに終わっていた。今ここで一年間勉強してきた結果を端的にまとめて、あらためて我々人生の意義、人生の目的、人生の価値について考えてみたいと思ったからである。

ソクラテスは、人間の本性は自己を知るといふ理性のはたらきにあるとして、「なんじ自身を知れ」ということを人間の本来の課題とした。ソクラテスは終生この自己のなんであるかを追求したのである。その考え方の方法として用いていたのが問答法であった。

またソクラテスが人々に自覚させようとしたことは、徳すなわち「美しい善い魂」の完成に努め、精神をできるだけすぐれたものにすることであった。なぜならば、かりに金銭に評判を得たとしても、それだけで幸福になるわけではない。それらが善いものとなり、幸福にふさわしいものとなるのは、すぐれた精神によっていかされたときだからである。魂の劣悪さは、人間にとってなによりもみにくいものであり、それは最大の苦痛と不幸をもたらすものである。このことを知るならば、人間は「美しい善い魂」を求めないではいられないのである。といている。

プラトンは、たえず移り変わる経験の世界をこえて、永遠に変わることのない完全なアイデアの世界が実在することを認め、これを追求する生活を理想とした。この完全なアイデアを知りそれを愛慕していくことによって、人間は自己を理想的なものに完全させていくことができる。このような人間が知恵のある人すなわち「善美の人」である。プラトンは、ここに理想を実現しようとする人間の姿を求め、幸福な人生があるとしている。

アリストテレスは、幸福の実現が究極の目的であり、最高善である。しかし幸福は、理性をよくはたかせる徳の活動のうちにあるから、幸福な生活は富や名誉や快楽を求める生活ではなく、知恵や思慮などの知性的徳によって導かれる観想的な生活によって実現される。ところが人間は感情や欲望に左右されやすいから、日常生活のなかでそれらを統御していく訓育と教育をくりかえしながら、徳を身につけ

る必要がある。

彼はこの徳を習性的（倫理的）徳と名づけ、それは思慮によって感情の欲求を統御し、極端をつつしむという意味での中庸においてなりたつとした。それは勇氣と節制、同胞に対する友愛、正義などをさすが、彼はとくに友愛と正義を重んじた。

アリストテレスは観想的生活を最高の生活とした。私はこの論文を書くためにいろいろ考えた。何日もくり返していた。この考えることが、彼のいう観想的であると思ひそれにあまんじることになった。

エピクロスは、永続する精神的快樂に眞の幸福があるとする快樂主義の立場にたつて、賢者の境地を精神の平安に求めている。

ゼノンの創始したストア派の人々は、賢者の理想をなにものにも動揺しない内面の自由の確立に求め、自然法則や道徳法則として宇宙を支配しているロゴスに従って生きることが自然になつた道徳的な生き方であると考えている。

エピクロスの生活信条に「隠れて生きよ」またゼノンの生活信条に「自然に従って生きよ」がある。

以上は古代ギリシアの哲学者の生き方であつた。次に中国人の生き方について調べてみたいと思う。

孔子は仁と礼をといた。人間は、いついかなるときでも、ひとりであるときでも心に仁を守り、言動において、礼に従わなければならないと説いた。心のもちかたとしての仁について、孔子自身がさまざまに説き、弟子たちもさまざまに解釈しているが、なによりもまず、親子、兄弟のあいだに自然に発する親愛の情としての孝弟（悌）に示される。これが、さまざまな人間関係におしひろめられることによつて、仁が実現されるとした。孔子は克己、恕、忠、信を強調した。孔子は人生の目的を仁の徳を完成することにあるとして、仁こそ社会秩序を回復するための根本であると考えた。そのために、学問を修め、仁を体得することに努める生活を理想的な人間の生き方とした。

孔子についてはいうまでもなく、仁と礼の考え方である。老子は「無為自然」「柔弱謙下」荘子の「真人」の考え方である。

カントは、人間はたとえば名声や財産とかがあるから尊いのではなく、かりに無学な人であろうとも、貧しい暮らしの人であろうとも、道徳的な責任をはたそうと意志する主体であるから尊いのである。だから、道徳の主体は、自分のために他人を道具として利用してはならないし、また自分を他人のための単なる手段とさせて

もいけな。 「あなたの人格においてであれ、その人間性をつねに同時に目的としてとりあつかい、 げって単に手段としてのみとりあつかうことのないように行なせよ」というこの命法は、 カントの人間尊重の精神を理論的に結晶させたものということができると思う。

しかしながら現実には、人間はともすれば、自分の幸福を追求して道徳的な完全さを求めがちである。こうした人間性の畏を明らかにしながら、カントは自分自身に対しては道徳的完全を求め、他人に対してはその幸福の推進をはかることこそ、社会的存在としての人間の義務であり、人生の目的でなければならないとした。

人々がこのような使命を自覚して、きびしい道徳的努力と前進をつづけ、自らを共同体の善としての「理想の王国」を建設することができよう。ここで市民が相互に尊敬し愛とをもって人格的に結びつけ合うように国家と国家とが連合し合ひ、戦争のない永久平和の世界を実現することが、カントの究極の理想であった。

デカルトは、理性的自我の自覚を根本的なものとして重視する立場を確立した。この自我の自覚こそ、真理を求めるがゆえに疑い、自己の不完全さを自覚して、完全なものを求めて努力する意識であった。つまり、デカルトのうたてた近代的自我は、肉体的、感覚的なものではなくて、純粋な精神のはたらきそのものを意味しあくまで自らの理性によって独立した自由な主体をめざすものであった。

デカルトは実践的なあり方においても、感情や欲情に左右されないで、理性の命ずるところに従って確固不拔の決意で実践すること、自分の自由意志を統制していける高邁な人間をめざして生きるべきことを主張した。

パスカルは「人間は自然のうちでもっとも弱い1本の葦にすぎない。しかしそれは考える葦である」といった。人間は、自分の弱さやみじめさを知っていることにおいて、無自覚な自然より偉大である。すなわち人間の偉大さは考えるところにあるのだから、考えることによって自らを高めなければならないとしたのである。

ジョン＝スチュアート＝ミルは、「満足した豚であるよりも、不満足な人間のほうがよい」といって、とくに人間の品位にふさわしい精神的な幸福を重んじた。また、ミルは「人にしてもらいたいと思うように、他人のためにし、わが身愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」というナザレのイエスのことばに功利主義的の道徳の根本精神を求め、社会全体の幸福の増進や人間の進歩のために生きること、究極の善すなわち幸福を求めている。

カントは自分自身に対しては道徳的完全性を他人に対してはその幸福の促進を第

一とした。デカルトというと理性的自我の自覚を重視した。パスカルは考えることに人間の偉大さがあるとした。ミルは精神的な幸福を重視した。

以上、ソクラテス以下の先人達の人生論、人生の価値についてのべた。次に仏陀とキリストのそれをすこしくわしくのべてみたいと思う。

ゴータマ=ブッダはインドに生まれ、そこで死んだ。80才であった。29才のとき出家修行の道にはいった。6年のちに彼は菩提樹のもとに静座して悟りを開き仏陀(覚者)となった。その後、悟りの喜びを万人に伝え、多くの人々を教化するのに生涯をささげることになった。

ブッダは、われわれがどんなに名譽や財を誇り、若さを謳歌しても、現実の人生はつねに苦しみにつきまとわれたものであるというきびしい現実から出発する。だれもが、老い病み死ぬことをまぬがれない。生まれることそのものが苦しみである。さらに怨みにくむものに出会い、愛するものと別れ、求めるものは得られず、五体から生じる欲望に苦しめられる。このように人生は、自分の欲するままにならないものである。われわれがこのような苦しみに悩むのはなぜであろうか。それは、人間が欲望にとらわれ、煩惱に苦しめられるからである。煩惱の根本的なものが貧欲と嫌悪に迷忘であり、怒りや嫉みやおごりもそれである。これらの欲望や煩惱をのりこえれば苦しみはなくなる。そのためには、この世界をつらぬく理法を知らなければならぬ。すなわち、この世のいっさいのものはたえず変化し消滅することはさけられない。また、ありとあらゆるものはもろもろの因縁によってつくりだされた諸要素の集合体にほかならない。これらの理法が無常、無我の法である、ところが人間はわれわれの理法に従って生きることができず、永遠の生存を望み、われわれの所有物にとらわれて苦しんでいる。苦しみは我執から生まれるから我執を捨てさり、無常、無我の法によって生きるところに苦しみは超越される。また、この世のいかなるものも孤立して存在することはできず、たがいに依存し合って成立している。これが縁起の法である。ここからいかに生きるべきかの法則として、人は生きてあるあいだは、たがいに助け合って明るい生活をおくろうではないかと説いた。「じつにこの世において怨みにむくいるに怨みをもってしたならば、ついに怨みのやむことはないであろう。怨みを捨ててこそやむ。これは永遠不滅の法である」(ダンマパダチ)というように、つまらぬこせこせした気持ちを捨てて、大きな目的をめざすようにと教えた。これらの真理を体得することによって、人生の苦悩から離脱することができ、やすらぎの理想(涅槃寂靜)にいたるものと考えられた。

それが生死を超越した理想の境地であり、人生の最高の目的であると説いている。しかし人々が我執をいだいてたがいにへだてあうのが世の常であるから、人の世には苦しみや争いがたえない。だから我に執られる心を捨てて、無我の精神にたって生きとし生けるものにわけへだてなく慈しみと同情の心をおこさなければならないと、慈悲のたいせつなことをつぎのように説いた。「あたかも、母がおのがひとり子をば身命を賭けても守るように、いっさいの生きとし生けるものどもに対しても、無量の慈しみの心をおこすべし」(スッタ=パータ 149)。おおらかな気持ちをいなくならば、もはやへだてがなくなり、「われは万人の友である。慈しみの心を修して、つねに無傷害を楽しむ」(テーラダータ 648)ということになる。このように慈悲の理想はいっさいにおよぶ普遍的なものである。具体的な実践については、「罪をなすな、善をおこなえ、心を清くせよ」と教え、正しい道徳は、古今を一貫した法であり、ゴータマが新たに作り出したものではないとして、八正道を説いた。八正道は苦行と欲楽に近づかない中道に生きるための道である。具体的な道徳としては「殺すなかれ、邪淫をするなかれ、為をいうなかれ、酒を飲むなかれ、盗むなかれ」という五戒を守るべきことを説き、そのためには、自己の欲望を統御して、正しく導くべきであるとした。また世人は、正しい職業に従事し、真実を語り、他人の利益をはかり、精励努力することによって信頼を得て、名誉財産を獲得することをすすめている。しかし財貨を一方的に獲得して、ただ自分のもとに保持しておくことは無意味であるから、他人にも分かち与えて、財をいかして使わなければならないと説いた。それは「曠野の旅の道づれのように、乏しきなかから分かちあたえる人々は死せるものあいだにあって減じず、これは永遠の法である」(サンスッタ=カーヤ) のことばに明示されている。

結局ブッダの人生観は、我執を捨てることによって最大の幸福を得ることを説いたのである。このわれ(人間)は結局変化し、われにあらず、もちろんわれのものにあらずの心境になることである。この世は結局うつり変り、常なるものはないという真理をかくとくすることである。このことを理解することが、我々人生の最高の目的であるとした。以上のことは理解することができる。それをいつまでも理解しつづけることであると思う。

キリストは、マタイ伝によると、ユダの地ベツレヒムで生まれ、転々と住居を変えている。30才より伝導し33才で死んでいる。

イエスは律法学者や祭司たちと論争しながら、人間に対する愛のほんとうの意味

を説き明かしていった。たとえば安息日は聖なる日とされ、さらにその日は働くことが禁じられた。そのため安息日には病人を治療することも穴に落ちた羊を救いあげることも許されなかった。イエスは「安息日に善をおこなうのと悪をおこなうのと、命を救うのと殺すのとどちらがよいか」（マルコによる福音書 第3章）と律法学者を問いつめている。また、みにくい心をもっている人のことを考える者は、すでに罪を犯しているのだと説き、外面的な行為だけでなく、内面的正しさ、誠実さの尊いことを教えている。イエスは、儀式的あるいは道德主義的な戒律を形式的に守ることだけを重要視する「律法主義」に批判的であった。しかし彼は律法を否定するためではなく、律法を完成させるためにきたのだといい、律法の根本にある神と人間との愛の契約の精神にたちかえり、神の真実を正しく理解するよう説いたのである。

旧約聖書では神の義（正しさ）による「裁き」が強調されているのに対して、イエスは律法のコアは愛であるという新しい精神を示した。それはイエスのつぎのことばに集約されている。第1のいましめは、「心をつくし、精神をつくし、主なるあなたの神を愛せよ」であり、第2のいましめは「自分を愛するようにあなたの隣人を愛せよ」（マタイによる福音書22章）である。

では、「神を愛せよ」ということはどのような意味があるのか。イエスは、主なる神「天の父は、悪い者の上にも良い者の上にも、太陽をのぼらせ、正しい者にも正しくない者にも雨を降らしてくださる」（マタイによる福音書第5章）のだといって、悪い者、自分の敵をも愛することの大切さを説いた。またイエスは、悔い改めて帰ってくる放蕩息子を暖かく迎え入れた父の親（ルカによる福音書第15章）に示されるように、自分の犯した悪を謙虚に悔い改める者を暖かく受け入れる神の許しの愛を説いた。

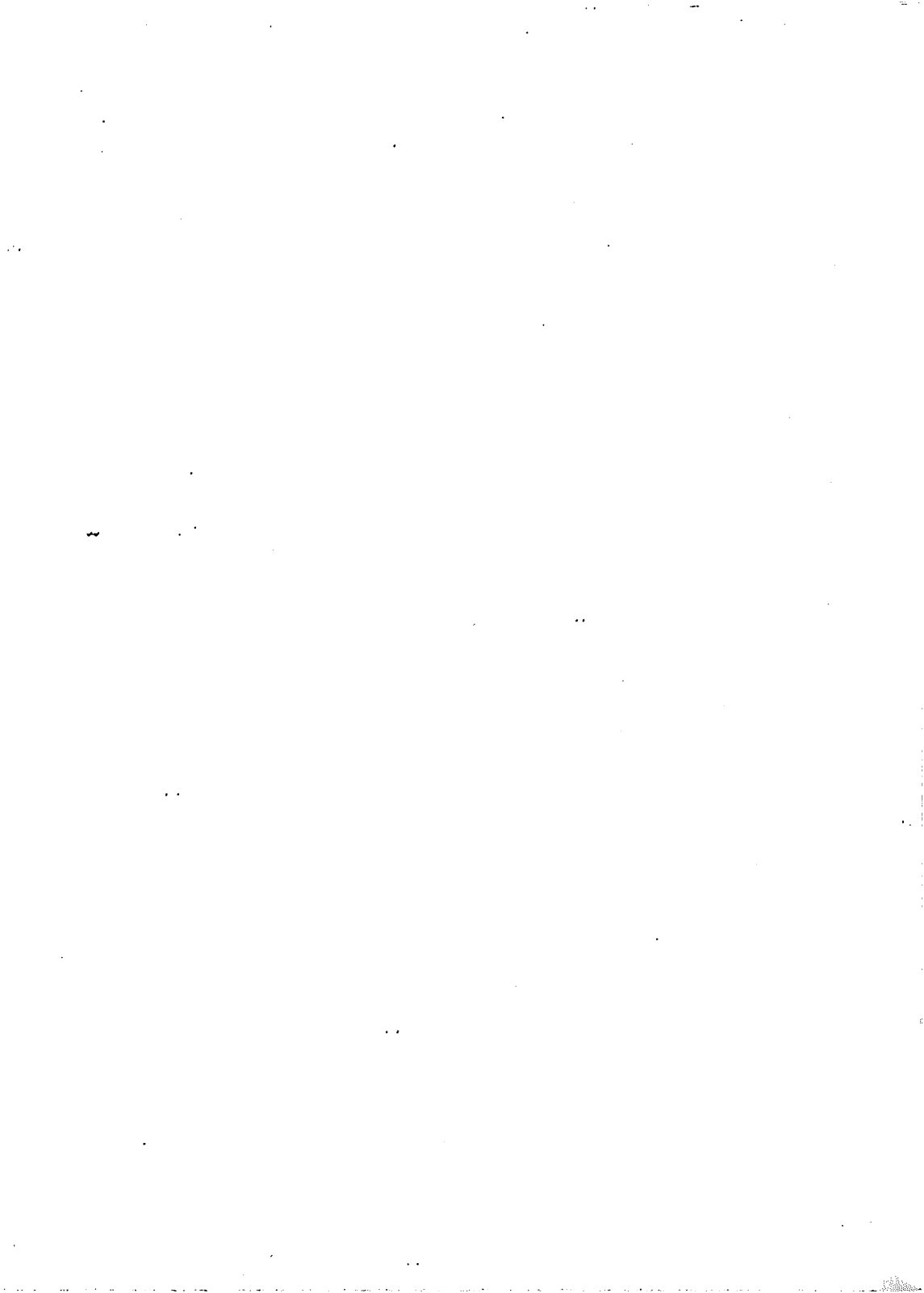
「神を愛せよ」ということは、このような神の愛の心を自らの心として、その愛を隣人にそして、ひろく敵にまでおしおよぼすことである。これがイエスの説く愛であり人類愛ともいふべき普遍的な愛である。人類の歴史のなかには「目には目を歯には歯を」「隣人を愛し、敵をにくめ」といった考えかたがある。しかし、自分を阻害する者や罪を犯したものにまで、あまねくおしおよぼす神の愛にならって隣人愛を実践してこそ、愛の尊さが示されるのである。人はみな自己中心的になりがちな罪人であるが、その人間が、神によってわけへだてなく、等しく愛される存在であるところに、人間ひとりひとりの尊さが示されている。そして、罪に悩む者で

も神のかぎりない愛を信じて悔い改めるならば、神の許しがあたえられるであろうと説くイエスの教えは、人々にかぎりない新生の希望をあたえたのである。イエスはその生涯をとおして、神の愛を説き、神の真理を示し、その神に従うことを人々に教えた。しかし、その当時の政治上の権力者と民衆は、地上的権力をおそれない人類の「救い主」であるイエスをおそれて、十字架につけてしまった。しかしイエスは十字架上に血を流しながら、人類の罪の許しのために、とりなしの祈りをささげた。「一粒の麦が地に落ちて死ななければ、それはただ一粒のままである。しかしもし死んだなら、豊かに実を結ぶようになる。自分の命を愛する者はそれを失ない、この世で自分の命をにくむ者は、それを保って永遠の命にいたるであろう」(ヨハネによる福音書 第12章)ここに示されたイエスの愛の実践こそ、神の愛を信じ、すべてを神に帰するほんとうの人間のあり方を教えるものである。イエスによって示されたように、自己を捨てても他者を愛する自発的愛であり、また、だれかれの差別なく、すべての人を愛する完全の愛である。この愛のみが、どんな人間をも自らほんとうの人間として生きることを自覚させ、「人格」とよばれるにふさわしいものにする。そしてまたすべての人間は、神によって人格としてつくられているがゆえに人間としての尊さがあり、神の前に平等であることを自覚させるのである。こうした神と人間との関係における「新しい人間」は、神の愛を信じ神に従うことによって、人間相互の愛をなしたたせる。イエスの教えは、自己を中心として差別と打算にとらわれ、争いや対立がさけがたい罪深い状態から人類を救い、隣人愛による人間の新生と新しい人間関係をさし示すことになったのである。

イエスは、人間に対する神の愛のほんとうの意味を説明している。またみくにくい心は、すでに罪を犯しているという内面的正しさを教えた。この教えは悪い者、自分の敵をも愛せよという教えと、感銘を与えるものである。もう一つ「自分の命を愛する者はそれを失い、この世で自分の命をにくむ者は、それを保って永遠の命にいたるであろう」というイエスの言葉は心に残るものである。

以上釈迦、イエスキリストの人生論、幸福論をのべた。よくよく吟味していただきたいと思う。そのことによって必ずや、我々の人生が有意義かつ、尊大なものとなることを確信する。

結論として私は、人生の目的は、ソクラテスの「汝自身を知れ」孔子の仁の徳を完成するために学問を修め、仁を体得すること、ブッダの無常無我、縁起の法を理解することであると断言できる。我々はそれを理解し体得しつづけることであると思う。そのような生活に努めることこそ理想的な人間の姿であると思う。



1. 年間計画の骨子

I. 現代社会の特徴, 諸問題 (1 学期)

○機械化, 情報化などにふれ現代とはどんな時代かを考えさせる。あわせて, 環境, 人口, 資源もふれる。

II. 経済と私たちの生活 (2 学期前半)

○需要と供給の世界, 大企業と中小企業, 円高と私たちの生活などを考えさせる。

III. 地域学習 (2 学期中間)

○理科 I と共同での授業プログラム。巡見スタイルで一日地域をまわる。事前・当日・事後と独自のテキストを使って授業をする。コースは, 砂川新田, 日産自動車, 羽村など。

IV. 政治と私たちの生活 (2 学期後半)

○今年は選挙が 7 月にあったため, その部分は 1 学期末に実施した。憲法の三大原則, 法律と私たちの生活を具体的法律 (刑法) を通して考えさせる。

V. 青年期と私たちの生き方 (3 学期前半)

○その特徴, モラトリアムとアイデンティティ, 青年文化の調査を通じて青年期の生き方を考えさせる。

VI. 思想と私たちの生活 (3 学期残り)

○すべての人物をとりあげるのはムリなので今年は宗教にしばって話をする予定。

3. 学校の状況, 生徒の実態, 科全体のとりくみなど

普通科の中位校であったが, 今年はかなり低学力の生徒が入学した。したがって興味を持たせること, その中で知識よりも発想を開発することに主眼をおいている。そのため VTR やプリントなどできるだけ工夫をしている。今年は「風の谷ナウシカ」「モダンタイムス」「怒りのぶどう」を見て教材化した。また経済分野では英文絵本「レモンをお金に変える法」なども利用した。現社担当 3 名は独自に計画をたてているが, 地域学習と評価は共同してとりくんでいる。

2. 留意点など

○今年は教科書にできるだけ沿って授業展開をしている。単扱の「学習ノート」も利用している。

○地域学習は総合学習として位置づけ,

授業では項目をたてられない, 国際関係現代文化などについてもふれる。

○年間を通して 3 分スピーチをおこなう。1 人 2 回できるので導入教材として利用している。

○夏の課題は地域についてのフィールドワークのレポート作成をさせている。

1. 年間指導計画 (文化論 2 単位)

1. 青年期の心理的問題
境界人, 友情, 悩み等
2. 青年期の社会的問題
若者文化, 高校生の戦後史,
学歴社会等
—— 夏休み ——
3. 学ぶことの意義
自分史をたどる, 言葉と記憶
狼に育てられた子等
4. 哲学的なものの考え方
哲学とは何か, ギリシアから
現代までの主な考え方
5. 科学的なものの考え方
自然科学と社会科学
—— 冬休み ——
6. 民主社会の倫理
差別問題, 自由と義務等

2. 留意点 (形態・教材等)

一学期は高校生活のオリエンテーションとしての意味を持たせる。過去の高校生が何を考え, 高校生が社会的に果たした役割, 社会の中の高校生に特に力点を置く。

二学期は自分史を導入に使いながら何故, 幼ない頃の記憶がないのかということから言葉の重要性, 学ぶことや考えることの意義を理解させる。4は抽象的にならぬよう身近な例を盛りこむことに留意する。

三学期は民主社会とは何か, 果たして今は民主社会なのかということを開いける。そして社会的存在である我々は何を考えねばならないか時事問題を含めて考えさせる。

形態は講義を主とし, 随時生徒の意見をとり入れたい。討論をしようと思ったが今年は大失敗した。

Ⅲ. 学校の特徴, 私の方針

本校はいわゆる「底辺校」で, 今年も百名以上の二次募集を行った。教科学習のみならず, 学校生活全般に渡り消極的である。発言を求めても何の反応も示さない。「高校3年間は自分で創り出すもの」という意識を何とか持たせたいと常に考えている。本校では「現代社会」を前半と後半各々2単位に分けて1年次で履修させ, 特に前半は地理的要素を強く出している。2, 3年で「日本史」「世界史」を, 3年で「政治経済」を必修としている。また3年ではコース別選択制が導入されることとなり, 就職者用の社会科も設置した。

1. 年間指導計画

I. 人間とは何か

人類の歴史、人間の本質、学ぶことの意義等

II. 青年期とは何か

青年期の意味、青年期の心理的諸問題、青年期の社会的諸問題、モラトリアム、若者文化等

III. 現代社会の特徴

技術革新の時代、組織の巨大化、官僚制、情報化社会、大衆社会、大衆文化等

IV. 人口・資源・エネルギー問題

人口問題を中心に

V. 経済を考える

商品経済、需要と供給、物価とインフレ、独占、財政、円高等

VI. 憲法と国民生活

大日本帝国憲法下の日本、日本国憲法の成立、日本国憲法の三大原則等

VII. 文化と人間

文化とは何か、日本の文化

VIII. 哲学と人間

哲学的なものの考え方、科学的なものの考え方、倫理的価値等

2. 留意点

1 学期は「人間とは何か」を現代社会へのオリエンテーションとして扱った後、自らをみつめるという観点から青年期を扱い、更にわれわれを取りまく現代社会の諸問題について目を向けさせる。尚、人口問題についてはパソコンを操作させることによって考えさせる。

2 学期は、1 学期で扱った諸問題に政治・経済の面からアプローチすることをねらう。講義中心でおこなう。

3 学期は、1 学期で扱った内容に呼応する形で人間の生き方について考えさせる。生徒の考え方を文章にまとめさせる。

3. 学校の状況、現代社会への方針

3 年生で政経 2 単位必修というカリキュラムなので、それとだぶることのないようにほとんど網羅的に扱ってきた。授業もオーソドックスな講義中心であるが、最近パソコンやビデオを使用したり、少しでも積極的に興味を示してくれるように工夫するようになった。経済のところでは、物価問題にからめて家計調査という形で家族の協力をいただいた。もう少しまとまった形にしたいと思っている。

1. 年間指導計画（「倫理」2単位）

- I. オリエンテーション（4月）
- II. 古代ギリシャとキリスト教（5・6月）
- III. 仏教と東洋思想（7月）
—— 夏休み ——
- IV. ルネサンスと宗教改革（9月）
- V. ベーコンとデカルト（10月）
- VI. カント・ヘーゲル・マルクス（11・12月）
—— 冬休み ——
- VII. 実存主義とまとめ（1月）

2. 留意点

本校社会科及び「倫理」担当者の方針とも関連してくるが、本校が私立家政系大学の附属高校であることの特徴を考えて、年間計画を立案するにあたっては、いくつかの基本的な事項があげられるが、最も重要視しているのは、知識の修得には終らせたくないということです。そのため、授業でとり扱う項目

は思い切って少なくし、ひとつのことを深く多面的に考えていくことに留意しています。上記は1年間のあらましですが（3学年時履習・全員必修）、61年度はオリエンテーションとして、女性差別問題をとりあげ、ここでは論理的思考を重視し、社会を客観視する訓練を中心に行ないました。IIの中心はソクラテスとプラトン、及び福音書とパウロの手紙です。IIIは般若心経を中心に行ないました。IVでは歴史にみるルネサンスの意味、それから宗教改革はルターをとりあげます。VIIにおいては本年度はサルトルをとり上げ、1年間のまとめも行ないます。

3. 本校の現状と社会科の対応

本校は偏差値的にみれば55程度のごく普通の学校であり、1学年中約半数が推薦入学で併設の大学・短大にすすみ、その他は外部の短大・大学・専門学校にをめざしていますので、思想や哲学的なものにふれたりすることは、（それ以上に社会科学や人文科学の分野に）卒業後まずありません。そこで本校社会科は社会科の科目を広範に履習できるようなカリキュラムを作りました。1年—現社・世界史、2年—日本史、3年—倫理・政経が必修です。3学年は1月で通常の授業は終わります。その他に地理・現社・日世史の自由選択科目があります。社会科にはあまり興味を示さない生徒も多いので、どう興味をつなげるかという問題が前面に出がちで、それ故、項目を思い切って精選することになりました。ですから、例えば自然哲学の諸派やマルクス以後の社会主義といった、思想的なことは極力扱わな

いようにおさえ、問題点を深めていくことに主眼をおいています。幸い本校は前述の状況ですから、他校に比べ受験につきやすエネルギーも少ないので、高3でも比較のおちついて授業ができます。また、旧課程のときから、倫社・政経は3学年でおこなう伝統(?)があるので、時代背景などに時間をとられることも比較的すくないようです。しかし、元々のんびりと成長してきた生徒が多く、社会をダイナミックに問題意識をもってとらえようという意欲は大きいとは言いがたいので、動機付けが重要な作業で、一例として、デカルトのコギトにしても、半可通の東西比較をやったり、身近な恋愛問題をとりあげたりと大変なのですが、逆に考えれば、こういったカリキュラムをつくり、その中で必修で倫理ができるのも附属学校であるからでしょう。しかし前記のように、卒業後児童教育の方面にすすむ生徒も多数ありますので、「人間」とか「人間性」というものを、この機にじっくり考えることが必要で、本校ではその役割を倫理・政経が社会科のまとめの役割をはたしているわけです。

1. 年間指導計画 (現代社会の基本的な問題)

- I. コミュニケーション (1学期前半)
マス・コミュニケーションの問題点、ニュー
メディアなど
- II. 資本主義経済 (1学期後半)
経済行為に関する原理、市場機構など
- III. 社会主義経済 (2学期前半)
労働価値説、唯物史観、混合経済など
- IV. 労働問題 (2学期後半)
労働基本権、労働三法、日本の雇用問題など
- V. 消費者問題 (3学期前半)
悪徳商法撃退法、消費者運動など
- VI. 日本国憲法 (3学期後半)
日本国憲法の三大原則、日本の政治など

2. 留意点

Iでは、高度情報化社会における人間の生き方について考えさせる。

II・IIIでは、両経済体制について多少原理的に理解させる。アダム＝スミス、マルクスなどの考え方にもふれる。

IV・Vでは、身近で具体的な問題について認識を深めさせる。ここでは、プリントを多用して事例研究させる。

VIでは、憲法について日常生活とのかかわりで考えさせる。日本の政治についても認識を深めさせる。

3. 学校の状況、私の方針

本校は全国でも数少ない電気系のみの工業高校であり、毎年卒業生の約90%が就職している。この就職試験のための準備学習として、各学級担任は2年の2学期ごろから全生徒に就職模擬試験を受けさせ、また、社会科各担任は3年を中心に一般常識についてプリントなどで勉強させている。

本校では1・2年で「現代社会」(各2単位)、2年で「地理」(2単位)、3年で「日本史」(3単位)を必修とし、その他3年で「世界史」(2単位)を選択としている。1年の「現代社会」では「現代社会と人間の生き方」を、2年のそれでは「現代社会の基本的な問題」を履修させる。特に後者では職業選択にかかわる諸問題を重点的に扱う。また、最近の消費者教育にかんがみ、本年度初めて消費者問題を扱う。年5回の定期考査では毎回小論文問題を作成し、生徒に自分の考え方を書かせている。総じて飛び石伝いの出たところ勝負の感ある私の年間計画である。

1. 年間計画の概要 (政経部分を除いて2単位)

I. 人間と文化

- 人間と野性児 (アマラとカマラ) ◦人間と動物
- 人類と文化◦日本の文化 (起源)

II. 現代社会とその諸問題

1. 社会集団

- 現代社会のなりたち◦社会集団の類型◦個人と社会集団◦家族集団の変化◦官僚制◦国際社会の問題 (南北格差を中心に) <第一学期終了>

2. 現代社会の諸問題<2・3学期>

- 資源エネルギー問題 (原発問題も含めて)
- 石油◦環境問題とは何か◦生態系について
- 核兵器の問題◦人口問題◦食糧問題 (食生活の変化, 貿易摩擦なども含める)

3. 学校の状況, 私の方針

全寮制高校特有の教室の雰囲気もあるが, 一年生は中学校生活の延長にある部分で不適応現象を起し, 寮生活を全うできない者がいる (問題はほとんど寮で起る)。

上記の計画は3年前のもので毎年内容をかえている。その前年には全く異なる内容を同じ現社で行なった。それは所謂青年期, 伝統文化, 倫理・哲学・宗教を断片的に扱うものであった。それに対しこの年は前年にやらなかった内容だけで構成した。3年で政経が必修なので, 現社では政経分野にあたる部分は, 地理でよみ変えている。したがって, 2単位で政経分野以外の内容で原則としては構成する事になる。この年『21世紀は警告する』が放映されビデオ学習に大いに役立った。

教科書は原則として使用していないが, 資料的部分で活用する。といっても結局は教科書を用いないで教科書の内容を行っているわけでとりたてて新奇なものはない。ただここで取り上げたプログラムは何故か私自身の印象として強く残っているので著した。それはそれまで倫理リンリでいた自分にとっては大変に思い切った事をした年でもあったかもしれない。生徒より私の方が勉強になってしまった。

2. 留意点

◦とりあえず教室内におけるモラルの確立を期する。

正しく着席, 前を向く, 雑談・いねむりしない, 話を聴き, ノートをしっかりとるナド。

◦ノートは学期ごとにチェックし, 未記入部分は再提出させる。

◦資源以後を大きく取り扱う。ビデオ, プリント資料が多くなる。

◦授業は講義が中心

1. 年間指導計画

1. 文化と青年

現在抱えている切実な悩み、青年期の意味、社会化と個性化、責任ある自己、文化と人間形成、極限の民族、ハレとケ、日本人のアイデンティティー、大衆社会と文化

2. 現代に生きる倫理

考える草、倫理・科学・哲学・宗教・芸術との関連性、ソクラテスとよく生きること、キリスト教と仏教に於ける関係の存在としての人間、実存主義と主体的自己の確立

3. 民主社会の課題

全体の状況判断と応答、自由と責任・権利と義務の表裏一体の関係

4. 現代と人間

機械化と人間疎外、自然開発と生態系、南北問題と人口・資源エネルギー

5. 現代の経済社会と国民福祉

科学技術の発達と現代の経済生活、日本経済の特質と国際化、経済の調和ある発展と福祉実現

6. 現代の民主政治と国際社会

日本国憲法と国民生活、民主政治、国際平和

Ⅲ. 学校の状況、私の方針

本校は3単位で行っているので、時間が不足気味である。講義中心になりがちだが、論文課題等を与えて思考訓練をさせている。優秀な生徒達であるが故に、他者の痛みを幅広い社会認識として感じ取れる様な授業を目指している。

2. 留意点

成長の主体・学習の主体としての「青年期」を中心に、アイデンティティー確立の為に、現代社会の人間疎外的状況の認識と社会参加による克服を狙いとする。各分野の「倫理性欠如」の状況は、「社会的分野」→機械化・人間関係の稀薄化・主体性の喪失。「経済的分野」→不等価交換・南北問題。「政治的分野」→パワーポリティックス・人間性（人権）抑圧。「文化的分野」→自民族中心主義。「青年期分野」→否定的同一性。「倫理的分野」→主観的絶対主義となる。そして、全体の状況判断と応答、自由と責任・権利と義務の関係を踏まえ、社会的並びに個人的な当事者能力の養成という観点から、青年の不適応症状克服と自覚的な自己形成を促させる。

1. 年間指導計画（1年・週4時間）

(1) 現代社会とは（4月）

科目への入門も兼ねて、現代社会の成立や、特色などについての検討。3分間スピーチも毎時間行う。

(2) 人口、資料、エネルギー（5月）

ここでは、現代の世界を三点を中心に見ていく。

(3) 現代と政治（6月～9月中旬）

民主政治、憲法学習、政治のしくみ、国際政治などについて。3分間スピーチ9月中旬終了。

(4) 現代と経済（9月下旬～11月中旬）

経済のしくみ、経済活動、日本経済の流れ、国際経済など。9月下旬からグループ発表学習スタート

(5) 人間生活における文化（11月下旬～1月上旬）

人間にとって文化とは、文化の地域性、日本の文化、国際交流、現代文化など。

(6) 青年と自己探究（1月中・下旬）

人生における青年期の位置づけや、パーソナリティ形式のポイントなど。

(7) 現代に生きる倫理（1月下旬～3月）

ものの見方、考え方、生きるということ、宗教と人間、芸術、余暇と人間など。

3. 学校の状況など

生徒のレベルはほぼ毎年変わらない。一年生なのでズボラを決め込んで、スピーチや発表をおさなりに行う者は少ない。幸いと言うか、恵まれているというか。講義のときは、内容説明の際に生徒の課題や身近な問題、時事問題などからませるようにしてはいる。特に授業に工夫がある訳でもなく、自分でも月並みな授業だと思っている。何かあるとすれば、生徒との交流を出来るだけするようにとか、授業でふれたことについては、生徒に考える機会にもなるようにと言ったことだ。

2. 留意点

○原則として教科書に沿った配列で。資料集やプリントを必要に応じて使用。

○スピーチは時事問題。感想を必ず述べさせる。

○授業は講義中心で。9月下旬からグループ発表学習

○30位のテーマ示して自由に選択させる。平均3人位のグループ、希望のなかったテーマは講義を行う。

○文化の地域性や、国際理解の注意点についてふれる。現代文化についてはロックなどについても。

○身近な話として扱う。

○思想家にふれる場合には原典にもふれる機会を持たせている。生徒の意識と内容とが交わるように心掛けてはいるが……。

1. 年間指導計画

学期	月	大単元	中単元	小単元	
前 期	4	文化の学習	人間と文化	文化としての食事 ・栽培食物 ・日本の特色	
	5		各地の文化	文化の接触・変容 文化と風土 ・エスキモー ・インド ・中国 ・ヨーロッパ ・シルクロード	
	6		日本の文化	日本人の衣食住	
	7		現代の文化	現代文化の特殊性	
	9		青年期の特徴	青年期の特徴	
	9		ユースカルチャ	音楽・深夜放送を考える	
	10		心理的発達		
	10		人口問題	世界の状況 豊かな国と貧しい国	
	後 期		11	資源問題	資源ナショナリズム
			12	エネルギー	南北問題
12		環境	生態系について		
1		ギリシア	ソクラテス、プラトン、アリストテレス		
1		仏教	仏陀の考え方		
2	儒教	孔子			
3	近代思想	ベーコン、デカルト			
3	希望の哲学				

2. 留意点

本校においては現代社会の履習を、2つに分けている。政経的な分野と、文化・倫理などの分野であるが、高校1年生においては、文化・倫理の内容をやっている。

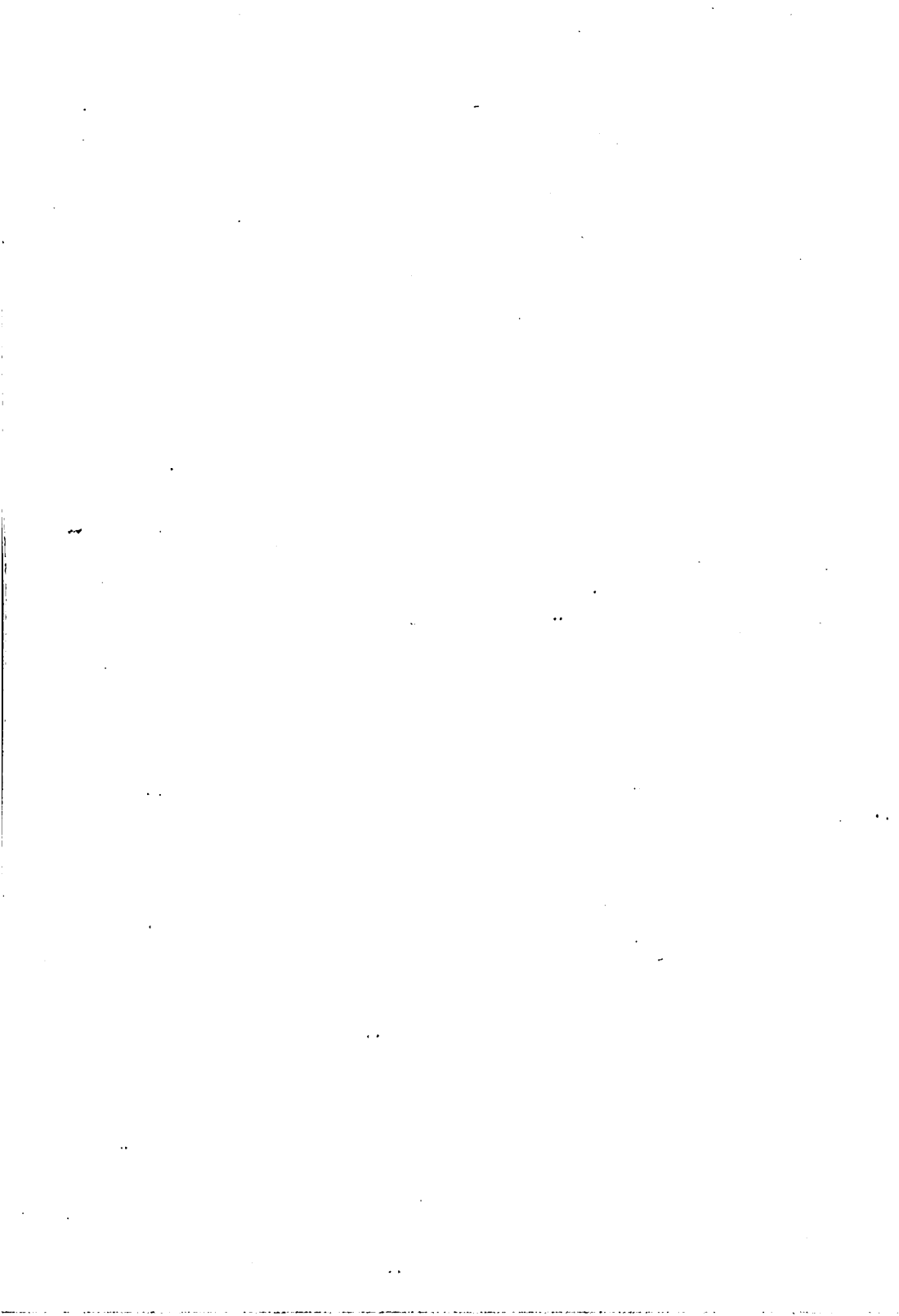
中学校までの授業とはいくらかちがうことまた、スピードも早いことが多いらしく、戸惑う子も最初はみられるが、5月頃からは慣れてくる。

毎年担当の教員で、単元について、また順序などについて話し合われるが、同じパターンになることはめったにない。「これが一番だ」というのがないのが悩みの種である。

視聴覚機材が年々充実してきているので導入などでは、VTR、スライド、OHPなどをとり入れている。

10月よりグループ研究発表を入れている。夏休みの成果を発表するのだが、毎年レベルが上がり、生徒・教師共々楽しみな学習である。

100



「生き方」についての指導はこれでよいか

酒井俊郎

〈高等学校における道德教育〉

高等学校の学習指導要領の総則の中に、道德教育について次のように述べられている。「学校における道德教育は、学校の教育活動全体を通じて行うことを基本とする。したがって、各教科に属する科目及び特別活動においてそれぞれの特質に應ずる適切な指導を行わなければならない。」

道德教育は、学校の教育活動全体を通じて行うという基本原則は、小・中・高の全体に共通するものであり、これが重要な原則であることは言うまでもない。

ただ「全体で行う」ということは、ともすると責任の所在が不明確になり、「どこでも行わない」ということになってしまう可能性がある。そこで、小・中学校では、「全体で行う」ことを大前提にして、その全体で行う道德教育を「補充・深化・統合」して、「意図的・計画的」に指導する時間として「道德」の時間が設定されているのである。この時間は昭和33年に設定され、学級担任がその指導に当たることになっている。

高等学校では、生徒の発表段階からみて、小・中学校のように、「道德」という特別な領域を設けて（小・中学校では、教育課程は、「各教科」、「道德」、「特別活動」の三つの領域によって構成されている）、学級担任が指導することは適当ではない。しかしながら高等学校においても、道德教育は、「全体で行う」ことを原則としながら、やはり、それらを補充、深化、統合して意図的・計画的に指導する場が必要である。そしてそれは、高校の場合、教科・科目に位置づけて、小・中学校に比べ、より学問的な背景をもち、その方面に造詣の深い教師によって指導される必要がある。「道德」の時間の設置後数年して高校に設けられた「倫理・社会」は、まさにそのような性格をもったものと我々は考えている。

つまり、小・中・高を通じて、道德教育は「学校の教育活動全体を通じて行う」ことが大前提であり、小・中学校においては、それらを補充、深化、統合して意図的・計画的に指導する場として、「領域」として道德の時間が設けられており、高等学校においては、同様な役割を果たす時間として、社会科の中に「倫理・社会」が設けられたと考えることができる。

ところで、前回の教育課程の改訂の際、「倫理・社会」は必修からはずされ、「現

代社会」(4単位)が必修となり、「倫理」(2単位)が選択に位置づけられることになった。このねらいは、「理科Ⅰ」の場合と同様、総合科目的色彩をもった科目を1年生で必修に位置づけることにあった。

改めて言うまでもなく、「現代社会」の「内容」は、

- (1) 現代社会の基本的問題
- (2) 現代社会と人間の生き方

となっており、現代の政治、経済、社会などの基本的な問題についての理解を深めた上で、現代社会に生きる人間の在り方を追求しようとするものであると考えられる。その意味で、基本的には、それまで「倫理・社会」が果たした役割を受けつぐことが可能な科目であったと考えてよい。

ところが、残念なことに、各学校での扱いをみると、「内容」の(1)に重点が置かれ、(2)を軽視する学校が少なくなかった。その上、全国的にみると選択の「倫理」も急速に後退する傾向がみられた。このような状況では、「学校の教育活動全体を通じて行う」道徳教育を、補充、深化、統合する場が失われることになりかねないわけで、まことに憂慮すべき事態であると考えていた。

<臨教審の答申と第1次の要望書>

このような状況の中で、臨時教育審議会の答申が発表された。その中には、「青少年にみられる規範意識の低下などにかんがみ、学校における道徳教育の活性化を図る」(第1次答申)とか、「中等教育段階においては『生き方』の指導を重視し、このため、特別活動における学級指導や例えば高等学校における『社会』科の中における価値・倫理、人間の生き方などについての指導を改善する」(第2次答申)などの主張がみられた。

以上の主張については、我々がかねてから強く要望していた点と全く一致するので、昨年5月19日、「全倫研」「都倫研」として第1回めの要望書を作成し、関係各方面に配布した。その要旨は、

1. 現行の「現代社会」を「現代社会Ⅰ」と「現代社会Ⅱ」に分離・独立させ、「現代社会Ⅱ」の学習を1年生で2単位確保すること。
2. 選択の「倫理」の「内容」を改善し、2年生で2単位、全員に履習させること。(仮に「現代倫理」とよぶ)

というものであった。

率直に言って、この段階では、我々は多分に楽観的であった。社会全体の流れか

らみても、また、我が国の教育の本来的な在り方から考えてみても、これらの要望は妥当なものであり、実現の可能性は十分にあると考えていた。

<教育課程審議会の「中間まとめ」と第2次の要望書>

昨年10月、教育課程審議会の「中間まとめ」が発表された。その中に「社会科の科目の構成、内容及び履修の在り方については、人間としての生き方に関する教育を充実するという観点や高等学校教育全体の教科・科目の履修の在り方とのかかわりにおいて更に検討する。」と述べられており、また、同じ観点から「『現代社会』及び『倫理』の内容を改善する。」と述べられている。

また、「教育課程の基準の改善のねらい」として示された四つの中に「国際理解を深め、我が国の文化と伝統を尊重する態度の育成を重視すること」と述べられているので、このねらいを達成するために、社会科は従来以上に重視されるであろうと考えた。同じように、改善のねらいの一つに「豊かな心を持ち、たくましく生きる人間の育成を図ること」があり、その内容の説明からみて、「生き方」に関する教育は、大きく改善・充実されるであろうという期待をもった。

しかしながら、どうやら、事態は我々が期待した方向には進んでいないようである。「生き方」に関する指導は、「特別活動」を重視する中で充実を図るという考え方が大勢であると言うことである。62年2月3日の『内外教育』は次のように報じている。●生き方教育 — 高校の全教育活動（特別活動をはじめすべての教科）を通じて行うのが原則である。特別活動ではホームルームを中心に指導の充実を図るほか、奉仕活動が行われるよう配慮する。各教科では特に、国語、社会、保健体育、家庭で内容の充実を図る。（社会科については、「生き方」のかかわりでは全く言及されていない。なお、「現代社会」については、「国際的な視野を重視して内容の見直しをする」と述べられているが、この「現代社会」については、既に昨年の7月の段階で、必修からはずされることが決まっている。）

正式な発表ではないので批判は慎むべきであるかもしれないが、さまざまな情報を総合してみると、どうやら、特別活動の重視というのが大勢であるようである。とすると問題は二つある。

一つは、冒頭に述べたように、「学校における道徳教育は、学校の教育活動全体を通じて行う」ことは、小・中・高を通ずる基本原則であり、特に特別活動との関連が深いことは、従来からしばしば指摘されていることである。そしてこの場合、小・中学校においては、それらを「補充、深化、統合」して、意図的・計画的に指導

する時間として道徳の時間が設けられているのに、高校ではそれが不必要ということになるが、それでよいのかということである。

現行のホームルームの内容は、指導要領によれば、次の五つである。

- (1) 集団生活の充実に関する事
- (2) 学業生活の在り方に関する事
- (3) 進路の適切な選択決定に関する事
- (4) 健康で安全な生活に関する事
- (5) 人間としての望ましい生き方に関する事

(5)に「生き方」に関する事が含まれており、他の内容についても「生き方」にかわるものが多いが、特別活動の「目標」「望ましい集団生活を通して……」とのかかわりから考えてみても、この時間を「補充、深化、統合」の時間と考えることはできない。小・中学校と違って高校ではこれでよいのだという明確な説明がなければならぬ。

第二は、高校におけるホームルームの実態にかかわる問題である。上記の「内容」が示すように、ホームルームで取り上げる内容はさまざまである。実情からいうと生徒会活動や学校行事などの準備や下請けに大部分の時間が当てられていて、「生き方」について話し合う時間をとることは極めて困難である。仮に年数時間とることができたにしても、それについて十分に指導のできる担任は限られていると言えよう。「生き方」についての指導の充実、改善を図るためには、ホームルームの指導を充実を図ればよいという考え方は、高校のホームルームの実態からみて、何としても無理であると言わざるを得ない。

以上のような考え方に立って、我々は、本年1月26日、第2次の要望書を提出した。その要旨は

社会科の中で、「価値・倫理、人間の生き方」などについての内容を、高校生全員が何らかの形で学習することができるよう要望します。

というものであるが、今回は、3580名の生徒を対象にアンケートを実施した結果、「生き方」についての指導が必要であると答えた生徒が67%あること、またある高校での調査によれば、生徒が学校教育に期待するものの第一位が「生き方」についての指導であり、その率は60%以上であるなどの資料を添えた。

ことしの都の教員異動では、「政経」「倫理」の担当者が多数異動できなかったという理由は、後任に日本史、世界史などの担当者を求めているからとのことである。宵年期の真只中にある高校生の教育の場から、「生き方」に関する指導が大幅に後退してしまってよいのだろうか。

昭和 61 年度 都倫研事務局日録

1 月 29 日 ※「事務局だより」送付

3 月 1 日 事務局会〔豊島高〕 60年度の反省、61年度運営の基本方針

3 月 29 日 事務局会〔豊島高〕 60年度各部反省・役割分担検討、各部の分掌確認

〔研究部〕 1. 研究方針案の検討

2. 分科会の運営方針（世話人の委嘱、名簿の作成、会場の確保、発表者の依頼、連絡のしかた、テーマの決め方）

3. 研究例会の運営（講演講師・研究発表・公開授業者の依頼、受け付け・司会・懇談会世話人の分担、講師資料などの作成）

4. 「都倫研紀要」編集の協力（執筆者への依頼など）

〔広報部〕 1. 「都倫研紀要」編集の基本方針（特集など）

例会・分科会の記録、講演の記録、編集分担

2. 会報の編集と発行

〔その他〕 1. 事務局会の持ち方（会場・連絡・予定など）

2. 年間計画の作成・会員名簿・事務局名簿の作成、連絡網

3 月 31 日 都倫研会報第 48 号発行 「都倫研紀要第 24 集」発行

4 月 1 日 事務局便り（事務局構成、60年度活動報告）※返信葉書同封（消息など）

4 月 10 日 拡大事務局会 61年度事務局運営方針案を審議

〔新宿高〕 61年総会・第一回例会の講師・公開授業者・研究発表者の内定と委嘱

※幹事会・総会（懇親会）の参加確認と所属の変更確認（返信葉書による）

4 月 26 日 1. 60年度決算報告並びに監査報告、会務報告

〔新宿高〕 2. 役員改選並びに事務局構成案審議

3. 61年度事業計画、研究計画、予算案審議

4. 課題検討委員会の設置について

5 月 2 日 都倫研総会の案内状送付 ※都立高校・会員など葉書で 500 通

※私立高校 220 校は連絡網による配布

※都倫研総会・第一回例会の準備

- 1.会場借用の依頼書送付，公開授業者と研究発表者に委嘱状を送付
- 2.講師への依頼（挨拶状，紀要，会場図，教科書等関係資料送付）
講師紹介資料の作成
- 3.案内状の作成と発送（総会…5月3日）
- 4.研究部関係資料作成（研究方針案・60年分科会報告など）
- 5.当日の運営と役割分担の調整（受付け・司会・記録）
- 6.懇親会の準備・7.都倫研名簿の作成・学校別会員名簿

- 5月17日 幹事会（「倫理教育の充実」に関する要望について協議）
- 5月19日 要望書作成・配布（「高等学校における〈価値・倫理，人間の生き方〉
などについての指導の改善・充実に関する要望書」）
- 5月27日 都倫研総会 ※分科会活動の開始（世話人決定・次回の連絡）
- 5月28日 ※総会欠席者に総会資料，「都倫研紀要24集」を送付
- 6月1日 ※「第一回例会のお知らせ」を送付

分科会活動第一回会合開始

第一分科会	6月13日より5回	(参加者延約60名)
第二分科会	6月10日より6回	(同 50名)
第三分科会	6月17日より6回	(同 60名)

- 6月20日 第一回例会（参加者45名）
- 9月15日 ※「第二回例会のお知らせ」を送付
- 10月3日 第二回例会（参加者40名）
- 10月18日 事務局会 都倫研紀要の編集方針と依頼
第三回例会（全倫研秋季大会）の運営案
- 11月1日 拡大事務局会・幹事会 上記事務局案の検討と審議
- 11月5日 ※「事務局だより」を送付（秋季大会参加者の葉書による事前確認）
- 11月15日 事務局会 秋季大会の準備（作業・役割分担），運営協議
- 11月21日 秋季大会準備打ち合わせ会，大会関係者打ち合わせ会〔サレジオ高校〕
※「都倫研紀要25集原稿執筆のお願い」（参加者に依頼）
- 1月4日 事務局新年会

- 1月10日 幹事会 教育課程審議会の社会科構成についての意見交換
要望書並びに参考資料作成を決定
- 1月11日 ※「倫理教育に関するアンケートと資料送付の依頼」「事務局だより」
送付
- 1月15日 ※「第四回例会のお知らせ」を送付
- 1月17日 第四回例会「研究協議」のための打ち合わせ会
- 1月24日 幹事会 要望書と資料の作成
- 1月26日 二度目の要望書を作成し、関係各方面へ配布。(参考資料を添付)
- 2月12日 第四回例会(参加者60名)
- 2月21日 事務局会(61年度の反省、62年度の基本方針協議)
- 3月31日 「都倫研紀要(第25集)」刊行。

61年度事務局	
事務局長	葦名 次夫〔豊島高校〕
次長	工藤 文三〔三鷹高校〕
研究部	及川 良一〔江北高校〕
副部長	井上 勝〔八王子東〕 新井 明〔東村山高〕
	増渕 達夫〔片倉高校〕
都倫研	幸田 雅夫〔玉川聖学院〕
広報部	成瀬 功〔成瀬高校〕 富塚 昇〔荒川工高〕
全倫研	三宅 幸夫〔羽田高校〕
広報部	原田 晴夫〔南平高校〕 和田 倫明〔田園調布〕
	上村 盛〔澁瀬東高〕
全倫研	小嶋 孝〔東 高校〕
調査委	古山 良平〔学芸大付〕
事務局員	佐藤 勲〔小松川高〕 河野 速男〔明正高校〕
	渡辺 潔〔深川高校〕 水谷 禎憲〔秋川高校〕
	吉野 聡〔北多摩高〕 滝沢 秀一〔東大和南〕

都倫研事務局運営の反省と課題

(※実務に関する反省と今後の課題を列挙し、次年度の改善を図りたい)

(1) 名簿の整理と拡充を図る

1. 「名簿は会の財産」であり、最新・正確・多様な名簿づくりをめざす。

※役員名簿，事務局名簿，例会参加者名簿，分科会参加者名簿，学校別会員名簿，新採用の先生の名簿，案内状発送別名簿など。

2. 「宛名コピー（一枚2円）」とワープロによる名簿管理を進める。

(2) 案内状の内容の充実を図り，個人宛の発送を拡大する。

1. 役に立つ多様な情報を盛り込む。（講演等の時間，分科会の案内など）

2. 名簿の拡充とともに，個人宛の案内状の発送を拡大する。

(3) 効果的な通信と連絡の手順と方法を工夫する。

1. 「研究部だより」「事務局だより」を作成し送付する時期を調整，工夫する。

2. 会員の参加予定や消息を集約するために，返信葉書を活用する。

3. 「都倫研紀要」「全倫研紀要」を，各学校に効率的に送るシステムを確立する。

(4) 総会と例会の運営の一層の充実を期す

1. 公開授業研究発表者の選定と依頼を早目にし各会のテーマを明確にする。

2. 資料の充実を図る。（講演資料，分科会資料，「中間まとめ」の参考資料等）

3. 参加しやすい懇親会の持ち方と，懇親を深める次第を工夫する。

(5) 分科会の運営の一層の充実を期す

1. より多くの先生に，全分科会の案内を送付できるしくみを確立する。

2. ベテランの先生も参加できる「有志特別分科会」なども試みる。

3. 説書会形式以外に，テーマに即した研究の深まりと蓄積を図る内容を考慮する。

(6) 都倫研紀要と会報の編集を工夫し，内容の充実を図る。

1. 公開授業と研究発表・分科会報告等，研究活動の報告・記録を拡充する。

2. 一人一頁など多くの先生が参加できる特集企画も，今後試みる方向も。

3. 個人研究の編集方針を早目に立て，依頼を早目に行う。

4. 事務局日録，事務局運営の課題等，後で参考となる記録的な内容を工夫する。

5. 会報は，事務局・研究部便りとの重複を避け，編集内容を再検討する。

(7) 事務局の実務と役割分担を明確にし，運営の知恵と工夫をマニュアル化する。

(8) 会員の研究活動を反映できる「出版物」を今後，検討する。

東京都高等学校倫理・社会研究会規約

1. (名称) この会は、東京都高等学校倫理・社会研究会といます。
2. (目的) この会は会員相互によって、高等学校社会科「倫理」「現代社会」教育を振興することを目的とします。
3. (事業) この会は、次の事業を行ないます。
 - (1) 「倫理」「現代社会」教育の内容および方法などの研究
 - (2) 研究報告、会報、名簿などの発行
 - (3) その他、この会の目的を達成するために必要な事業
4. (事務局) この会の事務局は原則として会長在任校におきます。
5. (会員) この会の会員は次の通りです。
 - (1) 正会員 学校またはその他の研究団体に所属して、この会の目的に賛成する者
 - (2) 賛助会員 この会の目的に賛成し、会の活動を援助する団体または個人
6. (顧問) この会に顧問をおくことができます。
7. (役員) この会の役員は次の通りです。任期は1年ですが留任を認めます。
 - (1) 会長 (1名)
 - (2) 副会長 (若干名)
 - (3) 常任幹事 (若干名)
 - (4) 幹事 (若干名)
 - (5) 会計幹事 (若干名)
8. (総会) 総会は毎年6月に会長が召集し、次のことを行ないます。
 - (1) 役員を選任
 - (2) 決算の承認、予算の議決
 - (3) その他重要事項の審議
9. (年度) この会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わります。
10. (経費) この会の活動に必要な経費は、会費その他の収入でまかないま

す。

会費は次の通りです。

- (1) 正 員 学校または研究団体を単位として年額
1,800円
- (2) 賛助会員 年額 1口 2,000円

- 11. (細 則) この会の規約を施行するについて、幹事会は必要な細則を作ることができます。
- 12. (規約の変更) この会の規約は、総会の議決によります。

附 記

- 1. この規約は昭和37年11月20日から施行します。
- 2. 昭和42年度総会で、会計年度と会費の変更がみとめられた。
- 3. 昭和55年度総会で、本研究会の名称を「倫理社会」研究会から倫理・社会研究会に変更することがみとめられた。

事務局だより

「都倫研の分科会って、まるで『人生問題探究会』みたいですね」— 分科会の三次会(?)の帰り、終電車にむかう途中である先生が冗談まじりにつぶやかれた。確かに、校務を終えたあと夜半まで、生徒・教育・家庭・人生について率直に語り合う分科会の独特の熱気を伝える言葉として言えて妙である。また、「生き方の問題を生徒と共に考える」授業は、教師としての自分の人生をみつめ直すことともなる。この「わが事として主体的にかかわる」— 一点に、「倫社」以来の研究会の精力的な活動と気風を培ってきた秘密があるのではないかと思う。

しかし、新たな教育課程の中で、「現代社会との関りを通して生き方の問題を生徒と共に考える」という時間が、社会科の科目の中で十分に設定できるか、微妙だと伝えられる。そうだとすれば、「何故なのか」という思いと問いは研究会にとって重く深い。「倫理・社会」が果してきた意義や「現代社会」の中で摸索を重ねてきた試みと経験を評価し、生かしていくことが一層必要となってくる。それはまた、現在の学校制度の中で、社会科の授業や生き方を考える科目が、生徒や私たち教員自身にとってどのような意味をもっているかを問うことでもある。自己への省察が、社会科のあり方を探究する出発点かもしれない。

さて、本年度の研究会の活動は大いに盛りあがった。分科会・研究例会にそれぞれ200人を前後する人々が、貴重な時間を割いて集われた。周到に心配りされた世話人・研究部のお人柄の魅力と努力の結晶であり、公開授業を快く引き受けられた古澤・吉野・蕪木三先生をはじめとする研究発表の先生方のご尽力の賜物である。また、要望書作成の折、アンケートと資料を、短期間に多数お送りいただき、研究会の強い絆が示されたことも忘れられない。いずれも有難いことで、このような志と情と努力がさらに結集され、研究会が発展することを心より願う。

酒井会長がいみじくも言われたように「多くの人に支えられ、助けられ、励まされ、生かされてある」ことを、事務局の仕事を通して少しでも学び実感できたことが、心豊かな財産となっています。そのことは、労多きこと快く引き受けられた次長の工藤先生をはじめとする事務局への方々への私の思いであり、また、のびのびいきいきと事務局が活動できるように、和顔愛語、適切に導いていただいた酒井会長はじめ御支援をいただいたすべての先生方への事務局一同の感謝の念でもあります。

(豊島高 草名 次夫)

あ　と　が　き

本年度も無事に都倫研の行事も終わりました。その集大成として「紀要」が発行されほっとしています。今回の号で第25号ということで、「紀要」が出されてから四半世紀経ったわけです。

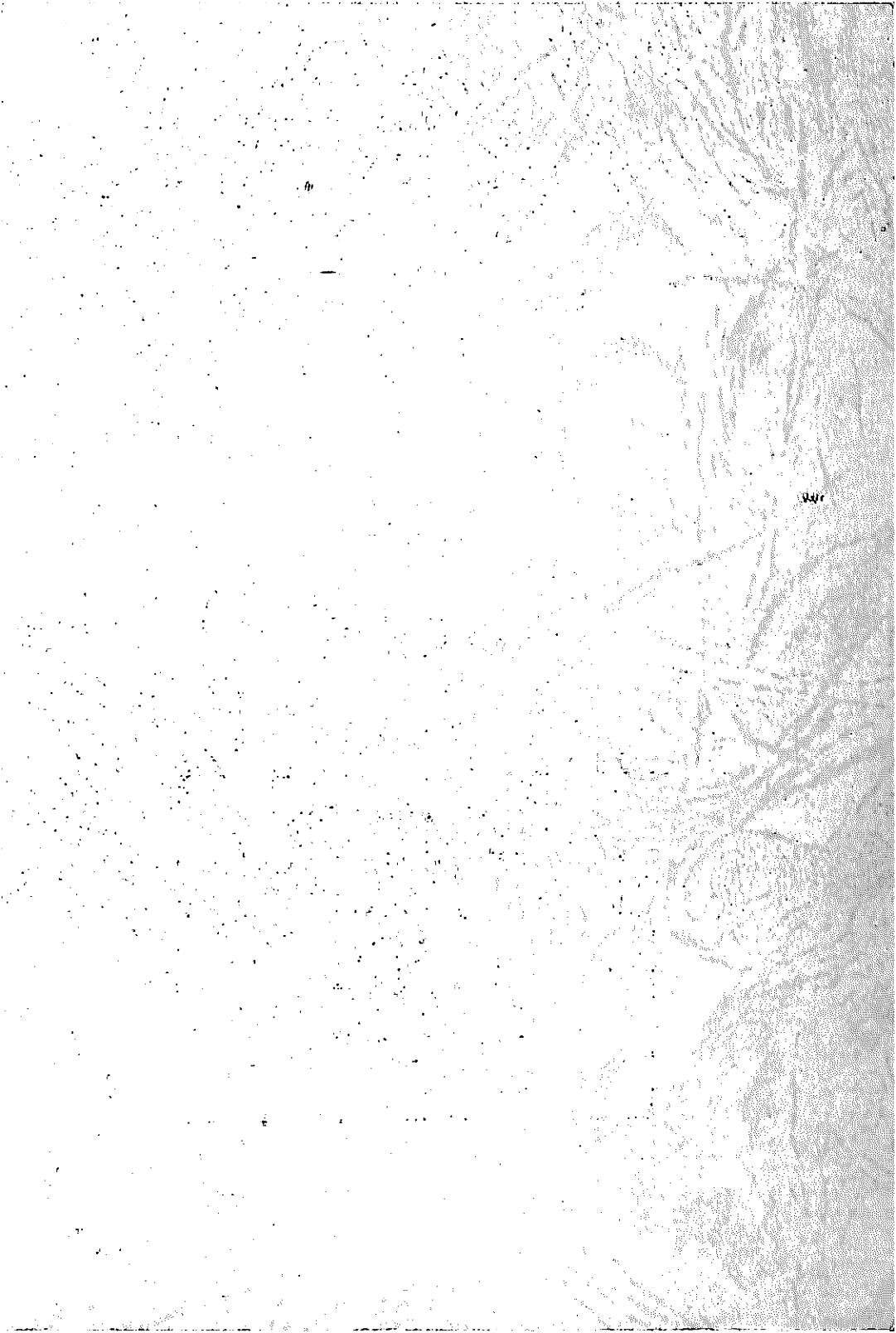
単に四半世紀、25年といっても、「紀要」が発行されるにはたくさんの方の手を煩わし、たくさんの方々のご協力により刷り上がったわけです。そしてこの号もまた多数の方々から原稿をいただきました。本当に有難うございました。紙面では、大変失礼ではありますが、御礼申し上げます。研究部から、都倫研広報部が紀要編集に携わることになりました。研究部の先生方と何とかいっしょに原稿を集めさせていただきました。

また、葦名先生からは、事務局日録ということで、先生がまとめられた、都倫研マニュアルを載せさせていただき感謝しています。一体何をすべきか、どんなところに苦勞をかけられたのか等々たいへんよくわかりました。是非今後も活用させていただきます。都倫研の財産です。

会長の酒井先生からは、「人間の生き方についての指導はこれでよいか」という問題提起がありました。「現代社会」をはじめ社会科全体ひとつの転期を迎えています。紀要の次号では活発な皆様方のご意見をお待ち致します。

授業の年間計画を特集として、いくつかの学校から資料を提供していただきました。各校の特色を参考に素晴らしい授業を展開する様研究したいと思います。

広報部長	幸	田	雅	夫
副部長	成	瀬	功	
	富	塚	昇	



昭和61年度 都倫研紀要 25

発行 昭和62年3月25日〔非売品〕
発行者 東京都高等学校倫理・社会研究会
著者 東京都高等学校倫理・社会研究会
代表 酒井俊郎
事務局 東京都豊島区千早町4-41
東京都立豊島高等学校
電話 (03)958-0121
印刷 (有)稲谷印刷所
住所 東京都千代田区麴町3-1
電話 (234)7851

